

厚生労働省発生食 0722 第 1 号  
令和 4 年 7 月 22 日

薬事・食品衛生審議会  
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之  
( 公 印 省 略 )

### 諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

### 記

1 次に掲げる農薬等の食品中の残留基準の設定について

動物用医薬品グリカルピラミド  
動物用医薬品ジアベリジン  
動物用医薬品スルファチアゾール  
動物用医薬品チオプロニン  
動物用医薬品ニタルソン  
動物用医薬品ニフルスチレン酸ナトリウム  
動物用医薬品ロキササルソン  
飼料添加物エンラマイシン  
農薬イプロジオン  
農薬トルクロホスメチル  
農薬ピリフルキナゾン  
農薬ホスチアゼート  
農薬メパニピリム

2 次に掲げる試験法の設定について

動物用医薬品ニタルソン及びロキササルソン試験法  
動物用医薬品ニフルスチレン酸ナトリウム試験法

以上

令和4年9月6日

薬事・食品衛生審議会  
食品衛生分科会長 村田 勝敬 殿

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会長 穂山 浩

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会  
農薬・動物用医薬品部会報告について

令和4年7月22日付け厚生労働省発生食0722第1号をもって諮問された、食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づくピリフルキナゾンに係る食品中の農薬の残留基準の設定について、当部会で審議を行った結果を別添のとおり取りまとめたので、これを報告する。

# ピリフルキナゾン

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告をとりまとめるものである。

## 1. 概要

(1) 品目名：ピリフルキナゾン [ Pyrifluquinazon (ISO) ]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺虫剤

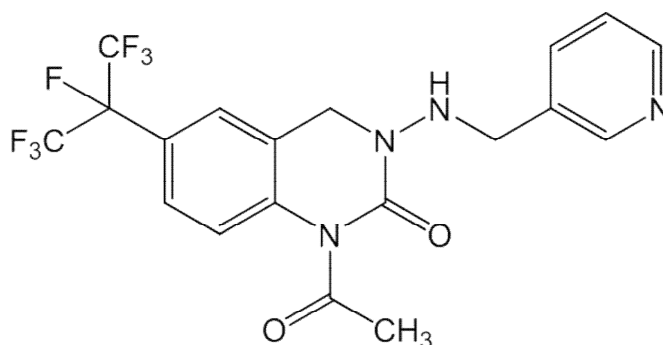
キナゾリン環を有する殺虫剤である。害虫の弦音器官のTRPVチャネル複合体との相互作用により、摂食行動を抑制することで殺虫効果を示すと考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

1-Acetyl-6-(perfluoropropan-2-yl)-3-[(pyridin-3-ylmethyl)amino]-3,4-dihydroquinazolin-2(1H)-one (IUPAC)

2(1H)-Quinazolinone, 1-acetyl-3,4-dihydro-3-[(3-pyridinylmethyl)amino]-6-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]-  
(CAS : No. 337458-27-2)

(5) 構造式及び物性



分子式 C<sub>19</sub>H<sub>15</sub>F<sub>7</sub>N<sub>4</sub>O<sub>2</sub>

分子量 464.34

水溶解度 1.21 × 10<sup>-2</sup> g/L (20°C, pH 5.91)

分配係数 log<sub>10</sub>P<sub>ow</sub> = 3.12 (25°C, pH 6.31)

## 2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

### (1) 国内での使用方法

作物名、適用、本剤の使用回数、ピリフルキナゾンを含む農薬の総使用回数となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

#### ① 20.0%ピリフルキナゾン顆粒水和剤

作物名	適用	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ピリフルキナゾンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	アブラムシ類	4000倍	200～700 L/10 a	収穫前日まで	3回以内	散布	3回以内
	チャノキイロアザミウマ コナジラミ類 ミカンバエ成虫	3000倍					
	カイガラムシ類 (アカマルカイガラムシを除く)	2000～3000倍					
	アカマルカイガラムシ	2000倍					
りんご	アブラムシ類	3000～6000倍					
	カイガラムシ類	3000～4000倍					
	リンゴワタムシ	3000倍					
なし	アブラムシ類 チュウゴクナシキジラミ	4000倍					
	カイガラムシ類	3000～4000倍					
	チャノキイロアザミウマ	3000倍					
もも ネクタリン	アブラムシ類	4000倍					
	カイガラムシ類	2000～3000倍					
かき	カイガラムシ類 チャノキイロアザミウマ						
	ぶどう	カイガラムシ類 チャノキイロアザミウマ ツマグロアオカスミカメ					
キウイフルーツ		クワシロカイガラムシ					
マンゴー	チャノキイロアザミウマ	2000倍					
	カイガラムシ類						
おうとう	オウトウショウジョウバエ	10000倍					
	アブラムシ類						
小粒核果類	アブラムシ類	2000～4000倍					
	カイガラムシ類	2000倍					
ばれいしょ	アブラムシ類	4000～8000倍	100～300 L/10 a				
		400倍	25 L/10 a				
		50倍	3.2 L/10 a				
かんしょ	コナジラミ類 アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10 a	無人航空機による 散布	散布		

① 20.0%ピリフルキナゾン顆粒水和剤 (つづき)

作物名	適用	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ピリフルキ ナゾンを含 む農薬の総 使用回数
やまのいも にがうり カリフラワー こんにやく	アブラムシ類	4000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内
てんさい		4000～6000倍		1.6 L/10 a			
いちご		3000～4000倍	100～300 L/10 a			収穫前日 まで	
トマト ミニトマト オクラ 甘長とうがら し きゅうり メロン すいか かぼちゃ	アブラムシ類 コナジラミ類	4000倍		2回以内	2回以内		
なす	アブラムシ類 コナジラミ類 カスミカメムシ類	3000～4000倍	1.6 L/10 a			3回以内	無人航空 機による 散布
ピーマン とうがらし類 (甘長とうが らしを除く)	アブラムシ類 コナジラミ類			3000倍	100～300 L/10 a		
しろうり	コナジラミ類	16倍	100～300 L/10 a	3回以内		無人航空 機による 散布	
キャベツ	アブラムシ類	3000～4000倍			1.6 L/10 a		3回以内
	レタス	ネギアザミウマ	3000倍				
非結球レタス	アブラムシ類	3000～4000倍	100～300 L/10 a	収穫7日前 まで	3回以内	散布	3回以内
ブロッコリー		4000倍		1.6 L/10 a			
はくさい	コナジラミ類 ネギアザミウマ カスミカメムシ類	4000倍	100～300 L/10 a		収穫3日前 まで	3回以内	散布
アスパラガス				100～700 L/10 a	収穫前日 まで		
さやえんどう	アブラムシ類	4000～6000倍	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内		

① 20.0%ピリフルキナゾン顆粒水和剤（つづき）

作物名	適用	希釈倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ピリフルキ ナゾンを含 む農薬の総 使用回数			
豆類 (未成熟、 ただし、さ やいんげ んを除く)	アブラムシ類	4000～6000倍	100～300 L/10 a	収穫前日 まで	3回以内	散布	3回以内			
さやいんげん	アブラムシ類 コナジラミ類	4000倍								
未成熟 とうもろこし	アブラムシ類									
ねぎ	アブラムシ類 ネギアザミウマ ネギハモグリバエ	2000倍		収穫3日前 まで						
	たまねぎ			ネギアザミウマ ネギハモグリバエ				収穫前日		
にら	ネギアザミウマ			2回以内						
豆類 (種実、 ただし、 らっかせいを 除く)	アブラムシ類	4000～6000倍		収穫7日前 まで				3回以内	3回以内	
しょくよう ほおずき	コナジラミ類	4000倍		収穫3日前 まで						
茶	クワシロカイガラムシ	2000～3000倍		1000 L/10 a				摘採7日前 まで	2回以内	2回以内
	チャノミドリヒメヨコバイ チャノキイロアザミウマ チャトゲコナジラミ アブラムシ類			200～400 L/10 a						
	ツマグロアオカスミカメ	2000倍								

3. 代謝試験

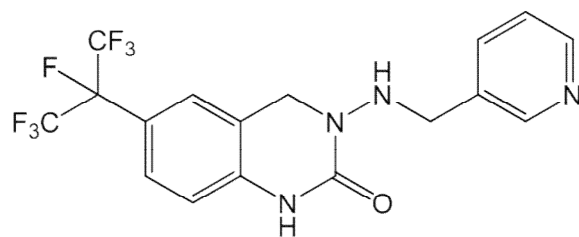
(1) 植物代謝試験

植物代謝試験がトマト、はつかだいこん及びレタスで実施されており、可食部で10%TRR<sup>注)</sup>以上認められた代謝物は、代謝物B（トマト、はつかだいこん及びレタス）であった。

注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

【代謝物省略一覧】

略称	JMPR評価書の 略称	化学名
B	1H(IV-01)	1, 2, 3, 4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1, 2, 2, 2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン



代謝物B

注) 残留試験の分析対象及び暴露評価対象となっている代謝物について構造式を明記した。

#### 4. 作物残留試験

##### (1) 分析の概要

###### 【国内】

###### ① 分析対象物質

- ・ピリフルキナゾン
- ・代謝物B

###### ② 分析法の概要

試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液、アセトニトリル又はアセトンで抽出し、スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム、C<sub>18</sub>カラム又はHLBカラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・質量分析計 (LC-MS) 又は液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計 (LC-MS/MS) で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水 (4 : 1) 混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

なお、代謝物Bの分析値は、換算係数1.10を用いてピリフルキナゾン濃度に換算した値として示した。

定量限界：ピリフルキナゾン 0.010~0.050 mg/kg

代謝物B 0.011~0.055 mg/kg (ピリフルキナゾン換算濃度)

##### (2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

#### 5. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法 (平成15年法律第48号) 第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたピリフルキナゾンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：0.5 mg/kg 体重/day

(動物種) イヌ

(投与方法) カプセル経口

(試験の種類) 慢性毒性試験及び回復試験

(期間) 1年間 (6か月間回復期間)

安全係数：100

ADI：0.005 mg/kg 体重/day

発がん性試験では、ラット及びマウスで精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められたが、発生機序は本剤が有する抗アンドロゲン作用を介した二次的な影響によるものであり、遺伝毒性によるものとは考え難く、評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(参考)

評価に供された遺伝毒性試験の*in vitro*試験の一部で陽性の結果が得られたが、小核試験を始め*in vivo*試験では陰性の結果が得られたので、ピリフルキナゾンは生体にとって問題となる遺伝毒性はないと結論されている。

(2) ARfD

① 国民全体の集団

無毒性量：100 mg/kg 体重

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 急性神経毒性試験

安全係数：100

ARfD：1 mg/kg 体重

② 妊婦又は妊娠している可能性のある女性

無毒性量：5 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠6～19日

安全係数：100

ARfD：0.05 mg/kg 体重



## 6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2019年にADI及びARfDが設定されている。国際基準は設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においておうとう、かんきつ類果実等に基準値が設定されている。

## 7. 残留規制

### (1) 残留の規制対象

ピリフルキナゾンとする。

植物代謝試験において、作物の可食部で10%TRR以上認められた代謝物は代謝物Bであったが、ほとんどの作物残留試験において主要な残留物はピリフルキナゾンであったことから、残留の規制対象には代謝物Bを含めず、ピリフルキナゾンのみとする。

### (2) 基準値案

別紙2のとおりである。

## 8. 暴露評価

### (1) 暴露評価対象

ピリフルキナゾン及び代謝物Bとする。

植物代謝試験において、作物の可食部で10%TRR以上認められた代謝物は代謝物Bであった。作物残留試験で代謝物Bの分析が行われており、一部の作物ではピリフルキナゾンより代謝物Bの残留濃度が高い場合もあることから、暴露評価対象をピリフルキナゾン及び代謝物Bとする。

なお、食品安全委員会は食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をピリフルキナゾン（親化合物のみ）としている。

### (2) 暴露評価結果

#### ① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬等の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI/ADI (%) <sup>注)</sup>
国民全体 (1歳以上)	33.1
幼小児 (1~6歳)	65.0
妊婦	32.7
高齢者 (65歳以上)	36.8

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

## ② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量（ESTI）を算出したところ、国民全体（1歳以上）、幼児（1～6歳）及び妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量（ARfD）を超えていない<sup>注)</sup>。詳細な暴露評価は別紙4-1、4-2及び4-3参照。

注) 暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値、作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用い、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成22年度の厚生労働科学研究の結果に基づきESTIを算出した。

ピリフルキナゾンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【ピリフルキナゾン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	圃場A	圃場B	圃場C	圃場D
未成熟とうもろこし (種子)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200, 191 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02		
だいず (乾燥子実)	6	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 155~200 L/10 a	3	1, 14, 20, 28	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03 圃場C:<0.03 圃場D:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02 圃場C:<0.01/<0.02 圃場D:<0.01/<0.02		
					1, 14, 21, 28	圃場E:<0.03 圃場F:<0.03	圃場E:<0.01/<0.02 圃場F:<0.01/<0.02		
えんどうまめ (乾燥子実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 171~183 L/10 a	3	1, 14, 21, 28	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02		
てんさい (根部)	3	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 180~200 L/10 a	3	1, 14, 21	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03 圃場C:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02 圃場C:<0.01/<0.02		
ばれいしょ (塊茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300, 150 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011		
かんしょ (塊根)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 188, 180 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02		
やまのいも (塊茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 198, 177 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02		
こんにゃく (球茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02		
はくさい (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 238, 292 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.33 圃場B:0.08 (3回, 7日)	圃場A:0.25/0.077 圃場B:*0.04/*0.04 (*3回, 7日)		
キャベツ (葉球)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200~300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.02 圃場B:0.14	圃場A:0.01/0.011 圃場B:0.10/0.044		
カリフラワー (花蕾)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 220~281 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.16 圃場B:0.10	圃場A:0.02/0.14 圃場B:0.02/0.08		
ブロッコリー (花蕾)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300, 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.60 (3回, 3日) 圃場B:0.29	圃場A:*0.50/*0.24 (*3回, 3日) 圃場B:0.21/0.088		
レタス (茎葉)	4	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 150~200 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:1.18 (3回, 3日) 圃場B:0.11 (3回, 3日) 圃場C:0.05 圃場D:0.55	圃場A:*1.10/0.176 (*3回, 3日) 圃場B:*0.10/0.011 (*3回, 3日) 圃場C:0.04/*0.011 (*3回, 3日) 圃場D:0.40/0.154		
					1, 3				
サラダ菜 (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 300, 50~150 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A:4.23 (3回, 7日) 圃場B:0.50 (3回, 7日) (#)	圃場A:*2.98/*1.25 (*3回, 7日) 圃場B:*0.40/*0.099 (*3回, 7日) (#)		
リーフレタス (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 150~200 L/10 a	3	1, 3, 1, 14	圃場A:0.44 圃場B:0.12	圃場A:0.34/0.099 圃場B:0.08/0.044		
たまねぎ (鱗茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 181, 188 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02		
ねぎ (茎葉)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 179, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:0.24 圃場B:0.11	圃場A:0.22/<0.02 圃場B:0.09/<0.02		
にら (茎葉)	3	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 181, 171 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:8.60 圃場B:1.85 圃場C:3.19	圃場A:6.66/1.94 圃場B:1.56/0.29 圃場C:2.88/0.31		
アスパラガス (若茎)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 278, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.12 圃場B:0.10	圃場A:0.01/0.110 圃場B:0.03/0.066		
ミニトマト (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.39 圃場B:0.28	圃場A:0.37/0.022 圃場B:0.24/0.044		
ピーマン (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200, 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.37 圃場B:0.26	圃場A:0.30/*0.132 (*2回, 3日) 圃場B:0.13/0.132		
なす (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 130~150, 200 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.03 圃場B:0.08	圃場A:0.02/0.011 圃場B:0.07/<0.011		
	2		2000倍散布 250, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 (#) 圃場B:0.16 (#)	圃場A:0.02/0.011 (#) 圃場B:0.12/0.044 (#)		
ししとう (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 350, 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.59 圃場B:0.48	圃場A:0.46/0.13 圃場B:0.30/0.18		
甘長とうがらし (可食部)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 249, 182 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:2.01 圃場B:1.39	圃場A:1.43/0.58 圃場B:0.91/0.48		
しょくようほおずき (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 250, 277 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.03 圃場B:<0.03	圃場A:<0.01/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02		
きゅうり (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 220, 300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.02 圃場B:0.03	圃場A:0.01/0.011 圃場B:0.02/<0.011		
	2		2000倍散布 231~290 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.14 (#) 圃場B:0.08 (#)	圃場A:0.10/0.044 (#) 圃場B:0.05/0.033 (#)		

ピリフルキナゾンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>	各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【ピリフルキナゾン/代謝物B】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
かぼちゃ (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 228, 280 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 圃場B:0.03	圃場A:<0.01/*0.022 (*3回, 3日) 圃場B:<0.01/0.022
しろりり (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300, 330 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.10 圃場B:0.05	圃場A:0.07/0.03 圃場B:0.02/0.03
すいか (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200~250, 252 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
メロン (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.02 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/<0.011 圃場B:<0.01/<0.011
にがうり (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 256, 248 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.03 圃場B:0.11	圃場A:<0.02/<0.011 圃場B:0.10/<0.011
オクラ (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 245~269 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.17 圃場B:0.17	圃場A:0.04/0.132 圃場B:0.02/0.154
さやえんどう (さや)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 200 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A:0.08 圃場B:0.13	圃場A:0.06/0.02 圃場B:0.10/0.03
	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 284~300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.56 圃場B:0.32	圃場A:0.43/0.13 圃場B:0.28/0.04
さやいんげん (さや)	2	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 168~186 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.13 圃場B:0.10	圃場A:0.10/0.033 圃場B:0.02/0.08
	1	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.43	圃場A:0.32/0.11
えだまめ (さや)	3	20.0% 顆粒水和剤	4000倍散布 160~190 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.14 圃場B:0.06 圃場C:0.08	圃場A:0.10/0.04 圃場B:0.04/0.02 圃場C:0.06/0.02
						圃場A:0.02 圃場B:0.02	圃場A:0.01/<0.011 圃場B:<0.01/0.011
						圃場A:1.50 圃場B:1.73	圃場A:1.38/*0.176 (*3回, 3日) 圃場B:1.58/0.418
みかん (果皮)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 10	圃場A:0.25 <sup>注3)</sup> 圃場B:0.41 <sup>注3)</sup>	圃場A:0.22/*0.035 <sup>注3)</sup> (*3回, 3日) 圃場B:0.32/0.091 <sup>注3)</sup>
みかん (果実全体)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 10	圃場A:0.49 (#) 圃場B:0.15	圃場A:0.48/<0.011 (#) 圃場B:0.14/<0.011
なつみかん (果実全体)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 816~1224, 500 L/10 a	3	1, 3, 28	圃場A:0.17 圃場B:0.15	圃場A:0.15/0.022 圃場B:0.14/<0.011
すだち (果実全体)	1	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.17	圃場A:0.15/0.022
かぼす (果実全体)	1	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 600 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.30	圃場A:0.29/*0.011 (*3回, 3日)
りんご (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 500, 580 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.16 圃場B:0.04	圃場A:0.15/<0.011 圃場B:0.03/<0.011
なし (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 500, 700 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.32 (#) 圃場B:0.28 (#)	圃場A:0.31/0.011 (#) 圃場B:0.24/0.044 (#)
もも (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400, 444 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.05 圃場B:<0.02	圃場A:<0.01/0.044 圃場B:<0.01/<0.011
もも (果皮)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400, 444 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:2.66 圃場B:2.93	圃場A:1.74/0.924 圃場B:2.46/*0.473 (*3回, 3日)
もも (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400, 444 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.34 <sup>注4)</sup> 圃場B:0.47 <sup>注4)</sup>	圃場A:0.20/0.136 <sup>注4)</sup> 圃場B:0.39/*0.083 <sup>注4)</sup> (*3回, 3日)
ネクタリン (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 400, 500 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.27 (3回, 3日) 圃場B:0.13 (3回, 3日)	圃場A:*0.23/*0.044 (*3回, 3日) 圃場B:*0.10/*0.033 (*3回, 3日)
すもも (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 350, 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.05 圃場B:0.04	圃場A:0.04/<0.011 圃場B:0.03/<0.011
うめ (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 390~398, 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.42 (3回, 3日) 圃場B:1.53	圃場A:*0.38/0.055 (*3回, 3日) 圃場B:1.47/0.055
おうとう (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 450 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.61 (3回, 3日) 圃場B:0.72	圃場A:*0.37/*0.242 (*3回, 3日) 圃場B:0.63/0.088
いちご (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 200~250 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.37 圃場B:0.98	圃場A:0.30/0.066 圃場B:0.36/0.616
ぶどう (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200, 500 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.39 圃場B:1.09 (3回, 3日)	圃場A:0.38/*0.011 (*3回, 14日) 圃場B:*1.08/0.033 (*3回, 3日)
	2		3000倍散布 500, 480 L/10 a	3	3, 7, 14, 21	圃場A:1.29 (3回, 7日) 圃場B:1.09 (3回, 3日)	圃場A:1.22/0.066 (3回, 7日) 圃場B:1.06/0.033 (3回, 3日)
かき (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 240, 300 L/10 a	3	1, 3, 14	圃場A:0.19 圃場B:0.10	圃場A:0.17/0.022 圃場B:0.09/<0.011
キウイフルーツ (果肉)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 375, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.04 圃場B:<0.03	圃場A:0.02/<0.02 圃場B:<0.01/<0.02
マンゴー (果実)	2	20.0% 顆粒水和剤	2000倍散布 314, 400 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:0.11 圃場B:0.33 (3回, 3日)	圃場A:0.09/0.022 圃場B:*0.32/*0.011 (*3回, 3日)

## ピリフルキナゾンの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度の合計 (mg/kg) <sup>注1)</sup>		各化合物の残留濃度 (mg/kg) <sup>注2)</sup> 【ピリフルキナゾン/代謝物B】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数				
茶 (荒茶)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200~1000 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.62	圃場B:3.32	圃場A:0.27/0.352	圃場B:2.20/1.12
	2		2000倍散布 200~1000 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:14.37	圃場B:5.61	圃場A:8.72/5.65	圃場B:2.40/3.21
茶 (浸出液)	2	20.0% 顆粒水和剤	3000倍散布 200~1000 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A:0.15	圃場B:1.06	圃場A:0.06/0.09	圃場B:0.75/0.31
	2		2000倍散布 200~1000 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:2.00	圃場B:0.58	圃場A:1.34/0.660	圃場B:0.32/0.264

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

注1) ピリフルキナゾン及び代謝物Bの合計濃度 (ピリフルキナゾン濃度に換算した値) を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験 (いわゆる最大使用条件下の作物残留試験) を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

代謝物Bの残留濃度は、ピリフルキナゾン濃度に換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合のみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について ( ) 内に記載した。

注3) 果肉及び果皮の重量比から計算した。

注4) 果実、果肉及び果皮の重量比から、種子重量も考慮に入れて計算した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
とうもろこし	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)(未成熟とうもろこし)
大豆	0.01	0.01	○			<0.01(n=6)
小豆類	0.05	0.05	○			(えんどう参照)
えんどう	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
そら豆	0.05	0.05	○			(えんどう参照)
その他の豆類	0.05	0.05	○			(えんどう参照)
ばれいしょ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
かんしょ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
やまいも(長いものをいう。)	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
こんにゃくいも	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
てんさい	0.01	0.01	○			<0.01,<0.01,<0.01
はくさい	0.7	0.7	○			0.04,0.25(¥)
キャベツ	0.3	0.3	○			0.01,0.10(¥)
カリフラワー	0.1	0.1	○			0.02,0.02(¥)
ブロッコリー	1	1	○			0.20,0.50(¥)
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	7	7	○			0.40,2.98(¥)(サラダ菜)、 0.08,0.34(¥)(リーフレタス)
たまねぎ	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
ねぎ(リーキを含む。)	0.7	0.7	○			0.09,0.22(¥)
にら	15	15	○			1.56,2.88,6.66
アスパラガス	0.2	0.2	○			0.01,0.03(¥)
トマト	1	1	○			0.24,0.37(¥)(ミニトマト)
ピーマン	0.7	0.7	○			0.13,0.30(¥)
なす	0.2	0.2	○			0.01~0.07(¥)(n=4)※
その他のなす科野菜	3	3	○			0.91,1.43(¥)(甘長とうがらし)
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	0.1	○			0.01~0.05(¥)(n=4)※
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
しろりり	0.3	0.3	○			0.02,0.07(¥)
すいか	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
メロン類果実	0.05	0.05	○			<0.01,<0.01(¥)
その他のうり科野菜	0.3	0.3	○			0.02,0.10(¥)(にがうり)
オクラ	0.2	0.2	○			0.02,0.04(¥)
未成熟えんどう	1	0.3	○・申			0.28,0.43(¥)(さやえんどう)
未成熟いんげん	0.8	0.3	○・申			0.02,0.10,0.32(さやいんげん)
えだまめ	0.2		申			0.04,0.06,0.10
その他の野菜	1		申			(さやえんどう参照)
みかん(外果皮を含む。)	1	1	○			0.22,0.32(¥)
なつみかんの果実全体	1	1	○			0.14,0.48(¥)
レモン	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
その他のかんきつ類果実	1	1	○			(なつみかんの果実全体参照)
りんご	0.5	0.5	○			0.03,0.15(¥)
日本なし	0.7	0.7	○			0.16,0.21(¥)※
西洋なし	0.7	0.7	○			(日本なし参照)
もも(果皮及び種子を含む。)	1	1	○			0.20,0.39(¥)
ネクタリン	0.7	0.7	○			0.10,0.23(¥)
あんず(アブリコットを含む。)	3	3	○			(うめ参照)
すもも(ブルーベリーを含む。)	0.2	0.2	○			0.03,0.04(¥)
うめ	3	3	○			0.38,1.47(¥)
おうとう(チェリーを含む。)	2	2	○			0.37,0.63(¥)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
いちご	1	1	○			0.30,0.36(¥)
ぶどう	3	3	○			0.38,1.08(¥)
かき	0.5	0.5	○			0.09,0.17(¥)
キウイ	0.1	0.1	○			<0.01,0.02(¥)
マンゴー	1	1	○			0.09,0.32(¥)
茶	20	20	○			0.41~8.72(n=4)(#)(荒茶)※
その他のスパイス	5	5	○			1.38,1.58(¥)(みかん果皮)

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「○」の記載があるものは、国内で農薬等としての使用が認められていることを示している。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、登録又は申請の適用の範囲内で試験が行われていない。

(¥)作物残留試験結果の最大値を基準値設定の根拠とした。

※)なす、きゅうり(ガーキンを含む。)、日本なし及び茶については、プロポーショナルティ(proportionality)の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した。なお、GAPに適合した量として、なす及びきゅうり(ガーキンを含む。)は20.0%顆粒水和剤4000倍散布を基に、日本なしは3000倍散布を基に、茶は2000倍散布を基に換算した。

ピリフルキナゾンの推定摂取量 (単位:  $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$ )

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) TMDI	国民全体 (1歳以上) EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
とうもろこし	0.05	0.030	0.2	0.1	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.1
大豆	0.01	0.030	0.4	1.2	0.2	0.6	0.3	0.9	0.5	1.4
小豆類	0.05	0.030	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1
えんどう	0.05	0.030	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そら豆	0.05	0.030	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の豆類	0.05	0.030	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.05	0.020	1.9	0.8	1.7	0.7	2.1	0.8	1.8	0.7
かんしょ	0.05	0.030	0.3	0.2	0.3	0.2	0.6	0.4	0.5	0.3
やまいも (長いもをいう。)	0.05	0.030	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.1
こんにやくいも	0.05	0.030	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
てんさい	0.01	0.030	0.3	1.0	0.3	0.8	0.4	1.2	0.3	1.0
はくさい	0.7	0.205	12.4	3.6	3.6	1.0	11.6	3.4	15.1	4.4
キャベツ	0.3	0.080	7.2	1.9	3.5	0.9	5.7	1.5	7.1	1.9
カリフラワー	0.1	0.130	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
ブロッコリー	1	0.445	5.2	2.3	3.2	1.5	5.5	2.4	5.7	2.5
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	7	1.323	67.2	12.7	30.8	5.8	79.8	15.1	64.4	12.2
たまねぎ	0.05	0.030	1.6	0.9	1.1	0.7	1.8	1.1	1.4	0.8
ねぎ (リーキを含む。)	0.7	0.175	6.6	1.6	2.6	0.6	4.8	1.2	7.5	1.9
にら	15	4.547	30.0	9.1	13.5	4.1	27.0	8.2	31.5	9.5
アスパラガス	0.2	0.110	0.3	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.5	0.3
トマト	1	0.335	32.1	10.8	19.0	6.4	32.0	10.7	36.6	12.3
ピーマン	0.7	0.315	3.4	1.5	1.5	0.7	5.3	2.4	3.4	1.5
なす	0.2	0.051	2.4	0.6	0.4	0.1	2.0	0.5	3.4	0.9
その他のなす科野菜	3	1.700	3.3	1.9	0.3	0.2	3.6	2.0	3.6	2.0
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.1	0.040	2.1	0.8	1.0	0.4	1.4	0.6	2.6	1.0
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.05	0.030	0.5	0.3	0.2	0.1	0.4	0.2	0.7	0.4
しゅうり	0.3	0.075	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.1
すいか	0.05	0.020	0.4	0.2	0.3	0.1	0.7	0.3	0.6	0.2
ズボン類果実	0.05	0.020	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
その他のうり科野菜	0.3	0.070	0.8	0.2	0.4	0.1	0.2	0.0	1.0	0.2
オクラ	0.2	0.170	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.3
未成熟えんどう	1	0.440	1.6	0.7	0.5	0.2	0.2	0.1	2.4	1.1
未成熟いんげん	0.8	0.220	1.9	0.5	0.9	0.2	0.1	0.0	2.6	0.7
えだまめ	0.2	0.093	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.5	0.3
その他の野菜	1	0.440	13.4	5.9	6.3	2.8	10.1	4.4	14.1	6.2
みかん (外果皮を含む。)	1	0.020	17.8	0.4	16.4	0.3	0.6	0.0	26.2	0.5
なつみかんの果実全体	1	0.320	1.3	0.4	0.7	0.2	4.8	1.5	2.1	0.7
レモン	1	0.320	0.5	0.2	0.1	0.0	0.2	0.1	0.6	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	1	0.320	7.0	2.2	14.6	4.7	12.5	4.0	4.2	1.3
グレープフルーツ	1	0.320	4.2	1.3	2.3	0.7	8.9	2.8	3.5	1.1
ライム	1	0.320	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
その他のかんきつ類果実	1	0.320	5.9	1.9	2.7	0.9	2.5	0.8	9.5	3.0
りんご	0.5	0.100	12.1	2.4	15.5	3.1	9.4	1.9	16.2	3.2
日本なし	0.7	0.200	4.5	1.3	2.4	0.7	6.4	1.8	5.5	1.6
西洋なし	0.7	0.200	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
もも (果皮及び種子を含む。)	1	0.035	3.4	0.1	3.7	0.1	5.3	0.2	4.4	0.2
ネクタリン	0.7	0.200	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
あんず (アブリコットを含む。)	3	0.975	0.6	0.2	0.3	0.1	0.3	0.1	1.2	0.4
すもも (プルーンを含む。)	0.2	0.045	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0
うめ	3	0.975	4.2	1.4	0.9	0.3	1.8	0.6	5.4	1.8
おうとう (チェリーを含む。)	2	0.665	0.8	0.3	1.4	0.5	0.2	0.1	0.6	0.2
いちご	1	0.675	5.4	3.6	7.8	5.3	5.2	3.8	5.9	4.0
ぶどう	3	0.740	26.1	6.4	24.6	6.1	60.6	14.9	27.0	6.7
かき	0.5	0.145	5.0	1.4	0.9	0.2	2.0	0.6	9.1	2.6
キウイ	0.1	0.035	0.2	0.1	0.1	0.0	0.2	0.1	0.3	0.1
マンゴー	1	0.220	0.3	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0	0.3	0.1
茶	20	1.099	132.0	7.3	20.0	1.1	74.0	4.1	188.0	10.3
その他のスパイス	5	1.615	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	1.0	0.3
計			429.5	91.2	208.3	53.6	392.8	95.8	521.0	103.2
ADI比 (%)			155.9	33.1	252.5	65.0	134.3	32.7	185.7	36.8

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定1日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

EDI試算の暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるピリフルキナゾン及び代謝物Bをピリフルキナゾンに換算した濃度の合計濃度を使用した。

みかん(外果皮を含む。 )及びもも(果皮及び種子を含む。 )については、果肉における作物残留試験成績を用いてEDI試算をした。

なす、きゅうり(ガーキンを含む。 )、日本なし及び茶については、プロポーショナルティ (proportionality) の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を、評価に用いた数値に使用した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いてEDI試算をした。



ピリフルキナゾンの推定摂取量（短期）：国民全体(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu$ g/kg 体重/day)	ESTI/ARfD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.05	0.2	2.3	0
大豆	大豆	0.01	○ 0.03	0.0	0
小豆類	いんげん	0.05	○ 0.03	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.1	0.9	0
かんしょ	かんしょ	0.05	0.2	2.5	0
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.05	0.2	1.6	0
はくさい	はくさい	0.7	1	13.0	1
キャベツ	キャベツ	0.3	0.5	4.8	0
カリフラワー	カリフラワー	0.1	0.5	3.7	0
ブロッコリー	ブロッコリー	1	2	12.0	1
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	7	○ 4.23	23.9	2
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.2	1.6	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.7	0.7	2.7	0
にら	にら	15	20	26.9	3
アスパラガス	アスパラガス	0.2	0.5	1.0	0
トマト	トマト	1	1	10.9	1
ピーマン	ピーマン	0.7	1	2.6	0
なす	なす	0.2	○ 0.08	0.5	0
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	3	5	8.1	1
	ししとう	3	5	5.1	1
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.1	○ 0.07	0.4	0
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.05	0.2	2.0	0
	ズッキーニ	0.05	0.2	1.4	0
しろうり	しろうり	0.3	0.3	2.5	0
すいか	すいか	0.05	0.1	3.3	0
メロン類果実	メロン	0.05	0.1	1.7	0
その他のうり科野菜	とうがん	0.3	0.5	8.5	1
	にがうり	0.3	0.5	4.0	0
オクラ	オクラ	0.2	0.5	0.7	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	1	2	3.3	0
	未成熟えんどう（豆）	1	2	3.4	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.8	1	1.9	0
えだまめ	えだまめ	0.2	0.3	0.8	0
その他の野菜	ずいさ	1	2	20.2	2
	もやし	1	2	4.6	0
	れんこん	1	2	12.4	1
	そら豆（生）	1	2	5.9	1
みかん（外果皮を含む。）	みかん	1	0.1	0.9	0
なつみかんの果実全体	なつみかん	1	1	12.4	1
レモン	レモン	1	1	2.1	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	1	1	9.4	1
	オレンジ果汁	1	○ 0.32	3.2	0
グレープフルーツ	グレープフルーツ	1	1	17.2	2
その他のかんきつ類果実	きんかん	1	1	2.4	0
	ぼんかん	1	1	10.5	1
	ゆず	1	1	1.6	0
	すだち	1	1	1.6	0
りんご	りんご	0.5	0.5	7.1	1
	りんご果汁	0.5	○ 0.1	1.1	0
日本なし	日本なし	0.7	0.7	10.6	1
西洋なし	西洋なし	0.7	0.7	9.8	1
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	1	0.2	2.7	0
すもも（ブルーンを含む。）	ブルーン	0.2	0.2	1.2	0
うめ	うめ	3	5	6.9	1
おうとう（チェリーを含む。）	おうとう	2	2	5.0	1
いちご	いちご	1	2	7.6	1
ぶどう	ぶどう	3	3	40.4	4
かき	かき	0.5	0.5	7.1	1
キウィー	キウィー	0.1	0.2	1.1	0
マンゴー	マンゴー	1	1	13.5	1
茶	緑茶類	20	○ 1.09	0.7	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるピリフルキナゾン及び代謝物Bをピリフルキナゾンに換算した濃度の合計濃度を用いた。

みかん(外果皮を含む。)及びもも(果皮及び種子を含む。)については、果肉の作物残留試験結果より算出した果肉の基準値に相当する値を用いて短期摂取量を推計した。

なす、きゅうり(ガーキンを含む。)、日本なし及び茶については、プロポーショナルティ(propportionality)の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を、評価に用いた数値に使用した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

## ピリフルキナゾンの推定摂取量（短期）：幼小児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
どうもろこし	スイートコーン	0.05	0.2	4.8	0
大豆	大豆	0.01	○ 0.03	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.1	2.3	0
かんしょ	かんしょ	0.05	0.2	5.0	1
やまいも（長いもをいう。）	やまいも	0.05	0.2	2.7	0
はくさい	はくさい	0.7	1	15.7	2
キャベツ	キャベツ	0.3	0.5	7.8	1
ブロッコリー	ブロッコリー	1	2	28.8	3
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	レタス類	7	○ 4.23	41.6	4
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.2	3.5	0
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	0.7	0.7	4.5	0
にら	にら	15	20	42.1	4
トマト	トマト	1	1	27.2	3
ピーマン	ピーマン	0.7	1	6.5	1
なす	なす	0.2	○ 0.08	1.3	0
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	0.1	○ 0.07	1.0	0
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	0.05	0.2	3.2	0
すいか	すいか	0.05	0.1	8.7	1
メロン類果実	メロン	0.05	0.1	2.9	0
オクラ	オクラ	0.2	0.5	2.2	0
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	1	2	2.5	0
	未成熟えんどう（豆）	1	2	3.6	0
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.8	1	4.0	0
えだまめ	えだまめ	0.2	0.3	0.8	0
その他の野菜	もやし	1	2	8.4	1
	れんこん	1	2	20.6	2
みかん（外果皮を含む。）	みかん	1	0.1	2.7	0
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	1	1	26.9	3
	オレンジ果汁	1	○ 0.32	5.7	1
りんご	りんご	0.5	0.5	16.0	2
	りんご果汁	0.5	○ 0.1	3.4	0
日本なし	日本なし	0.7	0.7	20.1	2
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	1	0.2	8.5	1
うめ	うめ	3	5	17.1	2
いちご	いちご	1	2	21.6	2
ぶどう	ぶどう	3	3	91.8	9
かき	かき	0.5	0.5	10.5	1
茶	緑茶類	20	○ 1.09	1.0	0

ESTI：短期推定摂取量（Estimated Short-Term Intake）

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるピリフルキナゾン及び代謝物Bをピリフルキナゾンに換算した濃度の合計濃度を用いた。

みかん（外果皮を含む。）及びもも（果皮及び種子を含む。）については、果肉の作物残留試験結果より算出した果肉の基準値に相当する値を用いて短期摂取量を推計した。

なす、きゅうり（ガーキンを含む。）、日本なし及び茶については、プロポーショナルリティ（proportionality）の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を、評価に用いた数値に使用した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

## ピリフルキナゾンの推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
とうもろこし	スイートコーン	0.05	0.2	1.9	4
大豆	大豆	0.01	○ 0.03	0.0	0
小豆類	いんげん	0.05	○ 0.03	0.0	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.05	0.1	0.9	2
かんしょ	かんしょ	0.05	0.2	2.0	4
やまいも（長いも）	やまいも	0.05	0.2	1.6	3
はくさい	はくさい	0.7	1	11.6	20
キャベツ	キャベツ	0.3	0.5	4.7	9
カリフラワー	カリフラワー	0.1	0.5	3.7	7
ブロッコリー	ブロッコリー	1	2	12.5	30
レタス	レタス類	7	○ 4.23	24.0	50
たまねぎ	たまねぎ	0.05	0.2	1.6	3
ねぎ	ねぎ	0.7	0.7	2.4	5
にら	にら	15	20	18.8	40
アスパラガス	アスパラガス	0.2	0.5	0.9	2
トマト	トマト	1	1	9.8	20
ピーマン	ピーマン	0.7	1	2.4	5
なす	なす	0.2	○ 0.08	0.5	1
その他のなす科野菜	とうがらし（生）	3	5	8.1	20
	ししとう	3	5	6.1	10
きゅうり	きゅうり	0.1	○ 0.07	0.4	1
かぼちゃ	かぼちゃ	0.05	0.2	1.9	4
	ズッキーニ	0.05	0.2	1.4	3
しろりり	しろりり	0.3	0.3	2.5	5
すいか	すいか	0.05	0.1	3.4	7
メロン類果実	メロン	0.05	0.1	1.8	4
その他のうり科野菜	とうがん	0.3	0.5	8.5	20
	にがうり	0.3	0.5	4.4	9
オクラ	オクラ	0.2	0.5	0.7	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	1	2	2.7	5
	未成熟えんどう（豆）	1	2	2.3	5
未成熟いんげん	未成熟いんげん	0.8	1	1.4	3
えだまめ	えだまめ	0.2	0.3	0.7	1
その他の野菜	ずいき	1	2	20.3	40
	もやし	1	2	4.5	9
	れんこん	1	2	12.1	20
	そら豆（生）	1	2	5.9	10
みかん（外果皮を含む。）	みかん	1	0.1	0.8	2
なつみかんの果実全体	なつみかん	1	1	12.4	20
レモン	レモン	1	1	2.1	4
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	オレンジ	1	1	8.6	20
	オレンジ果汁	1	○ 0.32	2.3	5
グレープフルーツ	グレープフルーツ	1	1	16.2	30
その他のかんきつ類果実	きんかん	1	1	2.4	5
	ぼんかん	1	1	10.5	20
	ゆず	1	1	1.5	3
	すだち	1	1	1.6	3
りんご	りんご	0.5	0.5	6.8	10
	りんご果汁	0.5	○ 0.1	1.1	2
日本なし	日本なし	0.7	0.7	10.2	20
西洋なし	西洋なし	0.7	0.7	9.8	20
もも（果皮及び種子を含む。）	もも	1	0.2	2.6	5
すもも	ブルーベリー	0.2	0.2	1.2	2
うめ	うめ	3	5	6.8	10
おうとう	おうとう	2	2	5.0	10
いちご	いちご	1	2	6.7	10
ぶどう	ぶどう	3	3	39.3	80
かき	かき	0.5	0.5	6.4	10

## ピリフルキナゾンの推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ( $\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
キウイ	キウイ	0.1	0.2	1.2	2
マンゴー	マンゴー	1	1	13.5	30
茶	緑茶類	20	○ 1.09	0.6	1

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

○を付していない食品については、暴露評価対象物質の残留濃度から推定される基準値に相当する値を使用した。

暴露評価に用いた数値には、暴露評価対象であるピリフルキナゾン及び代謝物Bをピリフルキナゾンに換算した濃度の合計濃度を用いた。

みかん（外果皮を含む。）及びもも（果皮及び種子を含む。）については、果肉の作物残留試験結果より算出した果肉の基準値に相当する値を用いて短期摂取量を推計した。

なす、きゅうり（ガーキンを含む。）、日本なし及びび茶については、プロポーションナリティ（proportionality）の原則に基づき、処理濃度の比例性を考慮して換算した値を、評価に用いた数値に使用した。

茶については、浸出液における作物残留試験結果を用いて試算をした。

(参考)

これまでの経緯

平成19年11月29日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(新規：ばれいしょ、キャベツ等)
平成19年12月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成21年7月30日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成22年1月27日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成22年10月20日	残留農薬基準告示
平成24年3月8日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：だいこん、はくさい等)
平成24年5月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成24年12月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年7月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成26年4月24日	残留農薬基準告示
平成26年2月5日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：かんしょ、たまねぎ等)
平成26年3月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年10月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成27年1月20日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成27年5月19日	残留農薬基準告示
平成28年5月25日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：やまのいも、にがうり等)
平成28年12月13日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年2月28日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年9月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
平成30年5月30日	残留農薬基準告示

平成31年	2月20日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：てんさい、カリフラワー等)
令和元年	12月18日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和2年	2月25日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和2年	6月23日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和3年	2月3日	残留農薬基準告示
令和2年	10月16日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る基準値設定依頼(適用拡大：豆類(未成熟)及びさやいんげん)
令和4年	1月19日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和4年	3月9日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和4年	7月22日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
令和4年	7月28日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

- 穂山 浩 学校法人星薬科大学薬学部薬品分析化学研究室教授
- 石井 里枝 埼玉県衛生研究所化学検査室長
- 井之上 浩一 学校法人立命館立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室教授
- 大山 和俊 一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
- 折戸 謙介 学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部生理学教授
- 加藤 くみ子 学校法人北里研究所北里大学薬学部分析化学教室教授
- 魏 民 公立大学法人大阪大阪公立大学大学院医学研究科  
環境リスク評価学准教授
- 佐藤 洋 国立大学法人岩手大学農学部共同獣医学科比較薬理毒性学研究室教授
- 佐野 元彦 国立大学法人東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
- 須恵 雅之 学校法人東京農業大学応用生物科学部農芸化学科  
生物有機化学研究室教授
- 瀧本 秀美 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所  
国立健康・栄養研究所栄養疫学・食育研究部長
- 中島 美紀 国立大学法人金沢大学ナノ生命科学研究所  
薬物代謝安全性学研究室教授
- 永山 敏廣 学校法人明治薬科大学薬学部特任教授
- 根本 了 国立医薬品食品衛生研究所食品部主任研究官
- 野田 隆志 一般社団法人日本植物防疫協会信頼性保証室付技術顧問
- 二村 睦子 日本生活協同組合連合会常務理事

(○：部会長)

答申（案）

ピリフルキナゾン

食品名	残留基準値 ppm
とうもろこし	0.05
大豆	0.01
小豆類 <sup>注1)</sup>	0.05
えんどう	0.05
そら豆	0.05
その他の豆類 <sup>注2)</sup>	0.05
ばれいしょ	0.05
かんしょ	0.05
やまいも（長いものをいう。）	0.05
こんにゃくいも	0.05
てんさい	0.01
はくさい	0.7
キャベツ	0.3
カリフラワー	0.1
ブロッコリー	1
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	7
たまねぎ	0.05
ねぎ（リーキを含む。）	0.7
にら	15
アスパラガス	0.2
トマト	1
ピーマン	0.7
なす	0.2
その他のなす科野菜 <sup>注3)</sup>	3
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.05
しろうり	0.3
すいか	0.05
メロン類果実	0.05
その他のうり科野菜 <sup>注4)</sup>	0.3
オクラ	0.2
未成熟えんどう	1
未成熟いんげん	0.8
えだまめ	0.2
その他の野菜 <sup>注5)</sup>	1
みかん（外果皮を含む。）	1
なつみかんの果実全体	1
レモン	1



食品名	残留基準値 ppm
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	1
グレープフルーツ	1
ライム	1
その他のかんきつ類果実 <sup>注6)</sup>	1
りんご	0.5
日本なし	0.7
西洋なし	0.7
もも（果皮及び種子を含む。）	1
ネクタリン	0.7
あんず（アプリコットを含む。）	3
すもも（プルーンを含む。）	0.2
うめ	3
おうとう（チェリーを含む。）	2
いちご	1
ぶどう	3
かき	0.5
キウイー	0.1
マンゴー	1
茶	20
その他のスパイス <sup>注7)</sup>	5

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注4) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注5) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注7) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

府 食 第 104 号  
令和 4 年 3 月 9 日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 殿

食品安全委員会  
委員長 山本 茂貴

### 食品健康影響評価の結果の通知について

令和 4 年 1 月 19 日付け厚生労働省発生食 0119 第 5 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたピリフルキナゾンに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

### 記

ピリフルキナゾンの許容一日摂取量を 0.005 mg/kg 体重/日、一般の集団に対する急性参照用量を 1 mg/kg 体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量を 0.05 mg/kg 体重と設定する。

別 添

# 農薬評価書

# ピリフルキナゾン (第6版)

令和4年（2022年）3月  
食品安全委員会

## 目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	3
○ 食品安全委員会委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 要 約.....	10
I. 評価対象農薬の概要.....	11
1. 用途.....	11
2. 有効成分の一般名.....	11
3. 化学名.....	11
4. 分子式.....	11
5. 分子量.....	11
6. 構造式.....	11
7. 開発の経緯.....	11
II. 安全性に係る試験の概要.....	13
1. 動物体内運命試験.....	13
(1) 吸収.....	13
(2) 分布.....	14
(3) 代謝.....	15
(4) 排泄.....	17
(5) ミクロソームを用いた <i>in vitro</i> 代謝試験<参考資料>.....	18
2. 植物体内運命試験.....	19
(1) トマト.....	19
(2) はつかだいこん.....	20
(3) レタス.....	21
3. 土壌中運命試験.....	22
(1) 好氣的土壌中運命試験.....	22
(2) 土壌吸着試験.....	24
4. 水中運命試験.....	24
(1) 加水分解試験.....	24
(2) 水中光分解試験.....	24
5. 土壌残留試験.....	25
6. 作物残留試験.....	25
(1) 作物残留試験.....	25
(2) 推定摂取量.....	25
7. 一般薬理試験.....	26

8. 急性毒性試験	27
(1) 急性毒性試験	27
(2) 急性神経毒性試験	28
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	28
10. 亜急性毒性試験	29
(1) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	29
(2) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	30
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	31
(4) 90日間亜急性神経毒性試験(ラット)	32
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	32
(1) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	32
(2) 1年間慢性毒性試験及び6か月間回復試験(イヌ)	33
(3) 1年間慢性毒性試験(ラット)	33
(4) 2年間発がん性試験(ラット)	34
(5) 18か月間発がん性試験(マウス)	35
12. 生殖発生毒性試験	36
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	36
(2) 発生毒性試験(ラット)	38
(3) 発生毒性試験(ウサギ)	39
13. 遺伝毒性試験	39
14. その他の試験	41
(1) 肝薬物代謝能への影響に関する試験	41
(2) 甲状腺の重量増加及びろ胞上皮細胞肥大の発生機序に関する試験	41
(3) 生殖器に観察された毒性変化に対する発生機序に関する試験	43
(4) イヌ末梢血及びリンパ節を用いた免疫学的試験	50
(5) T-細胞依存性抗体産生能に及ぼす影響検討試験	50
III. 食品健康影響評価	52
・別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称	59
・別紙2：検査値等略称	61
・別紙3：作物残留試験成績	63
・別紙4：推定摂取量	76
・参照	78

## ＜審議の経緯＞

### －第1版関係－

- 2007年 11月 29日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：ばれいしょ、キャベツ等）
- 2007年 12月 18日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第1218002号）、関係書類の接受（参照1～48）
- 2007年 12月 20日 第220回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2008年 6月 13日 第13回農薬専門調査会確認評価第二部会
- 2009年 2月 2日 追加資料受理（参照49～60）
- 2009年 2月 3日 第19回農薬専門調査会確認評価第二部会
- 2009年 3月 30日 第49回農薬専門調査会幹事会
- 2009年 4月 22日 第50回農薬専門調査会幹事会
- 2009年 6月 4日 第288回食品安全委員会（報告）
- 2009年 6月 4日 から7月3日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2009年 7月 28日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2009年 7月 30日 第296回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照61）
- 2010年 10月 20日 残留農薬基準告示（参照62）
- 2010年 10月 20日 初回農薬登録

### －第2版関係－

- 2012年 3月 8日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：だいこん、はくさい等）
- 2012年 5月 16日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0516第2号）
- 2012年 5月 21日 関係書類の接受（参照63～74）
- 2012年 5月 24日 第432回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2012年 11月 20日 第88回農薬専門調査会幹事会
- 2012年 12月 5日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2012年 12月 10日 第457回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照75）
- 2014年 4月 24日 残留農薬基準告示（参照84）

### －第3版関係－

- 2014年 2月 5日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：かんしょ、たまねぎ等）
- 2014年 3月 20日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について

て要請（厚生労働省発食安第 0320 第 4 号）

- 2014 年 3 月 25 日 関係書類の接受（参照 76～83）
- 2014 年 3 月 31 日 第 509 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2014 年 6 月 18 日 第 106 回農薬専門調査会幹事会
- 2014 年 6 月 18 日 第 107 回農薬専門調査会幹事会
- 2014 年 7 月 1 日 第 520 回食品安全委員会（報告）
- 2014 年 7 月 2 日から 7 月 31 日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2014 年 9 月 11 日 第 112 回農薬専門調査会幹事会
- 2014 年 9 月 26 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2014 年 10 月 7 日 第 532 回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 86）
- 2015 年 5 月 19 日 残留農薬基準告示（参照 87）

— 第 4 版関係 —

- 2016 年 5 月 25 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：やまのいも、にがうり等）
- 2016 年 12 月 13 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食第 1213 第 7 号）
- 2016 年 12 月 14 日 関係書類の接受（参照 88～91）
- 2016 年 12 月 20 日 第 633 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2017 年 2 月 28 日 第 640 回食品安全委員会（審議）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 92）
- 2018 年 5 月 30 日 残留農薬基準告示（参照 93）

— 第 5 版関係 —

- 2019 年 2 月 20 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：てんさい、カリフラワー等）
- 2019 年 12 月 18 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 1218 第 4 号）、関係書類の接受（参照 94～105）
- 2019 年 12 月 24 日 第 768 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2020 年 2 月 7 日 第 180 回農薬専門調査会幹事会
- 2020 年 2 月 19 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2020 年 2 月 25 日 第 774 回食品安全委員会（報告）  
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 106）
- 2021 年 2 月 3 日 残留農薬基準告示（参照 107）

— 第 6 版関係 —

- 2020年 10月 15日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼〔適用拡大：豆類（未成熟、ただし、さやいんげんを除く）及びさやいんげん〕
- 2022年 1月 19日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食0119第5号）、関係書類の接受（参照108～112）
- 2022年 1月 25日 第845回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2022年 3月 8日 第850回食品安全委員会（審議）  
（3月9日付け厚生労働大臣へ通知）

### <食品安全委員会委員名簿>

(2009年6月30日まで)	(2011年1月6日まで)	(2012年6月30日まで)
見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理）	見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）
長尾 拓	長尾 拓	長尾 拓
野村一正	野村一正	野村一正
畑江敬子	畑江敬子	畑江敬子
廣瀬雅雄	廣瀬雅雄	廣瀬雅雄
本間清一	村田容常	村田容常
	*：2009年7月9日から	*：2011年1月13日から
(2015年6月30日まで)	(2017年1月6日まで)	(2018年6月30日まで)
熊谷 進（委員長）	佐藤 洋（委員長）	佐藤 洋（委員長）
佐藤 洋（委員長代理）	山添 康（委員長代理）	山添 康（委員長代理）
山添 康（委員長代理）	熊谷 進	吉田 緑
三森国敏（委員長代理）	吉田 緑	山本茂貴
石井克枝	石井克枝	石井克枝
上安平冽子	堀口逸子	堀口逸子
村田容常	村田容常	村田容常
(2021年6月30日まで)	(2021年7月1日から)	
佐藤 洋（委員長）	山本茂貴（委員長）	
山本茂貴（委員長代理）	浅野 哲（委員長代理 第一順位）	
川西 徹	川西 徹（委員長代理 第二順位）	
吉田 緑	脇 昌子（委員長代理 第三順位）	
香西みどり	香西みどり	
堀口逸子	松永和紀	



吉田 充

吉田 充

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	三枝順三	布柴達男
林 真 (座長代理)	佐々木有	根岸友恵
赤池昭紀	代田眞理子	平塚 明
石井康雄	高木篤也	藤本成明
泉 啓介	玉井郁巳	細川正清
上路雅子	田村廣人	松本清司
臼井健二	津田修治	柳井徳磨
江馬 眞	津田洋幸	山崎浩史
大澤貫寿	出川雅邦	山手丈至
太田敏博	長尾哲二	與語靖洋
大谷 浩	中澤憲一	吉田 緑
小澤正吾	納屋聖人	若栗 忍
小林裕子	西川秋佳	

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)	佐々木有	平塚 明
林 真 (座長代理)	代田眞理子	藤本成明
相磯成敏	高木篤也	細川正清
赤池昭紀	玉井郁巳	堀本政夫
石井康雄	田村廣人	松本清司
泉 啓介	津田修治	本間正充
今井田克己	津田洋幸	柳井徳磨
上路雅子	長尾哲二	山崎浩史
臼井健二	中澤憲一*	山手丈至
太田敏博	永田 清	與語靖洋
大谷 浩	納屋聖人	義澤克彦**
小澤正吾	西川秋佳	吉田 緑
川合是彰	布柴達男	若栗 忍
小林裕子	根岸友恵	
三枝順三***	根本信雄	

\* : 2009年1月19日まで

\*\* : 2009年4月10日から

\*\*\* : 2009年4月28日から

(2012年3月31日まで)

納屋聖人（座長）  
林 真（座長代理）  
相磯成敏  
赤池昭紀  
浅野 哲\*\*  
石井康雄  
泉 啓介  
上路雅子  
臼井健二  
太田敏博  
小澤正吾  
川合是彰  
川口博明  
栞形麻樹子\*\*\*  
小林裕子  
三枝順三

佐々木有  
代田眞理子  
高木篤也  
玉井郁巳  
田村廣人  
津田修治  
津田洋幸  
長尾哲二  
永田 清  
長野嘉介\*  
西川秋佳  
布柴達男  
根岸友恵  
根本信雄  
八田稔久

平塚 明  
福井義浩  
藤本成明  
細川正清  
堀本政夫  
本間正充  
増村健一\*\*  
松本清司  
柳井徳磨  
山崎浩史  
山手丈至  
與語靖洋  
義澤克彦  
吉田 緑  
若栗 忍

\* : 2011年3月1日まで

\*\* : 2011年3月1日から

\*\*\* : 2011年6月23日から

(2014年3月31日まで)

・幹事会

納屋聖人（座長）  
西川秋佳\*（座長代理）  
三枝順三（座長代理\*\*）  
赤池昭紀

上路雅子  
永田 清  
長野嘉介  
本間正充

松本清司  
山手丈至\*\*  
吉田 緑

・評価第一部会

上路雅子（座長）  
赤池昭紀（座長代理）  
相磯成敏

津田修治  
福井義浩  
堀本政夫

山崎浩史  
義澤克彦  
若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑（座長）  
松本清司（座長代理）  
泉 啓介

栞形麻樹子  
腰岡政二  
根岸友恵

藤本成明  
細川正清  
本間正充

・評価第三部会

三枝順三（座長）  
納屋聖人（座長代理）  
浅野 哲

小野 敦  
佐々木有  
田村廣人

永田 清  
八田稔久  
増村健一

・評価第四部会

西川秋佳\* (座長)  
長野嘉介 (座長代理\*;  
座長\*\*)  
山手丈至 (座長代理\*\*)  
井上 薫\*\*

川口博明  
代田眞理子

玉井郁巳

根本信雄  
森田 健

與語靖洋

\* : 2013年9月30日まで

\*\* : 2013年10月1日から

(2016年3月31日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)  
納屋聖人 (座長代理)  
赤池昭紀  
浅野 哲  
上路雅子

小澤正吾  
三枝順三  
代田眞理子  
永田 清  
長野嘉介

林 真  
本間正充  
松本清司  
與語靖洋  
吉田 緑\*

・評価第一部会

上路雅子 (座長)  
赤池昭紀 (座長代理)  
相磯成敏  
浅野 哲  
篠原厚子

清家伸康  
林 真  
平塚 明  
福井義浩

藤本成明  
堀本政夫  
山崎浩史  
若栗 忍

・評価第二部会

吉田 緑 (座長) \*  
松本清司 (座長代理)  
小澤正吾  
川口博明  
栞形麻樹子

腰岡政二  
佐藤 洋  
杉原数美  
細川正清

本間正充  
根岸友恵  
山本雅子  
吉田 充

・評価第三部会

三枝順三 (座長)  
納屋聖人 (座長代理)  
太田敏博  
小野 敦

高木篤也  
田村廣人  
中島美紀  
永田 清

中山真義  
八田稔久  
増村健一  
義澤克彦

・評価第四部会

西川秋佳 (座長)  
長野嘉介 (座長代理)  
井上 薫\*\*  
加藤美紀

佐々木有  
代田眞理子  
玉井郁巳  
中塚敏夫

本多一郎  
山手丈至  
森田 健  
與語靖洋

\*: 2015年6月30日まで

\*\*: 2015年9月30日まで

(2020年3月31日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)	代田眞理子	本間正充
納屋聖人 (座長代理)	清家伸康	松本清司
赤池昭紀	中島美紀	森田 健
浅野 哲	永田 清	與語靖洋
小野 敦	長野嘉介	

・評価第一部会

浅野 哲 (座長)	篠原厚子	福井義浩
平塚 明 (座長代理)	清家伸康	藤本成明
堀本政夫 (座長代理)	豊田武士	森田 健
赤池昭紀	中塚敏夫	吉田 充*
石井雄二		

・評価第二部会

松本清司 (座長)	栞形麻樹子	山手丈至
平林容子 (座長代理)	中島美紀	山本雅子
義澤克彦 (座長代理)	本多一郎	若栗 忍
小澤正吾	増村健一	渡邊栄喜
久野壽也		

・評価第三部会

小野 敦 (座長)	佐藤 洋	中山真義
納屋聖人 (座長代理)	杉原数美	八田稔久
美谷島克宏 (座長代理)	高木篤也	藤井咲子
太田敏博	永田 清	安井 学
腰岡政二		

・評価第四部会

本間正充 (座長)	加藤美紀	玉井郁巳
長野嘉介 (座長代理)	川口博明	中島裕司
與語靖洋 (座長代理)	代田眞理子	西川秋佳
乾 秀之	高橋祐次	根岸友恵

\* : 2018年6月30日まで

<第 88 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

小澤正吾 林 真

<第 180 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

三枝 順三 林 真

## 要 約

キナゾリン環を有する殺虫剤「ピリフルキナゾン」(CAS No.337458-27-2)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第6版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験(えだまめ、さやいんげん等)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット)、植物体内運命(トマト、はつかだいこん等)、作物残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、亜急性神経毒性(ラット)、慢性毒性(ラット及びイヌ)、発がん性(ラット及びマウス)、2世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、ピリフルキナゾン投与による影響は、主に精巣(間細胞過形成等)、肝臓(肝細胞肥大等)及び血液(貧血)に認められた。神経毒性、催奇形性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。繁殖試験及び発生毒性試験において、ラットの児動物及び胎児に乳頭遺残、尿道下裂又は肛門生殖突起間距離短縮が認められた。いずれの試験においても無毒性量が得られている。

発がん性試験では、ラット及びマウスに精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められたが、発生機序は本剤が有する抗アンドロゲン作用を介した二次的な影響によるものであり、遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

各種試験結果から、農産物中のばく露評価対象物質をピリフルキナゾン(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた1年間慢性毒性試験及び6か月回復試験の0.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.005 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

ピリフルキナゾンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験の5 mg/kg 体重であったことから、これを根拠として、安全係数100で除した0.05 mg/kg 体重を妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量(ARfD)と設定した。また、一般の集団に対してはラットを用いた急性神経毒性試験の無毒性量である100 mg/kg 体重を根拠として、安全係数100で除した1 mg/kg 体重をARfDと設定した。

## I. 評価対象農薬の概要

### 1. 用途

殺虫剤

### 2. 有効成分の一般名

和名：ピリフルキナゾン

英名：pyrifluquinazon (ISO 名)

### 3. 化学名

#### IUPAC

和名：1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン

英名：1-acetyl-1,2,3,4-tetrahydro-3-[(3-pyridylmethyl)amino]-6-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]quinazolin-2-one

#### CAS (No. 337458-27-2)

和名：1-アセチル-3,4-ジヒドロ-3-[(3-ピリジニルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-2(1*H*)-キナゾリノン

英名：1-acetyl-3,4-dihydro-3-[(3-pyridinylmethyl)amino]-6-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]-2(1*H*)-quinazolinone

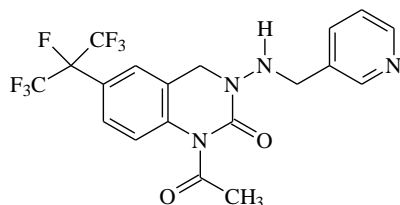
### 4. 分子式

$C_{19}H_{15}F_7N_4O_2$

### 5. 分子量

464.34

### 6. 構造式



### 7. 開発の経緯

ピリフルキナゾンは、日本農薬株式会社により開発されたキナゾリン環を有する殺虫

剤である。本剤は害虫の摂食行動を制御する神経系又は内分泌系へ作用すると推定され、アブラムシ類、コナジラミ類等のカメムシ目害虫に高い殺虫効果を示す。

日本では、2010年10月に初回農薬登録された。

第6版では、農薬取締法に基づく農薬登録申請〔適用拡大：豆類（未成熟、ただし、さやいんげんを除く）及びさやいんげん〕がなされている。

## II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験〔II. 1～4〕は、ピリフルキナゾンのフェニル基炭素を<sup>14</sup>Cで均一に標識したもの（以下「[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン」という。）及びピリジン環の2及び6位炭素を<sup>14</sup>Cで標識したもの（以下「[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からピリフルキナゾンの濃度（mg/kg 又は µg/g）に換算した値として示した。

代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

### 1. 動物体内運命試験

#### (1) 吸収

##### ① 血中濃度推移

Fischer ラット（一群雌雄各4匹）に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを1 mg/kg 体重（以下〔1.〕において「低用量」という。）又は100 mg/kg 体重（以下〔1.〕において「高用量」という。）で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

血中薬物動態学的パラメータは表1に示されている。

経口投与された各標識体の吸収及び C<sub>max</sub> 到達後の減衰はいずれも概ね速やかであった。血中放射能濃度推移については、高用量群では T<sub>max</sub> の延長がみられた。また、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では、血漿中濃度に比べ、時間経過とともに高い血中/血漿中濃度比が観察され、血球中に残留し蓄積されやすいことが考えられた。（参照2、3）

表1 血中薬物動態学的パラメータ

投与量	1 mg/kg 体重				100 mg/kg 体重				
	雄		雌		雄		雌		
性別	雄		雌		雄		雌		
試料	血液	血漿	血液	血漿	血液	血漿	血液	血漿	
標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン								
T <sub>max</sub> (hr)	1	1	3	3	12	12	9	9	
C <sub>max</sub> (µg/g)	0.518	0.414	0.397	0.337	30.6	23.6	31.1	26.4	
T <sub>1/2</sub> (hr)	α相 <sup>1)</sup>	0.64	0.63	0.85	0.68	0.75	0.94	0.90	1.08
	β相 <sup>2)</sup>	4.78	2.44	4.60	2.91	1.63	1.40	1.70	1.41
AUC (hr・µg/g)	12.1	8.89	12.5	8.18	1,150	1,060	1,320	1,220	
標識体	[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン								
T <sub>max</sub> (hr)	1	1	1	1	9	9	3	3	
C <sub>max</sub> (µg/g)	0.376	0.183	0.353	0.171	18.1	10.4	16.9	11.2	
T <sub>1/2</sub> (hr)	α相 <sup>1)</sup>	2.57	0.95	3.18	0.98	2.01	0.90	1.94	0.96
	β相 <sup>2)</sup>	6.26	3.85	6.60	4.39	11.54	3.42	9.60	3.65
AUC (hr・µg/g)	21.4	3.68	19.6	3.82	1,420	389	1,340	433	

<sup>1)</sup>: T<sub>max</sub>～72 時間、<sup>2)</sup>: 72～168 時間



## ② 吸収率

胆汁中排泄試験[1.(4)②]で得られた胆汁及び尿中排泄率並びにカーカス<sup>1</sup>の残存放射エネルギーの総和から、ピリフルキナゾンの投与後 72 時間における吸収率は少なくとも 63.1%と算出された。(参照 4)

## (2) 分布

Fischer ラット (一群雌雄各 4 匹、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン高用量群については雄のみ 4 匹) に[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを低用量又は高用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

主要組織中の残留放射能濃度は表 2 に示されている。

両標識体投与群における残留放射能は、主に肝臓、腎臓及び副腎で比較的高濃度認められた。[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では、投与 168 時間後において、これらの臓器を含め全ての臓器・組織中放射能濃度は大きく減衰し、特異的に放射能の貯留する臓器・組織は認められなかった。一方、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群における減衰は緩やかであり、投与 168 時間後においてもほぼ全ての臓器・組織で有意な放射能が検出された。肝臓、腎臓、副腎、脳及び心臓においても比較的高濃度の放射能分布が認められ、これらの中で、心臓は放射能の減衰が最も緩徐であった。(参照 2、3)

表 2 主要組織中の残留放射能濃度 (μg/g)

標識体	投与量	性別	投与 3 時間後/9 時間後 <sup>a</sup>	投与 168 時間後
[phe- <sup>14</sup> C] ピリフル キナゾン	1 mg/kg 体重	雄	肝臓(3.59)、副腎(3.25)、腎臓(2.15)、血液(0.43)、血漿(0.34)	肝臓(0.088)、副腎(0.084)、腎臓(0.033)、血液(0.026)、血漿(0.004)
		雌	副腎(3.59)、肝臓(3.31)、腎臓(1.96)、血液(0.37)、血漿(0.33)	肝臓(0.10)、副腎(0.099)、腎臓(0.056)、血液(0.045)、血漿(0.005)
	100 mg/kg 体重	雄	肝臓(170.3)、腎臓(111)、副腎(110)、血液(24.8)、血漿(18.2)	肝臓(9.3)、腎臓(3.4)、副腎(3.2)、血液(0.9)、血漿(0.6)
		雌	肝臓(156)、副腎(111)、腎臓(103)、血液(19.5)、血漿(16.0)	肝臓(9.4)、腎臓(3.7)、副腎(3.4)、血液(1.3)、血漿(0.5)
[pyr- <sup>14</sup> C] ピリフル キナゾン	1 mg/kg 体重	雄	肝臓(9.30)、副腎(2.39)、腎臓(1.94)、心臓(0.58)、脳(0.30)、血液(0.23)、血漿(0.14)	心臓(0.48)、肝臓(0.40)、腎臓(0.36)、脳(0.26)、副腎(0.25)、血液(0.053)、血漿(0.005)
		雌	肝臓(6.86)、腎臓(1.65)、副腎(1.60)、心臓(0.55)、脳(0.39)、血液(0.24)、血漿(0.14)	心臓(0.38)、腎臓(0.31)、肝臓(0.30)、副腎(0.23)、血液(0.04)、血漿(0.006)
	100 mg/kg 体重	雄	肝臓(437)、腎臓(240)、副腎(93.6)、心臓(71.5)、脳(42.3)、血液(17.5)、血漿(11.6)	心臓(36.6)、肝臓(26.2)、腎臓(25.3)、脳(18.3)、副腎(14.9)、血液(4.4)、血漿(0.4)

<sup>a</sup>: 低用量群では投与 3 時間後、高用量群では投与 9 時間後に採取した試料が用いられた。

<sup>1</sup> 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという (以下同じ。)

### (3) 代謝

排泄試験[1.(4)①]で得られた尿、糞及び血漿並びに体内分布試験[1.(2)]で投与168時間後に比較的高濃度の放射能分布が認められた血液、脳、肝臓及び心臓を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び血漿中代謝物は表3に、臓器及び組織中代謝物は表4に示されている。

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群の尿中からはピリフルキナゾンは検出されず、主要代謝物として、投与量の違い及び性別にかかわらずP及びQのグルクロン酸抱合体並びにEが検出された。また、糞中における主要代謝物は、雌雄ともにC、P、Gのグルクロン酸抱合体及びWの抱合体であった。高用量群ではこれらの代謝物のほかにピリフルキナゾンが検出された。更に、血漿からはB、C、O及びVが主要代謝物として検出され、ピリフルキナゾンは検出されなかった。

[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群の尿中からはピリフルキナゾンは検出されず、主要代謝物として、投与量の違い及び性別にかかわらずUが検出された。また、糞中における主要代謝物は、雌雄ともにC、Gのグルクロン酸抱合体であった。高用量群ではこれらの代謝物のほかにピリフルキナゾンが検出された。

投与168時間後の血液、肝臓、脳及び心臓に残存する放射能のほとんどは脱離したピリジン環部分に由来するS及びTからなるナイアシン(ビタミンB<sub>3</sub>)であった。

各投与群のいずれの試料中代謝物にも、投与量の違い及び性別による顕著な差異は認められなかった。

ピリフルキナゾンはラット体内において、N-脱アセチル化、ピリジン環窒素の酸化、ピリジルメチルアミノ基のイミノ化、キナゾリノン環の水酸化、ピリジン環部分の脱離、更には抱合化等により、広範かつ多様な代謝を受けると考えられた。また、ピリジン環部分はニコチンアルデヒド(R)を経て、ナイアシンに代謝され、生体内物質として、資化されることが考えられた。(参照2、3)

表3 尿、糞及び血漿中代謝物 (%TAR)

標識体	投与量	性別	試料	ピリフルキナズン	代謝物	
[phe- <sup>14</sup> C] ピリフルキナズン	1 mg/kg 体重	雄	尿	—	P及びQのグルクロン酸抱合体(9.3 <sup>a</sup> )、E(3.4)、Q(2.4)、D、O(いずれも1未満)	
			糞	—	Wの抱合体(14.4)、C(11.3)、Gのグルクロン酸抱合体(7.9)、P(5.3)、O(2.5)、F(1.9)、Q(1.5)、B(1.1)	
		雌	尿	—	P及びQのグルクロン酸抱合体(11.5 <sup>a</sup> )、E(3.0)、D及びO、Q(いずれも1未満)	
			糞	—	Wの抱合体(17.4)、C(15.1)、Gのグルクロン酸抱合体(5.3)、P(3.9)、O及びB(2.5)、Q(0.8)	
	100 mg/kg 体重	雄	尿	—	P及びQのグルクロン酸抱合体(7.8 <sup>a</sup> )、E(1.6)、D、O、Q(いずれも1未満)	
			糞	11.1	C(12.0)、Wの抱合体(10.4)、Gのグルクロン酸抱合体(8.0)、B(7.6)、O(2.1)、Q、F(0.9)	
			血漿 <sup>b</sup>	—	V(4.7)、O(3.7)、C(2.2)、B(1.9)、D、E、M、N、Q(いずれも1未満)	
		雌	尿	—	P及びQのグルクロン酸抱合体(9.1 <sup>a</sup> )、E(1.2)、D、O、Q(いずれも1未満)	
			糞	6.3	C(17.4)、Wの抱合体(12.0)、Gのグルクロン酸抱合体(6.0)、B(5.9)、O(2.7)、P(0.9)	
			血漿 <sup>b</sup>	—	V(3.8)、B(3.0)、C(2.3)、O(2.0)、M(1.3)、D、E、N、Q(いずれも1未満)	
	[pyr- <sup>14</sup> C] ピリフルキナズン	1 mg/kg 体重	雄	尿	—	U(20.5)、E(3.0)、S(2.6)、B、C、D、T(いずれも1未満)
				糞	—	C(9.0)、Gのグルクロン酸抱合体(3.5)、F(1.1)、B(1.0)、E、S(いずれも1未満)
雌			尿	—	U(17.6)、E(2.7)、S(1.7)、B、C、D、T(いずれも1未満)	
			糞	—	C(8.5)、B(2.3)、Gのグルクロン酸抱合体(1.6)、E、S(いずれも1未満)	
100 mg/kg 体重		雄	尿	—	U(21.0)、E(3.7)、S(1.3)、T(1.1)、D(0.8)	
			糞	2.2	C(10.5)、Gのグルクロン酸抱合体(5.6)、B(3.8)、E、F、S、T(いずれも1未満)	

— : 検出限界未満、<sup>a</sup> : P及びQのグルクロン酸抱合体の含量値、<sup>b</sup> : µg/g

表4 臓器及び組織中代謝物（[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群、%TRR）

投与量	試料	採取時間	代謝物	
			雄	雌
1 mg/kg 体重	血液	投与 3 時間後	T(54.3)、R(2.8)、S(1.4)	T(52.4)、R(2.0)、S(2.0)
		投与 24 時間後	T(78.7)、S(1.0)	T(90.7)
		投与 168 時間後	T(91.3)	T(91.3)
	肝臓	投与 3 時間後	T(79.7)、R(2.4)、S(2.0)	T(72.4)、S(2.3)、R(1.7)
		投与 24 時間後	T(86.0)、S(0.9)	T(86.8)、S(1.0)
		投与 168 時間後	T(77.3)	T(88.3)
	脳	投与 168 時間後	S(91.5)	S(91.6)
心臓	投与 168 時間後	S(89.6)	S(93.1)	
100 mg/kg 体重	血液	投与 9 時間後	T(29.5)、R(2.4)、S(1.5)	/
		投与 24 時間後	T(63.3)、R(1.7)	
		投与 168 時間後	T(52.2)	
	肝臓	投与 9 時間後	T(66.6)、R(1.3)、S(0.6)	
		投与 24 時間後	T(76.6)	
		投与 168 時間後	T(77.4)	
	脳	投与 168 時間後	T(92.3)	
心臓	投与 168 時間後	T(96.1)		

胆汁中排泄試験 [1.(4)②] において、投与後 72 時間で得られた胆汁、尿、糞及び消化管内容物を試料として代謝物同定・定量が実施された。

各試料における代謝物は表 5 に示されている。

消化管から吸収されたピリフルキナゾンは、水酸化及び加水分解のみならず、キナゾリン環及び基本骨格の開裂等広範に代謝され、更にグルクロン酸抱合を受け、胆汁中に排泄されると考えられた。（参照 4）

表5 各試料における代謝物 (%TAR)

試料	ピリフルキナゾン	代謝物
胆汁	—	P のグルクロン酸抱合体(8.3)、G のグルクロン酸抱合体(7.6)、W(6.8)、Q(1.5)、G(1.3)、C、E(いずれも 1 未満)
尿	—	D、E、Q(いずれも 1 未満)
糞	—	C(1.4)、B、O(いずれも 1 未満)
消化管内容物	4.8	B(3.8)、C(1.9)、O(1.2)

—：検出限界未満

#### (4) 排泄

##### ① 尿、糞及び呼気中排泄

Fischer ラット（一群雌雄各 4 匹、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン高用量群については雄のみ 4 匹）に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを低用量又は高用量で単回経口投与して、排泄試験が実施された。

投与後 168 時間の尿（ケージ洗浄液を含む）、糞及び呼気中排泄率は表 6 に示されている。

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では投与量の違い及び性別にかかわらず投与後 168 時間で 94.8%TAR～97.0%TAR が糞尿中に排泄された。糞中には未吸収分も含まれていると推定されるが、後述の胆汁中排泄試験[1. (4)②]の結果も合わせると、雌雄とも主に糞中に排泄されると考えられた。また、呼気中への排泄は認められなかった。

一方、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では投与後 168 時間で 52.4%TAR～71.8%TAR が糞尿中にほぼ均等に排泄され、呼気中への排泄が認められた。投与 168 時間後に採取したカーカス（消化管内容物を含む）には 18.0%TAR～30.9%TAR の放射能が残存していた。（参照 2、3）

表 6 投与後 168 時間の尿、糞及び呼気中排泄率 (%TAR)

性別	投与量	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン		[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン	
		1 mg/kg 体重	100 mg/kg 体重	1 mg/kg 体重	100 mg/kg 体重
雄	尿 <sup>a</sup>	20.4	14.7	31.1	32.7
	糞	75.3	80.9	27.9	39.3
	呼気	/	/	6.1	4.2
雌	尿 <sup>a</sup>	20.8	16.6	28.9	/
	糞	76.2	78.3	23.7	
	呼気	/	/	7.0	

<sup>a</sup> : ケージ洗浄液を含む、/ : 採取・分析せず

## ② 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Fischer ラット（雄 20 匹）に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを低用量で強制経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 72 時間の排泄率は表 7 に示されている。（参照 4）

表 7 投与後 72 時間の排泄率 (%TAR)

排泄率			残存量	
胆汁	尿	糞	消化管内容物	カーカス
34.5	11.8	4.7	14.4	16.8

## (5) ミクロソームを用いた *in vitro* 代謝試験<参考資料>

Fischer ラット（雄）及びビーグル犬（雄）由来の肝ミクロソーム、SD ラット（雄）の鼻腔粘膜ミクロソーム及びイヌを用いた 1 年間慢性毒性試験及び 6 か月間回復試験[11. (2)]で得られた鼻腔粘膜ミクロソームに、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを 0.2 μmol/L となるように添加して、*in vitro* 代謝試験が実施された。

各試料における代謝物は表 8 に示されている。

ピリフルキナズンは供試したミクロソームにおいて速やかに代謝され、B、C 等が主要代謝物として検出された。

ピリフルキナズンの *in vitro* 代謝に定性的な差異は認められず、イヌにおいて、ラットと同様の経路を経て代謝を受けるものと推察された。また、鼻腔粘膜における代謝についても肝臓での代謝と同質であった。（参照 51）

表 8 各試料における代謝物 (%TAR)

供試 ミクロソーム	動物種	性別	ピリフル キナズン	代謝物
肝	ラット	雄	—	B(30.6)、C(16.7)、G(4.2)、N(3.4)、D(2.3)、E(1.5)、微量未同定代謝物 <sup>c</sup> (38.9)
	イヌ	雄	—	B(31.7)、C(22.5)、E(6.2)、D(4.5)、G(3.4)、N(3.2)、微量未同定代謝物 <sup>c</sup> (28.6)
鼻腔粘膜	ラット	雄	—	B(26.9)、C(9.2)、N(4.3)、D(4.0)、G(3.2)、Q(2.6)、E(1.3)、微量未同定代謝物 <sup>c</sup> (46.4)
	イヌ	雄 <sup>a</sup>	—	B(41.0)、C(13.7)、E 及び G(いずれも 3.0)、N(2.1)、D(0.7)、微量未同定代謝物 <sup>c</sup> (36.0)
		雌 <sup>a</sup>	—	B(59.1)、C(17.1)、G(3.7)、E(2.8)、N(1.3)、D(1.0)、微量未同定代謝物 <sup>c</sup> (14.5)
		雄 <sup>b</sup>	—	B(70.2)、G(5.0)、C(4.7)、微量未同定代謝物 <sup>c</sup> (19.9)
	雌 <sup>b</sup>	—	B(69.7)、C(7.2)、G(4.3)、N(1.1)、D 及び E(いずれも 0.4)、微量未同定代謝物 <sup>c</sup> (16.5)	

—：検出限界未満、a：[11.(2)]における対照群、b：[11.(2)]における 5 mg/kg 体重/日投与群、  
c：微量未同定代謝物の総和

## 2. 植物体内運命試験

### (1) トマト

ポットに定植したミニトマト（品種名：千果）に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナズン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナズンの 20%製剤を蒸留水で希釈後、100 g ai/ha の用量で 1 週間間隔で 3 回散布処理して、植物体内運命試験が実施された。試料として、果実及び葉を最終処理直後（0 日）、1、7 及び 14 日後（収穫期）に、茎部及び根部を 14 日後にそれぞれ採取した。

トマトの各採取部位における残留放射能分布は表 9 に示されている。

各処理区の果実及び葉における放射能濃度に顕著な減衰は認められなかった。また、いずれの採取時期においても果実及び葉における残留放射能は表面洗浄画分（果実：41.0%TRR～75.2%TRR、葉：60.3%TRR～80.2%TRR）及びアセトニトリル抽出画分（果実：15.0%TRR～35.3%TRR、葉：12.8%TRR～23.1%TRR）に回収された。

標識位置、試料採取時期及び採取部位にかかわらず主要成分はピリフルキナズンであり、主要代謝物として、ピリフルキナズンの *N* 脱アセチル化により生成した B が検出された。その他の代謝物として、各部位から C、D、E、H、J、K、L、N 及

びO が検出されたが、個々の代謝物として 10%TRR を超過するものはなかった。  
(参照 5)

表 9 トマトの各採取部位における残留放射能分布

総残留放射能濃度 (mg/kg)		標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				
		処理後日数	0日	1日	7日	14日	0日	1日	7日	14日	
果実			0.608	0.763	0.612	0.514	0.346	0.628	0.411	0.650	
葉			14.4	17.1	16.0	20.7	13.3	17.9	13.5	13.1	
茎			/	/	/	1.30	/	/	/	0.670	
根			/	/	/	0.160	/	/	/	0.051	
採取部位	標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン					
	処理後日数	0日	1日	7日	14日	0日	1日	7日	14日		
ピリフルキナゾン	果実	mg/kg	0.435	0.548	0.409	0.245	0.211	0.393	0.172	0.323	
		%TRR	71.5	71.8	66.8	47.7	61.0	62.5	41.9	49.7	
	葉	mg/kg	9.61	10.5	8.06	9.40	8.96	12.8	9.16	8.81	
		%TRR	66.9	61.3	50.4	45.5	67.5	71.6	67.8	67.5	
	茎	mg/kg	/	/	/	0.540	/	/	/	0.388	
		%TRR	/	/	/	41.7	/	/	/	58.0	
	根	mg/kg	/	/	/	0.028	/	/	/	0.003	
		%TRR	/	/	/	17.4	/	/	/	6.5	
	代謝物 B	果実	mg/kg	0.015	0.018	0.020	0.023	0.039	0.033	0.015	0.022
			%TRR	2.4	2.4	3.2	4.4	11.4	5.2	3.6	3.4
葉		mg/kg	1.13	0.844	0.361	0.228	1.30	0.932	0.369	0.333	
		%TRR	7.9	4.9	2.3	1.1	9.8	5.2	2.7	2.6	
茎		mg/kg	/	/	/	0.026	/	/	/	0.015	
		%TRR	/	/	/	2.0	/	/	/	2.2	
根		mg/kg	/	/	/	0.005	/	/	/	0.002	
		%TRR	/	/	/	3.34	/	/	/	4.8	

/: 試料採取せず

## (2) はつかだいこん

播種 11 日後の未成熟はつかだいこん (品種名: チェリーメイト) に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンの 20%製剤を蒸留水で希釈し、1 株当たり 225 μg の用量で 1 週間間隔で 3 回散布処理して、植物体内運命試験が実施された。試料として、葉及び根を最終処理直後 (0 日)、1、7 及び 14 日後 (収穫期) に採取した。

はつかだいこんの各採取部位における残留放射能濃度は表 10 に示されている。各処理区の葉及び根における放射能濃度は経時的に減衰した。また、いずれの採

取時期においても葉における残留放射能は表面洗浄画分 (50.7%TRR～71.9%TRR) 及びアセトニトリル抽出画分 (13.9%TRR～31.8%TRR) に回収された。一方、散布直後の根における残留放射能のほとんどがアセトニトリル抽出画分 (66.8%TRR～74.1%TRR) に回収されたが、いずれの処理区においても経時的に回収率は減少した。

標識位置、試料採取時期及び採取部位にかかわらず主要成分はピリフルキナゾンであり、収穫期の葉から 2.15～4.14 mg/kg (59.1%TRR～70.7%TRR)、根から 0.007 mg/kg (9.2%TRR～13.0%TRR) 検出された。代謝物として、B、C、D、E、H、J、K、L、N 及び O が検出されたが、個々の代謝物として処理 14 日後に 10%TRR を超過するものはなかった。(参照 6)

表 10 はつかだいこんの各採取部位における残留放射能濃度 (mg/kg)

最終処理 後日数	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン		[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン	
	葉	根	茎	根
0 日	14.4	0.113	10.8	0.158
1 日	14.8	0.128	10.9	0.174
7 日	10.9	0.094	5.84	0.128
14 日	5.86	0.058	3.64	0.076

### (3) レタス

播種 10 週後の未成熟レタス (品種名: シスコ) に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンの 20%製剤を蒸留水で希釈後、150 g ai/ha の用量で 1 週間間隔で 3 回散布処理して、植物体内運命試験が実施された。試料として、結球及び葉を最終処理直後 (0 日)、1、7 及び 14 日後に、芯部及び根部を 14 日後にそれぞれ採取した。

レタスの各採取部位における残留放射能濃度は表 11 に示されている。

各処理区の結球及び葉における放射能濃度に経時的な減衰は認められなかった。また、いずれの採取時期においても結球及び葉における残留放射能は表面洗浄画分 (結球: 61.0%TRR～92.5%TRR、葉: 47.5%TRR～87.5%TRR) 及びアセトニトリル抽出画分 (結球: 4.3%TRR～28.8%TRR、葉: 6.8%TRR～43.8%TRR) に回収された。

標識位置、試料採取時期及び採取部位にかかわらず主要成分はピリフルキナゾン及び B であった。ピリフルキナゾンの経時的な減衰に伴い、B の残留量が増加する傾向にあった。その他の代謝物として、各部位から C、D、E、H、J、K、L、N 及び O が検出されたが、個々の代謝物として、処理 14 日後に 10%TRR を超過するものはなかった。(参照 7)



表 11 レタスの各採取部位における残留放射能分布

総残留放射能濃度 (mg/kg)		標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン			
		処理後日数	0日	1日	7日	14日	0日	1日	7日	14日
		結球	2.93	0.590	0.555	1.42	1.82	2.32	0.867	0.568
	葉	21.4	23.7	24.9	24.1	19.2	24.0	17.2	16.8	
	芯				0.304				0.233	
	根				0.103				0.063	
採取部位	標識体	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン				
	処理後日数	0日	1日	7日	14日	0日	1日	7日	14日	
ピリフルキナゾン	結球	mg/kg	2.09	0.074	0.043	0.174	0.182	0.247	0.026	0.069
		%TRR	71.3	12.5	7.8	12.3	10.0	10.7	3.0	12.1
	葉	mg/kg	17.3	19.4	18.4	15.6	14.8	19.2	12.3	12.1
		%TRR	81.0	81.8	73.8	64.6	77.2	80.0	71.4	71.7
	芯	mg/kg				0.089				0.01
		%TRR				29.2				4.2
	根	mg/kg				<0.001				0.002
		%TRR				0.40				2.5
代謝物 B	結球	mg/kg	0.379	0.453	0.435	0.989	1.45	1.79	0.708	0.340
		%TRR	13.0	76.8	78.3	69.7	79.4	76.9	81.6	59.7
	葉	mg/kg	0.483	1.21	3.07	5.01	1.27	0.572	1.14	1.77
		%TRR	2.3	5.1	12.3	20.8	6.6	2.4	6.6	10.5
	芯	mg/kg				0.047				0.034
		%TRR				15.6				14.5
	根	mg/kg				0.006				0.006
		%TRR				5.7				9.4

以上の結果より、ピリフルキナゾンの植物体内における主要代謝経路は、*N*-脱アセチル化による B の生成であると考えられた。

### 3. 土壌中運命試験

#### (1) 好氣的土壌中運命試験

軽埴土（高知）に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンのアセトニトリル溶液を 0.667 mg/kg 乾土の用量で添加し、20°C の暗条件下で 181 日間インキュベートして、好氣的土壌中運命試験が実施された。滅菌土壌は処理 181 日後にのみ分析した。

好氣的土壌中放射能の抽出画分における経時的推移は表 12 に、土壌中分解物の経時的推移は表 13 に示されている。

両標識体ともに溶媒抽出率は経時的に減少し、一方、非抽出（土壌残渣）画分に

残存する放射能の割合が増大した。また、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン処理区では<sup>14</sup>CO<sub>2</sub>が経時的に増加した。

表 12 好氣的土壤中放射能の抽出画分における経時的推移 (%TAR)

経過日数	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン			[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン		
	抽出画分 <sup>a</sup>	非抽出画分	<sup>14</sup> CO <sub>2</sub>	抽出画分 <sup>a</sup>	非抽出画分	<sup>14</sup> CO <sub>2</sub>
0日	95.7	0.8		109	0.6	
7日	84.0	13.0	<0.1	91.6	13.4	1.1
28日	61.5	32.4	<0.1	44.0	45.4	11.2
181日	37.2	58.6	<0.1	15.9	41.6	28.8
181日(滅菌)	80.5	19.8		77.8	29.7	

<sup>a</sup>: アセトニトリル/水 (4:1) 及びアセトニトリル/1 M 塩酸 (4:1) 抽出画分の総和

土壌処理されたピリフルキナゾンは速やかに減衰した。主要分解物は B 及び C であり、処理 7 日後に最大濃度を示したが、これらの分解物も速やかに減衰した。滅菌土壌中におけるピリフルキナゾンの減衰は、非滅菌土壌に比して緩やかであり、主要分解物として B が検出された。土壌中分解物は腐植画分に取り込まれ、特にピリジン環部分是最終的には無機化されたと考えられた。

ピリフルキナゾン並びに分解物 B 及び C の推定半減期はそれぞれ 1.8、7.8 及び 44 日であった。(参照 8)

表 13 土壌中分解物の経時的推移 (%TAR)

経過日数	[phe- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン		[pyr- <sup>14</sup> C]ピリフルキナゾン	
	ピリフルキナゾン	分解物	ピリフルキナゾン	分解物
0日	88.9	B(1.6)、C、J(いずれも 1 未満)	101.5	B、J、L(いずれも 3 未満)
7日	6.1	C(25.9)、B(18.1)、G、H、I、J、O、Q、X、Y(いずれも 9 未満)	5.5	C(29.3)、B(20.2)、G、H、I、K、X(いずれも 10 未満)
28日	2.2	C(15.8)、B、G、H、I、J、N、O、Q、X、Y(いずれも 6 未満)	2.1	C(14.7)、B、G、H、I、J、K、X、Y、Z(いずれも 7 未満)
181日	0.4	O(12.7)、B、C、H、J、N、Q、X、Y、Z(いずれも 3 未満)	0.7	B、C、G、H、I、J、K、X、Y、Z(いずれも 3 未満)
181日(滅菌)	3.3	B(41.3)、C、G、H、N、O(いずれも 4 未満)	20.6	B(40.3)、C、G、H、K、L(いずれも 3 未満)

## (2) 土壌吸着試験

[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを用いて、4種類の国内土壌 [砂土 (宮崎)、壤土 (埼玉及び栃木) 及びシルト質壤土 (埼玉)] における土壌吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数  $K_{ads}$  は 3.24~28.7、有機炭素含有率により補正した吸着係数  $K_{oc}$  は 445~692 であった。

以上の結果から、ピリフルキナゾンは中程度の移行性を有すると考えられた。(参照 9)

## 4. 水中運命試験

### (1) 加水分解試験

pH 1.2、pH 4.0 (いずれも酢酸ナトリウム緩衝液)、pH 7.0 (リン酸緩衝液) 及び pH 9.0 (ホウ酸緩衝液) の各緩衝液に、非標識ピリフルキナゾンを 5 mg/L の濃度となるように添加して加水分解試験が実施された。

試験条件、推定半減期及び試験終了時における残存放射能は表 14 に示されている。

ピリフルキナゾンはアルカリ性条件下では極めて速やかに加水分解を受けるものの、弱酸性~中性条件下では比較的安定であった。主要分解物として B が検出された。(参照 10)

表 14 試験条件、推定半減期及び試験終了時における残存放射能

pH	1.2	4.0	7.0	9.0
試験温度 (°C)	37	25	25	25
インキュベーション時間 (日)	4	30	41	1.5
推定半減期 (日)	1.98	179	34.9	0.78
ピリフルキナゾン (%)	24.9	86.2	42.0	22.8
分解物 B (%)	78.0	13.7	51.7	67.8

### (2) 水中光分解試験

pH 5.0~5.1 の滅菌酢酸ナトリウム緩衝液又は pH 7.2~7.4 の滅菌自然水 (河川水、大阪) に、[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン又は[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンを 5 mg/L の濃度となるように添加した後、25°C で 6 日間 (緩衝液) 又は 4 日間 (自然水)、キセノンアークランプ照射 (光強度: 636~669 W/m<sup>2</sup>、波長範囲: 250~850 nm) して水中光分解試験が実施された。

両試料において、いずれの標識体を用いた場合も、ピリフルキナゾンの分解は緩慢であり、照射 6 日後の緩衝液及び 4 日後の自然水に残存していたピリフルキナゾンはそれぞれ 87.2%<sup>TAR</sup>~87.8%<sup>TAR</sup> 及び 77.4%<sup>TAR</sup>~85.6%<sup>TAR</sup> であった。主要分解物として B が緩衝液中から 1.9%<sup>TAR</sup>~2.4%<sup>TAR</sup>、自然水から 8.8%<sup>TAR</sup>~10.4%<sup>TAR</sup> が検出されたほか、痕跡量の多くの分解物が検出された。

ピリフルキナゾンの推定半減期は 37.5 日（緩衝液）及び 13.8 日（自然水）であった。（参照 11）

## 5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土（茨城）及び沖積土・埴壤土（高知）を用いて、ピリフルキナゾン及び分解物（B、C 及び O）を分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及びほ場）が実施された。結果は表 15 に示されている。（参照 12）

表 15 土壌残留試験成績

試験	濃度 <sup>a</sup>	土壌	推定半減期(日)	
			ピリフルキナゾン	ピリフルキナゾン +分解物 B、C、O
容器内試験 (畑地状態)	0.4 mg/kg	火山灰土・軽埴土	0.3	1.6
		沖積土・埴壤土	0.6	1.0
ほ場試験 (畑地)	300 g ai/ha	火山灰土・軽埴土	1.5	8.4
		沖積土・埴壤土	18.5	26.9

<sup>a</sup>：容器内試験では純品（純度 99.1%）、ほ場試験では 20%顆粒水和剤（2,000 倍希釈液）を使用

## 6. 作物残留試験

### (1) 作物残留試験

ばれいしょ、キャベツ等を用いて、ピリフルキナゾン及び代謝物 B を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。

ピリフルキナゾン及び代謝物 B の最大残留値は、いずれも最終散布 7 日後に収穫した茶（荒茶）の 8.77 mg/kg（ピリフルキナゾン）及び 5.70 mg/kg（代謝物 B）であった。（参照 13、63、64、82、89～91、95～101、109～112）

### (2) 推定摂取量

別紙 3 の作物残留試験の分析値を用いて、ピリフルキナゾンをばく露評価対象物質とした際に食品中から摂取される推定摂取量が表 16 に示されている（別紙 4 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法からピリフルキナゾンが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 16 食品中から摂取されるピリフルキナゾンの推定摂取量

	国民平均 (体重:55.1 kg)	小児(1~6 歳) (体重:16.5 kg)	妊婦 (体重:58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重:56.1 kg)
推定摂取量 ( $\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$ )	83.0	44.8	91.3	94.0

## 7. 一般薬理試験

ラット及びマウスを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 17 に示されている。(参照 14)

表 17 一般薬理試験概要

試験の種類	動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与方法)	最大 無作用量 (mg/kg 体重)	最小 作用量 (mg/kg 体重)	概要	
中枢神経系	一般状態 (FOB)	Fischer ラット	0.5、50、500 (経口)	5	50	50 mg/kg 体重以上投与群で立毛、移動性低下、筋緊張度低下	
						500 mg/kg 体重投与群で姿勢異常、呼吸異常、動物の取り出し及び扱いが容易、眼瞼下垂、流涙、流涎、体温低下、歩行失調、爪先立ち歩行又は歩行不能、覚醒状態低下、反射・反応性低下又は消失、握力低下、散瞳、尿失禁及び血色不良	
	500 mg/kg 体重投与群で 2 例死亡						
自発運動量			50	500	自発運動量低下		
ヘキソバルビタール誘発睡眠	ICR マウス	雌 8		5	50	50 mg/kg 体重以上投与群で睡眠延長	
循環器系	血圧、心拍数	Fischer ラット	雌 5		50	500	心拍数及び収縮期血圧低下
腎機能	尿量、尿中電解質排泄量、浸透圧	Fischer ラット	雌 5		500	—	影響なし

注) 検体は全て 0.5%CMC-Na 水溶液に懸濁して用いられた。 — : 最小作用量が設定できない。

## 8. 急性毒性試験

### (1) 急性毒性試験

ピリフルキナゾン（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。  
結果は表 18 に示されている。（参照 15～17）

表 18 急性毒性試験結果概要（原体）

投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口	Fischer ラット 雌 3 匹	/	300～ 2,000	瀕死、伏臥、横臥、うずくまり姿勢、自発運動低下、自発運動消失、歩行異常、呼吸数低下、体温低下、立毛、流涙、尿失禁、被毛汚染 300 mg/kg 体重以上で死亡例
経皮	SD ラット 雌雄各 5 匹		>2,000	>2,000
吸入	Fischer ラット 雌雄各 5 匹	LC <sub>50</sub> (mg/L)		平伏位、腹・横臥位、円背位、低体温、立毛、血様流涙、眼周囲の赤色の汚れ、眼瞼下垂、眼の暗調化、努力呼吸、緩徐呼吸、削瘦、嗜眠、蒼白、協調運動失調、間代性痙攣、褐色又は黄色の被毛汚染 1.2 mg/L 以上で死亡例
		1.2～1.4	1.2～1.4	

代謝物 B、C、G、H、I、K、O 及び原体混在物 AQW を用いた急性毒性試験が実施された。

結果は表 19 に示されている。（参照 18、19、72、76～80）

表 19 急性毒性試験結果概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	投与経路	動物種	LD <sub>50</sub> (mg/kg 体重)	観察された症状
			雌	
B	経口	SD ラット 雌 5 匹	>2,000	不活発、鼻及び眼周囲又は前肢の乾燥した赤色物質、泌尿生殖器部及び肛門性器部の乾燥した黄色物質、排糞量減少 2,000 mg/kg 体重で切迫と殺例
C	経口	SD ラット 雌 5 匹	>2,000	通常より小さな糞 死亡例なし
G	経口	SD ラット 雌 5 匹	>2,000	症状及び死亡例なし
H	経口	SD ラット 雌 5 匹	>2,000	症状及び死亡例なし
I	経口	SD ラット 雌 5 匹	>2,000	症状及び死亡例なし
K	経口	SD ラット 雌 3 匹	>2,000	症状及び死亡例なし
O	経口	Wistar ラット 雌 3 匹	>2,000	症状及び死亡例なし
AQW	経口	SD ラット 雌 3 匹	300~2,000	よろめき歩行、腹臥、横臥、呼吸数減少、体重減少(2,000 mg/kg 体重投与群) 2,000 mg/kg 体重で死亡例

## (2) 急性神経毒性試験

SD ラット（一群雌雄各 5 又は 10 匹）を用いた単回強制経口投与（原体：0、30、100、300 及び 500 mg/kg 体重、溶媒：CMC-Na 水溶液）による急性神経毒性試験が実施された。

300 mg/kg 体重以上投与群の雌雄で切迫と殺例が発生した（投与 1~2 日後）。これらの死亡発現用量では、FOB による検査で顕著な変化（投与 6 時間後の観察で、異常姿勢、運動失調、歩行異常、異常呼吸等）、自発運動量低下、体重及び摂餌量減少が認められた。これらの変化は 100 mg/kg 体重以下の投与群では観察されなかった。

本試験における無毒性量は、雌雄とも 100 mg/kg 体重であると考えられた。急性神経毒性は認められなかった。（参照 20）

## 9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

日本白色種ウサギを用いた眼及び皮膚刺激性試験が実施された。眼及び皮膚に対する刺激性は認められなかった。

Hartley モルモット（Maximization 法）を用いた皮膚感作性試験が実施された結果、軽度の皮膚感作性が認められた。（参照 21~23）

## 10. 亜急性毒性試験

### (1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、50、100、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 20 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 20 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.89	5.74	29.3	155
	雌	3.21	6.44	33.0	159

各投与群で認められた毒性所見は表 21 に示されている。

本試験において、500 ppm 以上投与群の雄で網状赤血球増加、雌で T.Chol 増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：5.74 mg/kg 体重/日、雌：6.44 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 24）

（甲状腺の重量増加及びろ胞上皮細胞肥大の発生機序に関しては[14. (2)]を、生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (3)]を参照）



表 21 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両側性赤色眼脂</li> <li>・自発運動量増加</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量低下</li> <li>・Ht、Hb、MCV、MCH、MCHC、WBC 及び Lym 減少</li> <li>・ALP、AST 及び GGT 増加、T.Chol、TG、カルシウム、ナトリウム及びクロール減少</li> <li>・尿蛋白増加</li> <li>・下垂体、甲状腺、副腎、心及び脾絶対及び比重量<sup>2</sup>増加</li> <li>・腎絶対重量及び肺比重量増加</li> <li>・精巣上体絶対及び比重量減少</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、小葉周辺性肝細胞脂肪化及び胆管過形成</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及びろ胞数増加</li> <li>・尿細管好塩基性化</li> <li>・膵単細胞性外分泌細胞壊死及び外分泌細胞チモーゲン顆粒減少</li> <li>・下垂体前葉好塩基性細胞肥大</li> <li>・副腎皮質束状帯細胞肥大</li> <li>・脾髄外造血亢進</li> <li>・精細管萎縮、精巣上体管腔内変性細胞増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両側性赤色眼脂</li> <li>・自発運動量減少、前肢握力低値</li> <li>・体重増加抑制、摂餌量低下</li> <li>・Ht、Hb、RBC、MCH 及び MCHC 減少</li> <li>・網状赤血球数増加</li> <li>・AST、ALT、GGT 及び T.Bil 増加、TP、Alb、カルシウム、ナトリウム及びクロール減少</li> <li>・尿蛋白、Bil 及び尿量増加</li> <li>・甲状腺、心及び腎絶対及び比重量増加</li> <li>・肺及び脾比重量増加</li> <li>・下垂体、副腎、胸腺、卵巣及び子宮絶対及び比重量減少</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、単細胞性肝細胞壊死、小葉周辺性肝細胞脂肪化及び胆管過形成</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大及びろ胞数増加</li> <li>・尿細管好塩基性化及び糸球体メサンギウム肥厚</li> <li>・膵単細胞性外分泌細胞壊死</li> <li>・下垂体前葉好塩基性細胞肥大</li> <li>・副腎皮質束状帯細胞肥大</li> <li>・眼球網膜萎縮</li> <li>・脾うっ血、充血及び髄外造血亢進</li> <li>・卵巣及び子宮萎縮、腔粘液貯留上皮細胞増加</li> </ul>
500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・網状赤血球数増加</li> <li>・肝絶対及び比重量、腎比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T.Chol 増加</li> <li>・肝絶対及び比重量増加</li> </ul>
100 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、60、750 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 22 参照）による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 22 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		60 ppm	750 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.58	102	206
	雌	9.13	119	202

<sup>2</sup> 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

各投与群で認められた毒性所見は表 23 に示されている。

本試験において、750 ppm 以上投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 60 ppm (雄:7.58 mg/kg 体重/日、雌:9.13 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 25)

(生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (3)]を参照)

表 23 90 日間亜急性毒性試験 (マウス) で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ht、Hb、RBC 及び Eos 減少、網状赤血球数増加</li> <li>・ ALP、GGT 及び T.Bil 増加、Glu 減少</li> <li>・ 脾及び副腎絶対及び比重量増加</li> <li>・ 限局性肝細胞壊死及び細胞浸潤</li> <li>・ 副腎び慢性皮質空胞化及び被膜下細胞過形成</li> <li>・ 脾うっ血及び髓外造血亢進</li> <li>・ 精巢間細胞過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌量低下</li> <li>・ RBC 減少</li> <li>・ AST、ALT、GGT、T.Bil 及び無機リン増加、Glu 及び TG 減少</li> <li>・ 甲状腺及び脾絶対及び比重量増加</li> <li>・ 限局性肝細胞壊死及び細胞浸潤</li> <li>・ 卵巣萎縮</li> </ul>
750 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ WBC 及び Lym 減少</li> <li>・ AST 及び ALT 増加、TP、Alb、Glob 及びカルシウム減少</li> <li>・ 肝及び甲状腺絶対及び比重量増加、精巢上体絶対及び比重量減少</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ht 及び Hb 減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> </ul>
60 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

### (3) 90 日間亜急性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いたカプセル経口投与 (原体 : 0、2、5 及び 30 mg/kg 体重/日) による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

本試験において、5 mg/kg 体重/日以上投与群の雄で ALP 増加、雌で甲状腺ろ胞上皮細胞肥大が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 2 mg/kg 体重/日であると考えられた。(参照 26)

表 24 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
30 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALT 増加、Alb、A/G 比及びカルシウム減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ び慢性肝細胞肥大</li> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大<sup>§</sup>、前立腺萎縮<sup>§</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 及び ALT 増加、Alb 及び A/G 比減少</li> <li>・ 肝絶対及び比重量増加</li> <li>・ 甲状腺絶対及び比重量増加<sup>§</sup></li> <li>・ び慢性肝細胞肥大</li> </ul>
5 mg/kg 体重/日以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大<sup>§</sup></li> </ul>
2 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

§：統計学的有意差は認められなかったが、毒性影響と判断した。

#### （４）90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌投与（原体：0、30、150 及び 750 ppm：平均検体摂取量は表 25 参照）による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 25 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	150 ppm	750 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.8	9.4	46.6
	雌	2.2	10.9	53.2

本試験において、150 ppm 以上投与群の雌で体重増加抑制が、750 ppm 投与群の雌で摂餌量減少が認められ、雄では検体投与に関連する変化は認められなかったことから、無毒性量は雄で本試験の最高用量 750 ppm（46.6 mg/kg 体重/日）、雌で 30 ppm（2.2 mg/kg 体重/日）であると考えられた。亜急性神経毒性は認められなかった。（参照 66）

### 1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

#### （１）1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口投与（原体：0、1.5、5 及び 15 mg/kg 体重/日）による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

本試験において、1.5 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で鼻腔嗅部単核細胞浸潤が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 1.5 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。（参照 28）

（鼻腔病変の発生機序に関しては[14.（４）]を参照）

表 26 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
15 mg/kg 体重/日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 増加</li> <li>・ 甲状腺及び肝臓比重量増加</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ALP 増加</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>
5 mg/kg 体重/日		
1.5 mg/kg 体重/日 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鼻腔嗅部単核細胞浸潤</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鼻腔嗅部単核細胞浸潤</li> </ul>

### (2) 1年間慢性毒性試験及び6か月間回復試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口投与（原体：0、0.15、0.5 及び 5 mg/kg 体重/日）による 1 年間慢性毒性試験及び 6 か月間回復試験が実施された。なお、本試験はイヌを用いた 1 年間慢性毒性試験[11. (1)]で認められた鼻腔病変の再現性を確認するとともに、その変化の免疫学的意義を検討[14. (4)]するために実施された。

5 mg/kg 体重/日投与群の雄で軽度（2 例）、雌で中等度（1 例）の鼻腔嗅部単核細胞浸潤が認められた。この変化は、6 か月間の休薬期間を設けることにより、いずれの個体においても同様の鼻腔病変は観察されなかったことから、本病変が可逆性である可能性が高いことが示唆された。

本試験において、5 mg/kg 体重/日投与群の雌雄で鼻腔嗅部単核細胞浸潤が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 0.5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 52）

（鼻腔病変の発生機序に関しては[14. (4)]を参照）

### (3) 1年間慢性毒性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 20 匹）を用いた混餌投与（原体：0、100、350 及び 1,300 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 27 1年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	350 ppm	1,300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.08	14.4	56.5
	雌	4.97	18.0	65.6

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

本試験において、350 ppm 以上投与群の雄で MCV 及び MCH 減少等が、雌で腎絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：4.08 mg/kg 体重/日、雌：4.97 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 27）

（甲状腺の重量増加及びろ胞上皮細胞肥大の発生機序に関しては[14. (2)]を、

生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (3)]を参照)

表 28 1年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,300 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Ht 及び Hb 減少、網状赤血球数増加</li> <li>・ T.Chol 及びクロール減少</li> <li>・ 尿量及び尿中蛋白質増加</li> <li>・ 心絶対及び比重量増加</li> <li>・ 肝、腎及び副腎絶対重量増加</li> <li>・ 脳絶対重量減少、精巣上体比重量減少</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・ 精細管萎縮、間細胞過形成、精巣上体管腔内変性細胞増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立ち上がり姿勢増加</li> <li>・ 前肢及び後肢握力低下</li> <li>・ 食餌効率低下</li> <li>・ MCV、MCH 減少、網状赤血球数増加</li> <li>・ GGT 増加、TG 及びカルシウム減少</li> <li>・ 甲状腺、肝絶対及び比重量増加、心絶対重量増加、脾比重量増加、</li> <li>・ 子宮絶対及び比重量減少、脳絶対重量減少</li> <li>・ 小葉周辺性肝細胞脂肪化、単細胞性肝細胞壊死、小葉中心性肝細胞肥大及び胆管過形成</li> <li>・ 甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・ 脾臓間質増生</li> <li>・ 副腎皮質束状帯細胞肥大</li> <li>・ 眼球網膜萎縮</li> </ul>
350 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ MCV 及び MCH 減少、骨髓有核細胞数増加</li> <li>・ TG 減少</li> <li>・ 肝及び腎比重量増加</li> <li>・ 水腫性変化を伴う下垂体前葉好塩基性細胞増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制</li> <li>・ クロール減少</li> <li>・ 腎絶対及び比重量増加、心比重量増加</li> </ul>
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

#### (4) 2年間発がん性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌投与（原体：0、100、350 及び 1,300 ppm：平均検体摂取量は表 29 参照）による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 29 2年間発がん性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	350 ppm	1,300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.53	12.5	48.5
	雌	4.51	16.4	60.2

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 30 に、精巣間細胞腫の発生頻度は表 31 に示されている。

腫瘍性病変として、350 ppm 以上投与群の雄において、精巣間細胞腫の増加（350 ppm：49/50 例、1,300 ppm：47/49 例）が認められた。

本試験において、350 ppm 以上投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたこと

から、無毒性量は雌雄とも 100 ppm（雄：3.53 mg/kg 体重/日、雌：4.51 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 29）

（生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14.（3）]を参照）

表 30 2 年間発がん性試験（ラット）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
1,300 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 眼球混濁</li> <li>・ Lym 減少</li> <li>・ 腎絶対及び比重量増加、肝絶対重量増加、心及び副腎比重量増加</li> <li>・ 眼球白濁、精巣上体軟化</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・ 慢性腎症</li> <li>・ 甲状腺小型ろ胞増加及びろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・ 副腎束状帯及び網状帯細胞肥大</li> <li>・ 網膜萎縮</li> <li>・ 下腿筋横紋筋線維萎縮</li> <li>・ 鼻腔鼻炎</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 眼球混濁</li> <li>・ 肝、腎、心及び甲状腺比重量増加</li> <li>・ 眼球白濁、子宮腔拡張</li> <li>・ 小葉中心性肝細胞肥大及びび慢性肝細胞脂肪化</li> <li>・ 慢性腎症</li> <li>・ 甲状腺小型ろ胞増加及びろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・ 副腎束状帯及び網状帯細胞肥大</li> <li>・ 白内障</li> <li>・ 膝外分泌細胞空胞化、脂肪浸潤、限局性外分泌細胞萎縮及び変異細胞巢</li> <li>・ 卵巣及び乳腺萎縮</li> <li>・ 子宮角内膜腺過形成、子宮頸部腺腔拡張</li> </ul>
350 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・ 肝及び腎比重量増加、精巣上体絶対及び比重量減少</li> <li>・ 白内障</li> <li>・ 精巣、精巣上体、凝固腺及び前立腺萎縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・ 胆管過形成</li> <li>・ 尿細管好塩基性化</li> <li>・ 網膜萎縮</li> <li>・ 膝チモーゲン顆粒減少</li> <li>・ 子宮角内膜腺腔拡張</li> </ul>
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

表 31 精巣間細胞腫の発生頻度

投与群	0 ppm	100 ppm	350 ppm	1,300 ppm
検査動物数	50	50	50	49
精巣間細胞腫	41	38	49*	47**

\* : p < 0.05、\*\* : p < 0.01（Fisher の直接確率計算法）

### （5）18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 52 匹）を用いた混餌投与（原体：0、60、250 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 32 参照）による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 32 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		60 ppm	250 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.25	27.1	122
	雌	5.82	25.0	120

各投与群で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）は表 33 に、精巣間細胞腫の発生頻度は表 34 に示されている。

腫瘍性病変として、1,000 ppm 投与群の雄において、精巣間細胞腫の増加（12/52 例）が認められた。

本試験において、250 ppm 以上投与群の雄で体重増加抑制等、雌で子宮角内膜過形成が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 60 ppm（雄：6.25 mg/kg 体重/日、雌：5.82 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 30）

（生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14.（3）]を参照）

表 33 18 か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見（非腫瘍性病変）

投与群	雄	雌
1,000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腹部膨満、被毛湿潤</li> <li>・肝比重量増加、精巣上体絶対重量減少</li> <li>・腹部及び外陰部被毛汚染</li> <li>・腎盂拡張</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大、単細胞性肝細胞壊死及び限局性肝細胞壊死</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・鼻腔呼吸上皮細胞質内好酸性小体及び嗅上皮細胞質内好酸性小体増加</li> <li>・精巣間細胞過形成及び精細管萎縮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被毛脱毛、触毛脱毛</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・肝絶対及び比重量増加、甲状腺及び腎比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大及び単細胞性肝細胞壊死</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> <li>・鼻腔呼吸上皮細胞質内好酸性小体増加</li> <li>・睪び慢性外分泌細胞萎縮</li> <li>・乳腺腺上皮過形成</li> </ul>
250 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・触毛脱毛</li> <li>・体重増加抑制</li> <li>・副腎被膜下細胞過形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子宮角内膜過形成</li> </ul>
60 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

表 34 精巣間細胞腫の発生頻度

投与群	0 ppm	60 ppm	250 ppm	1,000 ppm
検査動物数	51	52	52	52
精巣間細胞腫	0	0	0	12*

\* : p < 0.01 (Fisher の直接確率計算法)

## 12. 生殖発生毒性試験

### (1) 2 世代繁殖試験（ラット）

SD ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌投与（原体：0、30、150 及び 750 ppm：平均検体摂取量は表 35 参照）による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 35 2世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			30 ppm	150 ppm	750 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	1.79	8.94	45.5
		雌	2.72	13.8	67.2
	F <sub>1</sub> 世代	雄	1.94	9.66	48.8
		雌	2.77	14.1	69.0

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は表 36 に示されている。

本試験において、親動物では、750 ppm 投与群の P 雌雄で小葉中心性肝細胞肥大等、150 ppm 以上投与群の F<sub>1</sub> 雌で甲状腺絶対及び比重量増加等が、児動物では、750 ppm 投与群の F<sub>1</sub> 及び F<sub>2</sub> 児動物で乳頭遺残（雄）、尿道下裂（雄、F<sub>1</sub>のみ）、肛門生殖突起間距離短縮（雄）等が、150 ppm 以上投与群の F<sub>2</sub> 児動物で体重増加抑制が認められたことから、一般毒性に対する無毒性量は、親動物の雄で 150 ppm（P 雄：8.94 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：9.66 mg/kg 体重/日）、雌で 30 ppm（P 雌：2.72 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：2.77 mg/kg 体重/日）、児動物で 30 ppm（P 雄：1.79 mg/kg 体重/日、P 雌：2.72 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：1.94 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：2.77 mg/kg 体重/日）であると考えられた。

また、750 ppm 投与群の雄で包皮分離遅延及び正常形態精子出現率低下が、雌で妊娠期間延長が認められたことから、繁殖能に対する無毒性量は、雌雄とも 150 ppm（P 雄：8.94 mg/kg 体重/日、P 雌：13.8 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雄：9.66 mg/kg 体重/日、F<sub>1</sub> 雌：14.1 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 31）

（生殖器系に認められた毒性変化の発生機序に関しては[14. (3)]を参照）



表 36 2世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	親：P、児：F <sub>1</sub>		親：F <sub>1</sub> 、児：F <sub>2</sub>		
	雄	雌	雄	雌	
親動物	750 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正常形態精子出現率低下</li> <li>・精巣絶対及び比重量増加</li> <li>・肝及び腎及び甲状腺比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡（2例）</li> <li>・体重増加抑制及び摂餌量減少</li> <li>・妊娠期間延長</li> <li>・肝及び甲状腺絶対及び比重量増加</li> <li>・腎及び下垂体比重量増加</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡（2例）</li> <li>・包皮分離遅延</li> <li>・正常形態精子出現率低下</li> <li>・副腎及び精巣比重量増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・死亡（1例）</li> <li>・体重増加抑制及び摂餌量減少</li> <li>・妊娠期間延長</li> <li>・肝及び子宮絶対及び比重量増加、副腎比重量増加</li> <li>・腎盂拡張</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大</li> <li>・甲状腺ろ胞上皮細胞肥大</li> </ul>
	150 ppm 以上	150 ppm 以下 毒性所見なし	150 ppm 以下 毒性所見なし	150 ppm 以下 毒性所見なし	・腎 <sup>§</sup> 及び甲状腺絶対及び比重量増加
	30 ppm				毒性所見なし
児動物	750 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳頭遺残（雄）</li> <li>・尿道下裂（雄）</li> <li>・産児数減少</li> <li>・体重増加抑制（雌雄）</li> <li>・肛門生殖突起間距離短縮（雄）</li> <li>・脳、胸腺及び脾絶対重量減少</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳頭遺残（雄）</li> <li>・腎盂拡張（雌雄）</li> <li>・産児数減少</li> <li>・肛門生殖突起間距離短縮（雄）</li> <li>・脳及び胸腺絶対重量減少</li> </ul>	
	150 ppm 以上	150 ppm 以下 毒性所見なし		・体重増加抑制 <sup>§§</sup>	
	30 ppm			毒性所見なし	

§：腎絶対重量増加は 150 ppm 投与群のみの所見

§§：150 ppm 投与群では雌のみ、750 ppm 投与群では哺育 21 日の雌雄のみで有意な低値

## （2）発生毒性試験（ラット）

SD ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口投与（原体：0、5、10 及び 50 mg/kg 体重/日、溶媒：1% CMC 水溶液）して発生毒性試験が実施された。

母動物では、50 mg/kg 体重/日投与群で、低体重、体重増加抑制、摂餌量減少及び妊娠子宮重量低値が認められた。

胎児では、50 mg/kg 体重/日投与群で、胎児体重及び胎盤重量の低値、腰仙移行椎の高値が認められ、10 mg/kg 体重/日以上投与群で、雄胎児の肛門生殖突起間距離の有意な短縮が認められたほか、過剰肋骨からなる骨格変異の出現率の高値が認められた。

本試験における無毒性量は、母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 32）

### (3) 発生毒性試験 (ウサギ)

日本白色種ウサギ (一群雌 25 匹) の妊娠 6~27 日に強制経口投与 (原体 : 0、5、10 及び 20 mg/kg 体重/日、溶媒 : 1% CMC 水溶液) して発生毒性試験が実施された。

母動物及び胎児で投与の影響は認められなかった。

なお、用量設定試験において、100 mg/kg 体重/日投与群の母動物で、体重及び摂餌量の著しい減少並びに死亡及び流産が、50 mg/kg 体重/日投与群で、体重及び摂餌量減少並びに流産が、20 mg/kg 体重/日で、妊娠 21 日以降の体重増加抑制が認められた。このため、生存胎児が十分得られることが予想される 20 mg/kg 体重/日が、最高用量として選択された。

本試験における無毒性量は、母動物及び胎児で本試験の最高用量 20 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 33)

### 1 3. 遺伝毒性試験

ピリフルキナゾン (原体) の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験 (マウスリンフォーマ TK 試験)、チャイニーズハムスター肺由来細胞 (CHL) を用いた染色体異常試験、ラットを用いた *in vivo* UDS 試験及びマウスを用いた *in vivo* 小核試験が実施された。

結果は表 37 に示されている。

*In vitro* 試験では、細菌を用いた復帰突然変異試験及びマウスリンフォーマ TK 試験では陰性であったが、CHL 細胞を用いた染色体異常試験で陽性を示した。しかし、この陽性は染色体構造異常ではなく、閾値の設定が可能と考えられる数的異常の誘発によるものであった。更に、同じ指標を生体内で評価する *in vivo* 小核試験及び *in vivo* UDS 試験でも陰性であったことを総合的に考えると、ピリフルキナゾン (原体) には生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。(参照 34~36、102、103)

表 37 遺伝毒性試験概要（原体）

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA1535、 TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	15.4～1,250 µg/プレート (+/-S9) <sup>1)</sup>	陰性
	マウスリンパ腫細胞 (L5178Y TK <sup>+/+</sup> )	10～80 µg/mL(-S9) (3 時間処理) 50～160 µg/mL(+S9) (3 時間処理) 10～70 µg/mL(-S9) (24 時間処理)	陰性
	染色体異常試験 チャイニーズハムスター 肺由来細胞 (CHL)	20～80 µg/mL (-S9) 100～115 µg/mL (+S9) (6 時間処理)	陽性 <sup>2)</sup>
9.8～29.6 µg/mL (-S9) (22 及び 44 時間処理)		陰性	
<i>in vivo</i>	UDS 試験 Wistar ラット(肝細胞) (一群雄 4 匹)	50、100 mg/kg 体重 (単回経口投与) (投与 4 及び 16 時間後に採取)	陰性
	小核試験 ICR マウス (骨髓細胞) (一群雌雄 5 匹)	125、250、500 mg/kg 体重 (単回強制経口投与)	陰性

+/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

<sup>1)</sup>：代謝活性化系存在下及び非存在下でいずれの菌株を用いた場合も 417 µg/プレート以上で析出。TA1537 株では 417 µg/プレート以上、他の菌株では 2,150 µg/プレートで生育阻害が認められた。

<sup>2)</sup>：染色体構造異常は示さないが、数的異常の誘発が認められた。

主として動物、植物及び土壌由来の代謝物 O 及び原体混在物 (BR、AQW、RFPDQ、AQR、RFPAQ、AQA 及び QUA) について、細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。

試験結果は表 38 に示されているとおり全て陰性であった。（参照 37～43、73）

表 38 遺伝毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	試験	対象	処理濃度・投与量	結果
O	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2 <i>uvrA</i> 株)	39.1~5,000 µg/プレート (+/-S9) <sup>1)</sup>	陰性
BR			9.77~1,250 µg/プレート (+/-S9) <sup>2)</sup>	陰性
AQW			39.1~5,000 µg/プレート (+/-S9) <sup>3)</sup>	陰性
RFPDQ			78.1~1,250 µg/プレート (+/-S9) <sup>4)</sup>	陰性
AQR			1.22~1,250 µg/プレート (-S9) <sup>5)</sup>	陰性
RFPAQ			2.44~5,000 µg/プレート (+/-S9) <sup>6)</sup>	陰性
AQA			2.44~1,250 µg/プレート (+/-S9) <sup>7)</sup>	陰性
QUA			9.77~5,000 µg/プレート (+/-S9) <sup>8)</sup>	陰性

+/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

- 1)：菌株によっては、+/-S9 の 625 µg/プレート以上で生育阻害を示すものがあつた。更に +/-S9 の 313 µg/プレート以上で結晶析出も観察された。
- 2)：菌株によっては、+/-S9 の 313 µg/プレート以上で生育阻害が観察されるものがあつた。
- 3)：菌株によっては、+/-S9 の 625 µg/プレート以上で生育阻害を示すものがあつた。更に 1,250 µg/プレートで結晶析出も観察された。
- 4)：+/-S9 の 625 µg/プレートで結晶析出が観察された。
- 5)：菌株によっては、-S9 の 78.1 µg/プレート以上で、+S9 の 313 µg/プレート以上で生育阻害を示すものがあつた。
- 6)：菌株によっては、-S9 の 78.1 µg/プレート以上で、+S9 の 313 µg/プレート以上で生育阻害を示すものがあつた。更に、-S9 の 313 µg/プレート以上で、+S9 の 2,500 µg/プレートで結晶析出が観察された。
- 7)：菌株によっては、-S9 の 625 µg/プレート以上で、+S9 の 78.1 µg/プレート以上で生育阻害を示すものがあつた。更に、1,250 µg/プレートで結晶析出も観察された。
- 8)：菌株によっては、-S9 の 1,250 µg/プレートで、+S9 の 156 µg/プレート以上で生育阻害を示した。更に、-S9 の 1,250 µg/プレートで結晶析出も観察された。

## 1 4. その他の試験

### (1) 肝薬物代謝能への影響に関する試験

ピリフルキナゾンによるマウスを用いたヘキソバルビタール誘発睡眠時間への影響試験[7.]の結果、睡眠時間延長が認められたことから、ピリフルキナゾン及び代謝物Bの肝薬物代謝酵素に対する影響及びヘキソバルビタール代謝への影響が検討された。

ピリフルキナゾン及び代謝物BはEROD活性を阻害し、更にマウスのヘキソバルビタール誘発睡眠時間への影響試験に準じた投与条件で、マウス肝におけるヘキソバルビタール代謝を低下させた。以上の結果から、睡眠時間延長作用は、肝薬物代謝酵素阻害に基づいたものであることが示唆された。(参照44)

### (2) 甲状腺の重量増加及びろ胞上皮細胞肥大の発生機序に関する試験

#### ① ラットの甲状腺系ホルモン及び肝UDPGTに対する検討試験

ラットを用いた90日間亜急性毒性試験[10.(1)]及び1年間慢性毒性試験[11.(3)]において甲状腺の重量増加及びろ胞上皮細胞肥大が認められた。その原因を明らかにするため、血清中甲状腺ホルモン濃度、それに影響を及ぼす要因である血清TSH濃度及び肝UDPGT活性に対するピリフルキナゾンの影響について、

Fischer ラット（一群雄 5 匹）を用いた 14 日間混餌投与（原体：0、100、350 及び 1,300 ppm：平均検体摂取量は表 39 参照）による検討試験が実施された。

表 39 甲状腺系ホルモン及び肝 UDPGT に対する検討試験の平均検体摂取量

投与群	100 ppm	350 ppm	1,300 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	9.22	31.9	116

各投与群で認められた変化は表 40 に示されている。

甲状腺に対するホルモン刺激及び甲状腺ホルモンの代謝亢進が示唆された。したがって、ピリフルキナゾンの甲状腺に対する一連の影響は、肝の UDPGT 誘導に伴う甲状腺ホルモンの代謝亢進とそれに伴うフィードバック機構の働きで、甲状腺が刺激されたことによると考えられた。（参照 45）

表 40 甲状腺系ホルモン及び肝 UDPGT に対する検討試験で認められた変化

投与群	雄
1,300 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肝及び甲状腺比重量増加</li> <li>・肝及び甲状腺絶対重量増加<sup>§</sup></li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大及び甲状腺ろ胞上皮細胞肥大<sup>§</sup></li> <li>・UDPGT 活性上昇</li> <li>・T<sub>3</sub>減少（投与 7 日後）、T<sub>4</sub>増加</li> <li>・TSH 増加（投与 14 日後、対照群対比 153%）<sup>§</sup></li> </ul>
350 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・T<sub>3</sub>増加（投与 14 日後）</li> </ul>
100 ppm	毒性所見なし

§：統計学的有意差は認められなかったが、毒性影響と判断した。

## ② ラットの血清中甲状腺関連ホルモンに対する影響

ラットの甲状腺系ホルモン及び肝 UDPGT に対する検討試験 [14. (2)①] において、ピリフルキナゾンのラット甲状腺に対する影響は、肝臓における甲状腺ホルモンの代謝亢進を経由した甲状腺刺激に関する二次的機序であることが示唆された。甲状腺関連ホルモンに対する影響についてより明確な結果を得るために、Fischer ラット（一群雄 5 匹）を用いた 8 週間混餌投与（原体：0、350、1,300 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 41 参照）による検討試験が実施された。

表 41 血清中甲状腺関連ホルモンに対する検討試験の平均検体摂取量

投与群	350 ppm	1,300 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	27.9	103	179

各投与群で認められた変化は表 42 に示されている。

2,500 ppm 投与群で肝細胞空胞化及び T<sub>3</sub> 濃度の増加が、1,300 ppm 以上投与群で肝及び甲状腺の重量増加、甲状腺ろ胞細胞肥大及び小型ろ胞並びに TSH 及び遊

離 T<sub>3</sub> 濃度の増加が、350 ppm 以上投与群で UDPGT 活性上昇が認められたことから、[14. (2)①] で推察された甲状腺ホルモンの代謝亢進とそれに伴うフィードバック機構の働きを支持するものであると考えられた。(参照 67)

表 42 血清中甲状腺関連ホルモンに対する検討試験で認められた変化

投与群	雄
2,500 ppm	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被毛汚染、眼球退色</li> <li>・び慢性肝細胞肥大</li> <li>・胆管周囲性肝細胞空胞化</li> <li>・T<sub>3</sub> 増加</li> </ul>
1,300 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体重増加抑制、摂餌量減少</li> <li>・肝及び甲状腺の絶対及び比重量増加</li> <li>・肝腫大</li> <li>・精囊腺、凝固腺及び前立腺萎縮</li> <li>・小葉中心性肝細胞肥大 (1,300 ppm 群のみ)</li> <li>・甲状腺ろ胞細胞肥大</li> <li>・甲状腺小型ろ胞</li> <li>・遊離 T<sub>3</sub> 増加<sup>§</sup></li> <li>・TSH 増加<sup>§</sup></li> </ul>
350 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UDPGT 活性上昇</li> <li>・T<sub>4</sub> 減少</li> </ul>

§ : 1,300 ppm 投与群で統計学的有意差は認められなかったが、投与による変化と判断した。

### (3) 生殖器に観察された毒性変化に対する発生機序に関する試験

#### ① アンドロゲン受容体 (AR) に対する影響 (レポータージーンアッセイ)

ラット及びマウス雄の生殖器系に認められた毒性変化が抗アンドロゲン作用により生じた可能性が考えられたことから、ピリフルキナゾン及び主要代謝物 (B、C、O 及び V) (被験物質濃度 : 0.03~100 µmol/L) についてジヒドロテストステロンの存在又は非存在下で、レポータージーンアッセイにより AR に対する影響の有無が検討された。

ピリフルキナゾンと代謝物 B は 10~100 µmol/L で用量相関的にジヒドロテストステロン誘発性のレポータージーン活性を抑制し、高濃度で AR とジヒドロテストステロンの結合を拮抗的に抑制することが明らかになった。他の代謝物は高濃度において軽度のアゴニスト活性を示した。(参照 46)

#### ② Hershberger 試験による抗アンドロゲン作用の検討

ラット及びマウス雄の生殖器系に認められた毒性変化が抗アンドロゲン作用により生じた可能性が考えられたことから、精巣を摘出した SD ラット (一群雄 6 匹) にプロピオン酸テストステロン又はジヒドロテストステロンを外因性に与えながらピリフルキナゾン (0、50、100 及び 200 mg/kg 体重/日、溶媒 : コーン油) を 10 日間強制経口投与して Hershberger 試験が実施された。対照薬として、5α-還元酵

素阻害物質のフィナステリド及び AR のアンタゴニストであるフルタミドが用いられた。

ピリフルキナゾン 100 mg/kg 体重/日以上投与群では、去勢ラットのプロピオン酸テストステロン又はジヒドロテストステロンによる副生殖器の重量増加作用を、20%~80%の回復に留めた。この回復抑制作用はプロピオン酸テストステロンによる方がジヒドロテストステロンによる場合より大きかった。フィナステリドはプロピオン酸テストステロンによる回復作用を 40%~90%に留めたが、ジヒドロテストステロンの回復作用について、低濃度では全く示さず、高濃度でかえって増強した。フルタミドはプロピオン酸テストステロンの回復作用は阻害したが、ジヒドロテストステロンの回復作用は部分的にしか阻害しなかった。これらの結果からピリフルキナゾンは AR とテストステロンの阻害を通じて作用し、一部テストステロンからジヒドロテストステロンへの 5 $\alpha$ -還元酵素による変換過程にも影響すると考えられた。

ピリフルキナゾンのラット 2 世代繁殖試験[12. (1)]で認められた包皮分離遅延、肛門生殖突起間距離短縮等、ラット及びマウスの各種毒性試験[10. (1)~(2)及び 11. (3)~(5)]で精巣に認められた精細管萎縮、間細胞過形成及び間細胞腫の増加等の毒性変化は、AR を介する抗アンドロゲン作用によるものと考えられた。また、2 世代繁殖試験で認められた尿道下裂は 5 $\alpha$ -還元酵素阻害剤により生じることが知られていることから、本剤には同酵素の阻害作用もあると考えられた。(参照 47)

(5 $\alpha$ -還元酵素に対する阻害作用に関しては[14. (3)③]を参照)

### ③ 5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用に関する試験

Hershberger 試験による抗アンドロゲン作用の検討[14. (3)②]において、5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用が示唆されたことから、ピリフルキナゾン及び主要代謝物 (B、C、O 及び V) (被験物質濃度: 10 及び 100  $\mu$ mol/L) について、前立腺ミクロソーム中の 5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用が *in vitro* で検討された。

ピリフルキナゾンには明らかな 5 $\alpha$ -還元酵素阻害作用は認められなかったが、代謝物 B は非拮抗的に 5 $\alpha$ -還元酵素を阻害 (IC<sub>50</sub> = 5.7  $\mu$ mol/L) することが明らかとなった。標的臓器又は組織中で、5 $\alpha$ -還元酵素の阻害に働き得る蛋白非結合型の代謝物 B の濃度は不明であるが、5 $\alpha$ -還元酵素阻害が何らかの関与をする可能性が示唆された。(参照 54)

### ④ AR 結合試験

ピリフルキナゾン及び主要代謝物 (B、C、O 及び V) が AR に対するアンドロゲンの結合に対して影響を与える可能性を検討するために、AR 結合試験が実施された。

ピリフルキナゾン及び代謝物 B が高濃度 (30  $\mu$ mol/L 以上) でアンドロゲンの結合を部分的に阻害することが明らかとなった。しかし、その作用は極めて弱く、生

体内において影響する可能性は低いと考えられた。(参照 55)

### ⑤ AR への影響 (Hershberger 試験系) に関する検討

ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用の機序として、AR の発現量に対する影響を検討するため、ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用が確認されている Hershberger 試験条件下で、前立腺における AR 蛋白に対する本剤投与の影響が検討された。

試験は、精巣摘出 7 日後の SD ラット (一群雄各 4 匹) にプロピオン酸テストステロン (0.4 mg/kg 体重/日) を投与しながら、ピリフルキナゾン (200 mg/kg 体重/日)、対照薬としてフルタミド及びフィナステリド (いずれも 5 mg/kg 体重/日) を強制経口投与して実施された。

結果の概要は表 43 に示されている。

表 43 結果の概要

被験物質		ピリフルキナゾン	フルタミド	フィナステリド
投与量(mg/kg 体重/日)		200	5	5
臓器重量	前立腺(腹葉)	24*	22*	45*
	精囊凝固腺	22*	16*	35*
	LABC <sup>1)</sup>	41*	43*	96
前立腺中の AR 蛋白量		49*	61*	81

注) 表中の数値 (投与量を除く) はプロピオン酸テストステロンのみを投与した対照群を 100 とした値。

\* :  $p \leq 0.01$  (Dunnett の多重比較法)    1) : 肛門挙筋+球海綿体筋

以上の結果から、ピリフルキナゾンは Hershberger 試験条件下において、AR 量を減少させることが明らかとなり、これがピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用機序の一つであると考えられた。(参照 56)

### ⑥ ラット前立腺 AR への影響に関する検討

ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用機構解析を目的として、AR の発現量に対する影響を検討するため、ラット前立腺における AR 蛋白発現及び AR をコードする RNA (ARmRNA) 量に対するピリフルキナゾン投与の影響について検討された。

試験は SD ラット (一群雄 4 匹) にピリフルキナゾン (100 及び 200 mg/kg 体重)、対照薬としてフルタミド及びフィナステリド (いずれも 5 mg/kg 体重) を強制単回経口投与して実施された。

各投与群における AR 蛋白発現量及び ARmRNA 量の変化は表 44 に示されている。



表 44 各投与群における AR 蛋白発現量及び ARmRNA 量の変化

被験物質	投与量 (mg/kg体重)	AR 蛋白発現量			ARmRNA 量		
		6 時間後	12 時間後	24 時間後	6 時間後	12 時間後	24 時間後
ピリフルキナゾン	100	56*	51**	97	100	118(128)	130
	200	40***	47**	48**	97	115(132)	135
フルタミド	5	63*	81	104	159	160*	183*
フィナステリド	5	83	67*	129	146	123	104

注) 表中の数値は溶媒対照群を 100 とした値、

( )内の数値はノザンブロット法の測定値の溶媒対照群を 100 とした値。

\* : p<0.1、\*\* : p<0.01、\*\*\* : p<0.001 (Dunnett の多重比較法)

以上の結果から、ピリフルキナゾンは前立腺中 AR 蛋白発現量を用量依存的に減少させ、この影響は臓器重量に影響を及ぼす以前に生じていることが明らかとなった。一方、ARmRNA 量は AR 蛋白量と相関した減少を示さず、むしろ増加する傾向にあったことから、ピリフルキナゾンは AR 遺伝子の転写後の過程に何らかの影響を与え、AR 蛋白量を減少させたものと推察された。

したがって、ピリフルキナゾンにより惹起される抗アンドロゲン作用は、副生殖器官に発現する AR 蛋白レベルの低下に因ると考えられた。(参照 57)

#### ⑦ ラット AR 強制発現系を用いたレポーター遺伝子アッセイ及び AR 蛋白量への影響に関する検討

ピリフルキナゾンの抗アンドロゲン作用機構解析を目的として、ラット AR の強制発現系を作成し、レポーター遺伝子アッセイ及びウエスタンブロットを実施し、AR を介した転写誘導活性並びに細胞中 AR 発現量に対するピリフルキナゾンの影響について検討された。

ピリフルキナゾンはラット AR 活性を明らかに抑制した。また、ラット AR 強制発現細胞の AR 蛋白量を減少させたが、ヒト乳癌由来細胞の AR 蛋白量は低下させなかった。これらの結果並びに AR に対する影響 (レポーター遺伝子アッセイ) [14. (3)①]を併せて考察すると、ピリフルキナゾンはラット AR を介した転写誘導活性を選択的に阻害するものと考えられ、この影響は AR 蛋白の低下傾向と相関することから、ピリフルキナゾンにより惹起される抗アンドロゲン作用は、ラットに対し選択性を有する AR 蛋白量の低下作用に起因すると考えられた。(参照 58)

#### ⑧ AR の核内移行に及ぼす影響

ラット腎由来の AR 強制発現細胞並びにヒト乳癌由来及び前立腺癌由来の AR 発現細胞を用いて、ピリフルキナゾン及び代謝物 B の AR の核内移行に及ぼす影響について検討された。

ピリフルキナゾン及び代謝物 B (いずれも 25 μmol/L) の存在下で、ラット AR は部分的に細胞質内に残存し、AR 依存の転写活性に必須である AR-アンドロゲン

複合体の核内移行が阻害されることが明らかになった。この作用はピリフルキナゾンより代謝物 B においてより顕著であった。一方、ヒト AR 発現細胞では細胞質に AR の存在が認められず、これらの化合物に明確な AR の核内移行の阻害は認められなかった。（参照 69）

#### ⑨ ヒト AR 蛋白量に及ぼす影響

ヒト乳癌由来の AR 発現細胞を用いて、ピリフルキナゾンのヒト AR の細胞内レベルに及ぼす影響について検討された。

ピリフルキナゾンは供試最高濃度（30  $\mu\text{mol/L}$ ）においても、ヒト AR 蛋白量に影響を及ぼさなかった。（参照 70）

#### ⑩ エストロゲン受容体（ER）結合試験

ピリフルキナゾンのラット及びマウスにおける各種毒性試験で雌性生殖器系に認められた変化の原因を明らかにするために、ピリフルキナゾン、主要代謝物（B、C、O 及び V）を用いた ER 結合試験が実施された。

代謝物 V は高濃度で ER（ $\alpha$  及び  $\beta$ ）に対して阻害作用（ER- $\alpha$  :  $\text{IC}_{50} = 1.43 \times 10^{-4}$  mol/L、ER- $\beta$  :  $\text{IC}_{50} = 8.81 \times 10^{-5}$  mol/L）を示したが、他の被験物質ではいずれも阻害作用は認められなかった。（参照 59）

#### ⑪ 幼若ラット子宮肥大試験

ピリフルキナゾンのエストロゲン/抗エストロゲン作用を確認するために、幼若ラットを用いた子宮肥大試験（uterotropic assay）が実施された。

試験は SD ラット（一群雌各 6~8 匹）にピリフルキナゾン（50、100、150 及び 200 mg/kg 体重/日）、対照薬として 17 $\beta$ -エストラジオール（0.003 及び 0.01 mg/kg 体重/日）を 3 日間強制経口投与（エストロゲン作用検討）又はエチニルエストラジオール（3 mg/kg 体重/日）の皮下投与と同時に、ピリフルキナゾン（100 及び 200 mg/kg 体重/日）、対照薬として抗エストロゲン物質である ICI 182,780（0.05 及び 0.2 mg/kg 体重/日）を 3 日間強制経口投与（抗エストロゲン作用検討）して実施された。

ピリフルキナゾンはエストロゲン作用を示さないが、体重低下を生じるほどの高用量では、弱い抗エストロゲン作用を示す可能性が考えられた。（参照 60）

#### ⑫ ラットの精巣間細胞腫の発生機序検討試験—血清中黄体形成ホルモンに対する影響

ラット発がん性試験 [11. (4)] において、精巣間細胞腫の発生頻度の増加が認められた。ピリフルキナゾンは抗アンドロゲン作用を有することから、精巣間細胞腫の増加は、抗アンドロゲン作用に伴うフィードバック機構の結果により、LH の増加が原因と推察された。本試験は、LH の増加の有無を確認するために実施され

た。

Fischer ラット（一群雄 15 匹）にピリフルキナゾンを 13 週間混餌投与（原体：0、50、350、1,300 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 45 参照）して、LH 濃度の変化等が調べられた。

表 45 ラットの精巣間細胞腫の発生機序検討試験の平均検体摂取量

投与群	50 ppm	350 ppm	1,300 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	6.0	20.9	77.2	145

各投与群で認められた変化は表 46 に示されている。

1,300 ppm 以上投与群で、LH 濃度が投与期間を通じて用量相関性をもって増加し、LH 濃度の増加に並行してテストステロン濃度の増加が認められた。投与 8 週後に測定された遊離テストステロン及びジヒドロテストステロン濃度についても、1,300 ppm 以上投与群で、用量相関性のある増加が認められた。

ピリフルキナゾンの投与により、LH の持続的な増加が認められたことから、これが精巣の間細胞を刺激し続けた結果間細胞が増生し、長期間の投与では間細胞腫が誘発されたと考えられた。（参照 68）

表 46 ラットの精巣間細胞腫の発生機序検討試験で認められた変化

投与群	雄
2,500 ppm	・被毛汚染 ・体重増加抑制及び摂餌量減少 ・精巣上皮細胞空胞化 <sup>§§</sup>
1,300 ppm 以上	・前立腺、精巣上体及び精嚢(凝固腺を含む) <sup>§</sup> 絶対及び比重量減少 ・精細管萎縮 <sup>§§</sup> ・精巣上体の生殖細胞の残渣 <sup>§§</sup> ・前立腺萎縮 <sup>§§</sup> ・血清中 LH、テストステロン、遊離テストステロン及びジヒドロテストステロン濃度増加
350 ppm 以下	毒性所見なし

<sup>§</sup>：精嚢（凝固腺を含む）については、1,300 ppm 投与群で統計学的有意差は認められなかったが、投与による変化と判断した。

<sup>§§</sup>：統計検定は実施されていない。

### ⑬ マウスの精巣間細胞腫の発生機序検討試験－血清中黄体形成ホルモンに対する影響

本試験は、マウス発がん性試験 [11. (5)] において認められた精巣間細胞腫の発生頻度増加について、その発生メカニズムを検索するために実施された。

ICR マウス（一群雄 80 匹）にピリフルキナゾンを 13 週間混餌投与（原体：0、250、500 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 47 参照）して、LH 濃度の変化等

が調べられた。

表 47 マウスの精巣間細胞腫の発生機序検討試験の平均検体摂取量

投与群	250 ppm	500 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	32.9	70.7	136

各投与群で認められた変化は表 48 に示されている。

500 ppm 以上投与群で、投与期間を通じて LH 濃度の上昇が認められ、精巣間細胞に対するピリフルキナゾンの作用が確認された。ピリフルキナゾンはラットと同様にマウスにおいても LH 濃度の上昇を惹起し、精巣の間細胞を刺激することで間細胞の過形成又は間細胞腫の発生頻度の増加を促す作用を有すると推察された。(参照 81)

表 48 マウスの精巣間細胞腫の発生機序検討試験で認められた変化

投与群	雄
1,000 ppm	・精巣上体絶対及び比重量減少 ・精細管萎縮 <sup>\$\$\$</sup>
500 ppm 以上	・体重増加抑制 ・精巣間細胞肥大 <sup>\$\$\$</sup> ・血清中 LH 及び DHT 濃度増加 <sup>\$</sup>
250 ppm	・肝絶対及び比重量増加 ・血清中テストステロン濃度増加 <sup>\$\$</sup>

<sup>\$</sup> : DHT 濃度については、500 ppm 投与群で統計学的有意差は認められなかったが、投与による変化と判断した。

<sup>\$\$</sup> : テストステロン濃度については、1,000 ppm 投与群で統計学的有意差は認められなかったが、投与による変化と判断した。

<sup>\$\$\$</sup> : 統計検定は実施されていない。

#### ⑭ ピリフルキナゾン投与による生殖器に観察された毒性変化の発生機序に関する考察

ピリフルキナゾンのホルモン様作用機序に関して、多くの詳細なメカニズム試験 [14. (3)①~③] が行われた結果、ピリフルキナゾンは抗アンドロゲン作用を有することが明らかとなった。また、高用量投与により、弱いながら抗エストロゲン作用を示す可能性が考えられた。

このことから、ラット又はマウスを用いた亜急性毒性試験、慢性毒性試験、発がん性試験、繁殖試験及び発生毒性試験に観察された生殖器への影響は、それぞれ以下の機序によるものと考察された。また、観察されたこれらの毒性変化には全て明確な閾値が存在した。

ラット又はマウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)及び(2)] 及びラットを用いた 1 年間慢性毒性試験 [11. (3)] で観察された精巣重量減少、精細管萎縮及

び精巣上体管腔内変性細胞増加等、精細管萎縮に関連する変化は本剤の抗アンドロゲン作用によると考えられた。また、ラットを用いた1年間慢性毒性試験並びにラット及びマウスを用いた発がん性試験[11. (4)及び(5)]で増加した精巣間細胞過形成及び精巣間細胞腫は、テストステロンの低下がもたらすネガティブフィードバック機構により、下垂体からのLHが増加した結果、間細胞過形成が惹起され、精巣間細胞が増殖して腫瘍の発生が増加した二次的影響によるものと考えられた。更に、ラットを用いた90日間亜急性毒性試験の雌雄に観察された下垂体の塩基性細胞肥大も、本剤の抗アンドロゲン作用に関連する変化と考えられた。

ラット及びマウスを用いた90日間亜急性毒性試験並びに発がん性試験で観察された卵巣及び子宮重量の減少、また、マウスの発がん性試験で観察された子宮内膜過形成の増加も、本剤の抗アンドロゲン作用又は抗エストロゲン作用が関連している可能性が示唆されたが、これらには明確な閾値が存在した。

2世代繁殖毒性試験[12. (1)]の750 ppm投与群の児動物(F<sub>1</sub>及びF<sub>2</sub>)及びラットを用いた発生毒性試験[12. (2)]の10 mg/kg体重/日以上投与群で、乳頭遺残、尿道下裂又は肛門生殖突起間距離短縮が認められた。これらの所見は、本剤の持つ抗アンドロゲン作用によるものと考えられた。

#### (4) イヌ末梢血及びリンパ節を用いた免疫学的試験

イヌを用いた1年間慢性毒性試験[11. (1)]並びに1年間慢性毒性試験及び6か月間回復試験[11. (2)]において鼻腔病変が認められたため、その発現機序を解明する目的で、試験[11. (2)]で得られた末梢血及びリンパ節を用いて免疫学的試験が実施された。

末梢血リンパ球サブセット解析、血漿免疫グロブリン検査及びリンパ節のリンパ球サブセット解析のいずれにおいても、ピリフルキナゾンの免疫学的影響は認められなかった。(参照 53)

#### (5) T-細胞依存性抗体産生能に及ぼす影響検討試験

SDラット(一群雌雄各10匹、陽性対照群は雌雄各5匹)を用いた28日間混餌投与(原体:0、30、150及び750 ppm:平均検体摂取量は表49参照)によるT-細胞依存性抗体産生能に及ぼす影響検討試験が実施された。免疫毒性学的検査として、最終と殺の4日前に異種抗原であるヒツジ赤血球を単回静脈内投与し、剖検日に重量測定後の脾臓を用いて脾臓細胞数の計数及びPFCアッセイにより抗体産生細胞が計測された。

表 49 T-細胞依存性抗体産生能に及ぼす影響検討試験の平均検体摂取量

投与群		30 ppm	150 ppm	750 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.5	11.9	61.8
	雌	2.7	13.0	63.1

750 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制が認められたが、28 日間の投与終了後の剖検では、脳、脾臓及び胸腺において、投与に関連する肉眼的病理変化及び重量の変化はいずれの投与群にも認められなかった。免疫毒性学的検査では、いずれの投与群においても、抗体産生細胞数の有意な増加はみられず、異種抗原に対する T-細胞依存性抗体産生能に及ぼす影響は認められなかった。(参照 71)

### Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「ピリフルキナゾン」の食品健康影響評価を実施した。第6版の改訂に当たっては、厚生労働省から、作物残留試験（えだまめ、さやいんげん等）の成績等が新たに提出された。

<sup>14</sup>C で標識したピリフルキナゾンを用いた動物体内運命試験の結果、ラットにおける[phe-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では、その吸収及び排泄は速やかであり、投与後72時間における吸収率は少なくとも63.1%と算出された。主に糞中に排泄された。また、臓器及び組織への残留性は認められなかった。一方、[pyr-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾン投与群では、血液からの消失が緩慢で、臓器及び組織、特に血球、肝臓、脳等で放射能の残存が認められた。残存放射能の大部分がナイアシンであり、ピリジン環部分が生体内物質として資化されることが考えられた。ラットにおける主要代謝物は、尿中ではP及びQのグルクロン酸抱合体並びにU、糞中ではWの抱合体及びCであった。

<sup>14</sup>C で標識したピリフルキナゾンを用いた植物体内運命試験の結果、トマト、はつかだいこん及びレタスのいずれの作物においても代謝パターンは類似していると考えられた。各農作物中残留放射能の主要成分はピリフルキナゾンであり、レタスではピリフルキナゾンの減衰に伴い、ピリフルキナゾンのN-脱アセチル化体である代謝物Bが増加し、結球で最大81.6%TRR 検出された。

ピリフルキナゾン及び代謝物Bを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。ピリフルキナゾン及び代謝物Bの最大残留値は、いずれも茶（荒茶）の8.77 mg/kg（ピリフルキナゾン）及び5.70 mg/kg（代謝物B）であった。

各種毒性試験結果から、ピリフルキナゾン投与による影響は、主に精巣（間細胞過形成等）、肝臓（肝細胞肥大等）及び血液（貧血）に認められた。神経毒性及び生体において問題となる遺伝毒性は認められなかった。

発生毒性試験において、ラットでは骨格変異の増加が認められたが、奇形の増加は認められなかった。ウサギでは胎児に影響は認められなかった。これらのことから、ピリフルキナゾンに催奇形性はないと考えられた。

繁殖試験及び発生毒性試験において、ラットの児動物及び胎児に乳頭遺残、尿道下裂又は肛門生殖突起間距離短縮が認められた。いずれの試験においても無毒性量が得られている。

発がん性試験では、ラット及びマウスで精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められたが、発生機序は本剤が有する抗アンドロゲン作用を介した二次的な影響によるものであり、遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

植物体内運命試験の結果、10%TRR を超える代謝物としてBが認められた。代謝物Bは、植物体内運命試験及び作物残留試験の結果、ピリフルキナゾンより残留値が高く認められる場合があるが、ラットにおいて認められ、急性毒性は弱い(LD<sub>50</sub>:2,000 mg/kg 体重超) ことから、農産物中のばく露評価対象物質をピリフルキナゾン（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 50 に、単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等は表 51 にそれぞれ示されている。

イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験において無毒性量が設定できなかったが、より低い用量まで実施されたイヌを用いた 1 年間慢性毒性及び 6 か月間回復試験の無毒性量は、0.5 mg/kg 体重/日であったことから、イヌにおける無毒性量は 0.5 mg/kg 体重/日と考えられた。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量の最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験及び 6 か月間回復試験の 0.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.005 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量 (ADI) と設定した。

ピリフルキナゾンの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた発生毒性試験の 5 mg/kg 体重であり、認められた所見は肛門生殖突起間距離短縮であったことから、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対する急性参照用量 (ARfD) は、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.05 mg/kg 体重と設定した。また、一般の集団に対してはラットを用いた急性神経毒性試験の無毒性量である 100 mg/kg 体重を根拠として、安全係数 100 で除した 1 mg/kg 体重を ARfD と設定した。

ADI	0.005 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験及び回復試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間 (6 か月間回復期間)
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	0.5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100
ARfD (1)	1 mg/kg 体重
※一般の集団	
(ARfD 設定根拠資料)	急性神経毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	100 mg/kg 体重
(安全係数)	100
ARfD (2)	0.05 mg/kg 体重
※妊婦又は妊娠している可能性のある女性	
(ARfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット



(期間)	妊娠 6～19 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<参考>

<EPA (2018) >

<b>cRfD</b>	0.06 mg/kg 体重/日
(cRfD 設定根拠資料)	発がん性試験
(動物種)	マウス
(期間)	18 か月間
(投与方法)	混餌投与
(無毒性量)	6.25 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

<b>aRfD</b>	1 mg/kg 体重
(一般の集団)	
(aRfD 設定根拠資料)	急性神経毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	単回
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	100 mg/kg 体重
(不確実係数)	100

<b>aRfD</b>	0.05 mg/kg 体重
(13～49 歳の女性)	
(aRfD 設定根拠資料)	発生毒性試験
(動物種)	ラット
(期間)	妊娠 6～19 日
(投与方法)	強制経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(不確実係数)	100

(参照 104、105)

表 50 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 <sup>1)</sup>
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、50、100、500、2,500 ppm	雄：5.74 雌：6.44	雄：29.3 雌：33.0	雄：網状赤血球増加等 雌：T.Chol 増加等
		雄：0、2.89、5.74、 29.3、155 雌：0、3.21、6.44、 33.0、159			
	90 日間 亜急性 神経毒性 試験	0、30、150、750 ppm	雄：46.6 雌：2.2	雄：－ 雌：10.9	雄：毒性所見なし 雌：体重増加抑制  (神経毒性は認められない)
		雄：0、1.8、9.4、46.6 雌：0、2.2、10.9、53.2			
	1 年間 慢性毒性 試験	0、100、350、1,300 ppm	雄：4.08 雌：4.97	雄：14.4 雌：18.0	雄：MCV 及び MCH 減 少等 雌：腎絶対及び比重量 増加等
雄：0、4.08、14.4、56.5 雌：0、4.97、18.0、65.6					
2 年間 発がん性 試験	0、100、350、1,300 ppm	雄：3.53 雌：4.51	雄：12.5 雌：16.4	雌雄：体重増加抑制等  (精巣間細胞腫増加)	
		雄：0、3.53、12.5、48.5 雌：0、4.51、16.4、60.2			
2 世代 繁殖試験	0、30、150、750 ppm	一般毒性 親動物 P 雄：8.94 P 雌：2.72 F <sub>1</sub> 雄：9.66 F <sub>1</sub> 雌：2.77  児動物 P 雄：1.79 P 雌：2.72 F <sub>1</sub> 雄：1.94 F <sub>1</sub> 雌：2.77  繁殖能 P 雄：8.94 P 雌：13.8 F <sub>1</sub> 雄：9.66 F <sub>1</sub> 雌：14.1	一般毒性 親動物 P 雄：45.5 P 雌：13.8 F <sub>1</sub> 雄：48.8 F <sub>1</sub> 雌：14.1  児動物 P 雄：8.94 P 雌：13.8 F <sub>1</sub> 雄：9.66 F <sub>1</sub> 雌：14.1  繁殖能 P 雄：45.5 P 雌：67.2 F <sub>1</sub> 雄：48.8 F <sub>1</sub> 雌：69.0	一般毒性 親動物 雄：小葉中心性肝細胞 肥大等 雌：甲状腺絶対及び比 重量増加等 児動物 雌雄：体重増加抑制  繁殖能 雄：包皮分離遅延及び 正常形態精子出現率低 下 雌：妊娠期間延長	
		P 雄：0、1.79、8.94、 45.5 P 雌：0、2.72、13.8、 67.2 F <sub>1</sub> 雄：0、1.94、9.66、 48.8 F <sub>1</sub> 雌：0、2.77、14.1、 69.0			

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 <sup>1)</sup>
	発生毒性 試験	0、5、10、50	母動物：10 胎児：5	母動物：50 胎児：10	母動物：体重増加抑制等 胎児：肛門生殖突起間 距離短縮(雄)、骨格変異 出現率の高値  (催奇形性は認められない)
マウス	90日間 亜急性 毒性試験	0、60、750、1,500 ppm ----- 雄：0、7.58、102、206 雌：0、9.13、119、202	雄：7.58 雌：9.13	雄：102 雌：119	雌雄：小葉中心性肝細胞肥大等
	18か月間 発がん性 試験	0、60、250、1,000 ppm ----- 雄：0、6.25、27.1、122 雌：0、5.82、25.0、120	雄：6.25 雌：5.82	雄：27.1 雌：25.0	雄：体重増加抑制等 雌：子宮角内膜過形成  (精巣間細胞腫増加)
ウサギ	発生毒性 試験	0、5、10、20	母動物：20 胎児：20	母動物：－ 胎児：－	母動物及び胎児：毒性 所見なし  (催奇形性は認められない)
イヌ	90日間 亜急性 毒性試験	0、2、5、30	雄：2 雌：2	雄：5 雌：5	雄：ALP増加 雌：甲状腺ろ胞上皮細胞肥大
	1年間 慢性毒性 試験	0、1.5、5、15	雄：－ 雌：－	雄：1.5 雌：1.5	雌雄：鼻腔嗅部単核細胞浸潤
	1年間 慢性毒性 試験及び 6か月間 回復試験	0、0.15、0.5、5	雄：0.5 雌：0.5	雄：5 雌：5	雌雄：鼻腔嗅部単核細胞浸潤
ADI			NOAEL：0.5 SF：100 ADI：0.005		
ADI 設定根拠資料			イヌ 1年間慢性毒性試験及び6か月間回復試験		

ADI：許容一日摂取量、NOAEL：無毒性量、SF：安全係数

<sup>1)</sup>：備考に最小毒性量で認められた毒性所見の概要を示した。

－：無毒性量又は最小毒性量は設定できなかった。

表 51-1 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等（一般の集団）

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント <sup>1)</sup> (mg/kg 体重)
ラット	急性神経毒性 試験	0、30、100、300、500	雌雄：100  雌雄：切迫殺例、異常姿勢、運動失調、 歩行異常、異常呼吸等
ARfD			NOAEL：100 SF：100 ARfD：1
ARfD 設定根拠資料			ラット急性神経毒性試験

ARfD：急性参照用量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

<sup>1)</sup>：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

表 51-2 単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等  
(妊婦又は妊娠している可能性のある女性)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント <sup>1)</sup> (mg/kg 体重/日)
ラット	2世代繁殖試験	0、30、150、750 ppm	児動物(雄) P 雄 : 8.94 F <sub>1</sub> 雄 : 9.66
		P 雄 : 0、1.79、8.94、45.5 P 雌 : 0、2.72、13.8、67.2 F <sub>1</sub> 雄 : 0、1.94、9.66、48.8 F <sub>1</sub> 雌 : 0、2.77、14.1、69.0	雄 : 肛門生殖突起間距離短縮、乳頭遺残、 尿道下裂
	発生毒性試験	0、5、10、50	胎児 : 5  肛門生殖突起間距離短縮
	幼若ラット 子宮肥大試験	0、50、100、150、200 (3日間強制経口投与)	200 で <i>in vivo</i> 抗エストロゲン活性あり
	Hershberger 試 験による抗アン ドロゲン作用の 検討	0、50、100、200 (10日間強制経口投与)	100 以上で <i>in vivo</i> 抗アンドロゲン活性 あり
ARfD			NOAEL : 5 SF : 100 ARfD : 0.05
ARfD 設定根拠資料			ラット発生毒性試験

ARfD : 急性参照用量 SF : 安全係数 NOAEL : 無毒性量

<sup>1)</sup> : 最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙1：代謝物/分解物/原体混在物略称>

記号	化学名
B	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
C	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチレン)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
D	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[3-(1-オキシピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
E	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[3-(1-オキシピリジルメチレン)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
F	1,2,3,4-テトラヒドロ-8-ヒドロキシ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
G	1,2,3,4-テトラヒドロ-4-ヒドロキシ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
H	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
I	1,2,3,4-テトラヒドロ-4-ヒドロキシ-3-[(3-ピリジルメチレン)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
J	1-アセチル-1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[(3-ピリジルメチレン)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
K	<i>N</i> [2-オキシ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> キナゾリン-3-イル]- <i>N</i> (3-ピリジルメチル)アセトアミド
L	<i>N</i> [1-アセチル-2-オキシ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> キナゾリン-3-イル]- <i>N</i> (3-ピリジルメチル)アセトアミド
M	3-アミノ-1,2,3,4-テトラヒドロ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
N	1,2,3,4-テトラヒドロ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
O	1,2,3,4-テトラヒドロ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
P	1,2,3,4-テトラヒドロ-8-ヒドロキシ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
Q	2-アミノ-5-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]安息香酸
R	ピリジン-3-カルボキシアルデヒド
S	ピリジン-3-カルボン酸
T	ピリジン-3-カルボキシアミド
U	3-カルバモイル-1-メチルピリジニウム

記号	化学名
V	<i>N</i> {2-オキソ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> -キナゾリン-3-イル}アセトアミド
W	<i>N</i> {4-ヒドロキシ-2-オキソ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-1,4-ジヒドロ-2 <i>H</i> -キナゾリン-3-イル}アセトアミド
X	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[ <i>N</i> -ニトロソ- <i>N</i> -(ピリジン-3-イルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2-オン
Y	1,2,3,4-テトラヒドロ-4-ヒドロキシ-3-[ <i>N</i> -ニトロソ- <i>N</i> -(ピリジン-3-イルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン
Z	1,2,3,4-テトラヒドロ-3-[ <i>N</i> -ニトロソ- <i>N</i> -(ピリジン-3-イルメチル)アミノ]-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]キナゾリン-2,4-ジオン

略称	名称	化学名
AQA	—	(原体混在物)
AQR	—	(原体混在物)
AQW	—	(原体混在物)
BR	—	(原体混在物)
QUA	—	(原体混在物)
RFPAQ	—	(原体混在物)
RFPDQ	—	(原体混在物)

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT) ]
AR	アンドロゲン受容体
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT) ]
AUC	薬物濃度曲線下面積
Bil	ビリルビン
BUN	血液尿素窒素
C <sub>max</sub>	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
DHT	ジヒドロテストステロン
Eos	好酸球数
EPA	米国環境保護庁
ER	エストロゲン受容体
EROD	エトキシクマリン <i>O</i> -デエチラーゼ
FOB	機能観察総合評価
GGT	$\gamma$ -グルタミルトランスフェラーゼ [= $\gamma$ -グルタミルトランスぺプチダーゼ ( $\gamma$ -GTP) ]
Glob	グロブリン
Glu	グルコース (血糖)
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
IC <sub>50</sub>	50%阻害濃度
LC <sub>50</sub>	半数致死濃度
LD <sub>50</sub>	半数致死量
LH	黄体形成ホルモン
Lym	リンパ球数
MCH	平均赤血球ヘモグロビン量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積



略称	名称
PFC	プラークフォーミングセル
PHI	最終使用から収穫までの日数
RBC	赤血球数
T <sub>1/2</sub>	消失半減期
T <sub>3</sub>	トリヨードサイロニン
T <sub>4</sub>	サイロキシシン
TAR	総投与（処理）放射能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T <sub>max</sub>	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
TSH	甲状腺刺激ホルモン
UDPGT	ウリジン二リン酸グルクロニルトランスフェラーゼ
UDS	不定期 DNA 合成
WBC	白血球数

<別紙3：作物残留試験成績>

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
未成熟 とうもろこし [露地] (種子) 2011 年度	2	100	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		95.5	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
だいず [露地] (乾燥子実) 2016 年度	2	94	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	20	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	28	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		77.5~80	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	28	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
だいず [露地] (乾燥子実) 2017 年度	4	100	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	28	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		93.5	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	28	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		91	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	28	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		96	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	28	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03

作物名 【栽培形態】 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
えんどうまめ 【露地】 (乾燥子実) 2017 年度	2	91~91.5	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	28	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		85.5~91.5	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
ばれいしょ 【露地】 (塊茎) 2005 年度	2	75~150	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
かんしょ 【露地】 (塊根) 2011 年度	2	94	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		90	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
やまのいも 【露地】 (塊茎) 2011 年度	2	99	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		88.5	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
こんにゃく 【露地】 (球茎) 2011 年度	2	150	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		150	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)										
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値		
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値	
てんさい [露地] (根部) 2016年度	3	100	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
		100	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
		90	3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
			3	21	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03	
だいこん** [露地] (根部) 2010年度	3	100	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	
		90	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
		89.5	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
だいこん** [露地] (葉部) 2010年度	3	100	3	1	3.18	3.18	2.53	2.50	1.21	1.21	0.47	0.47	4.39	2.97	
			3	3	0.12	0.12	0.16	0.16	0.165	0.154	0.28	0.28	0.27	0.44	
			3	7	0.04	0.04	0.03	0.03	0.044	0.044	0.04	0.04	0.08	0.07	
		90	3	1	0.01	0.01	0.03	0.03	0.044	0.044	0.07	0.07	0.05	0.10	
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.011	0.011	0.02	0.02	0.03	0.03	
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	
		89.5	3	1	3.74	3.68	10.0	9.98	6.13	6.12	2.23	2.23	9.80	12.2	
			3	3	5.53	5.51	4.93	4.92	5.61	5.61	5.36	5.35	11.1	10.3	
			3	7	3.39	3.39	3.93	3.66	5.95	5.91	5.63	5.51	9.30	9.17	
はくさい [露地] (茎葉) 2010年度	2	119	3	3	0.20	0.20	0.25	0.25	0.077	0.077	0.07	0.07	0.28	0.32	
			3	7	<0.01	<0.01	0.05	0.05	<0.011	<0.011	0.02	0.02	<0.03	0.07	
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	
		146	3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	
			3	7	<0.01	<0.01	0.04	0.04	<0.011	<0.011	0.06	0.04	<0.03	0.08	
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03	

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)										
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値		
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値	
キャベツ [露地] (葉球) 2005年度	2	134~200	3	1	0.10	0.055	0.07	0.04	0.033	0.022*	0.044	0.028	0.08	0.07	
			3	3	0.08	0.045*	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.06*	0.025*	
			3	14	0.07	0.04	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.055*	<0.03	
カリフラワー [露地] (花蕾) 2017年度	2	131~141	3	1	/	/	0.02	0.02	/	/	0.15	0.14	/	0.16	
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	0.06	0.04	/	0.05	
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	0.03	0.02	/	0.03	
		3	1	110	3	1	/	/	0.02	0.02	/	/	0.08	0.08	/
3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	0.02	0.02	/	/	0.02	0.02	/	0.03
3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	0.02	0.02	/	/	0.02	0.02	/	0.03
ブロッコリー [露地] (花蕾) 2010年度	2	150	3	1	0.33	0.32	0.42	0.40	0.132	0.132	0.18	0.17	0.45	0.57	
			3	3	0.50	0.50	0.22	0.22	0.099	0.099	0.24	0.24	0.60	0.46	
			3	7	0.44	0.44	0.29	0.28	0.066	0.066	0.09	0.09	0.51	0.37	
		3	1	100	3	1	0.21	0.20	0.21	0.21	0.099	0.088	0.04	0.04	0.29
3	3	/	/	0.15	0.14	0.13	0.13	0.033	0.033	0.03	0.02	0.17	0.15		
3	7	/	/	0.08	0.08	0.08	0.08	0.022	0.022	0.02	0.02	0.10	0.10		
レタス [施設] (茎葉) 2005年度	2	134	3	1	1.05	0.545	0.52	0.27	0.121	0.061	0.176	0.094*	0.605	0.365	
			3	3	1.11	0.585	0.85	0.47	0.077	0.044*	0.110	0.061	0.63	0.53	
			3	14	0.16	0.09	0.26	0.17	0.011	0.011*	0.033	0.016*	0.1	0.185	
レタス [施設] (茎葉) 2006年度	2	100~134	3	1	/	/	0.40	0.22	/	/	0.154	0.082*	/	0.30	
			3	3	/	/	0.02	0.02	/	/	0.011	0.011*	/	0.03	
サラダ菜 [施設] (茎葉) 2005年度	2	33.4~200	3	1**	6.77	4.24	/	/	0.594	0.528	/	/	4.76	/	
			3	3**	8.21	4.85	/	/	1.83	0.97	/	/	5.82	/	
			3	7	2.98	1.69	/	/	1.25	0.674	/	/	2.36	/	
			3	14	0.25	0.17	/	/	0.198	0.132	/	/	0.305	/	
リーフレタス [露地] (茎葉) 2005年度	2	100~134	3	1**	4.06	2.82	/	/	0.440	0.429	/	/	3.25	/	
			3	3**	3.95	2.47	/	/	0.242	0.231	/	/	2.7	/	
			3	7	0.34	0.21	/	/	0.099	0.072	/	/	0.28	/	
			3	14	0.01	0.01	/	/	<0.011	<0.011	/	/	0.025	/	

作物名 【栽培形態】 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
たまねぎ 【露地】 (鱗茎) 2011年度	2	181	3	1			<0.01	<0.01			<0.02	<0.02		<0.03
			3	3			<0.01	<0.01			<0.02	<0.02		<0.03
			3	7			<0.01	<0.01			<0.02	<0.02		<0.03
		188	3	1			<0.01	<0.01			<0.02	<0.02		<0.03
			3	3			<0.01	<0.01			<0.02	<0.02		<0.03
			3	7			<0.01	<0.01			<0.02	<0.02		<0.03
ねぎ 【露地】 (茎葉) 2010年度	2	179	3	3	0.23	0.22	0.20	0.20	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	0.23	0.22
			3	7	<0.01	<0.01	0.01	0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	0.03
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
		200	3	3	0.03	0.03	0.09	0.09	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	0.04	0.11
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.02	<0.02	<0.03	<0.03
にら 【施設】 (茎葉) 2016年度	3	181	2	1			6.74	6.66			1.95	1.94		8.60
			2	3			6.81	6.64			0.91	0.88		7.52
			2	7			5.19	5.15			0.69	0.68		5.83
		181	2	1			1.61	1.56			0.29	0.29		1.85
			2	3			1.40	1.38			0.12	0.12		1.50
			2	7			1.06	1.04			0.10	0.10		1.14
		171	2	1			2.93	2.88			0.33	0.31		3.19
			2	3			2.11	2.08			0.11	0.11		2.19
			2	7			1.53	1.52			0.18	0.18		1.70
アスパラガス 【施設】 (茎葉) 2009年度	2	150	3	1	0.01	0.01			0.110	0.110			0.12	
			3	3	<0.01	<0.01			0.022	0.022			0.03	
			3	7	<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03	
		139	3	1	0.03	0.03			0.077	0.066			0.10	
			3	3	<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03	
			3	7	<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03	
ミニトマト 【施設】 (果実) 2005年度	2	150	3	1	0.24	0.24	0.37	0.31	0.022	0.016*	0.044	0.033	0.25	0.34
			3	3	0.21	0.17	0.19	0.18	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.18	0.19
			3	14	0.15	0.12	0.20	0.15	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.12	0.16

作物名 【栽培形態】 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
ピーマン 【施設】 (果実) 2006年度	2	100~125	2	1	0.19	0.16	0.30	0.21	0.033	0.028	0.132	0.099	0.18	0.31
			2	3	0.08	0.065	0.09	0.09	0.055	0.033	0.132	0.116	0.1	0.21
			2	7	0.06	0.055	0.08	0.055	0.011	0.011*	0.055	0.050	0.065	0.11
なす 【施設】 (果実) 2005年度	2	65~100	3	1	0.07	0.04	0.06	0.04	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.055	0.05
			3	3	0.05	0.03*	0.05	0.03*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.045*	0.045*
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
なす 【施設】 (果実) 2010年度	2	250**	3	1	0.02	0.02	0.02	0.02	<0.011	<0.011	0.011	0.011	0.03	0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	0.011	0.011	<0.03	0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
		300**	3	1	0.03	0.03	0.09	0.08	0.011	0.011	0.033	0.033	0.04	0.11
			3	3	0.03	0.03	0.12	0.12	<0.011	<0.011	0.044	0.044	0.04	0.16
			3	7	0.02	0.02	0.04	0.04	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.03	0.05
ししとう 【施設】 (果実) 2011年度	2	175	2	1	0.46	0.46	/	/	0.13	0.13	/	/	0.59	/
			2	3	0.36	0.36	/	/	0.09	0.09	/	/	0.45	/
			2	7	0.10	0.10	/	/	0.04	0.04	/	/	0.14	/
		125	2	1	0.30	0.30	/	/	0.19	0.18	/	/	0.48	/
			2	3	0.07	0.07	/	/	0.10	0.10	/	/	0.17	/
			2	7	0.01	0.01	/	/	0.01	0.01	/	/	0.02	/
甘長 とうがらし 【施設】 (可食部) 2011年度	2	125	3	1	/	/	1.44	1.43	/	/	0.58	0.58	/	2.01
			3	3	/	/	1.11	1.10	/	/	0.37	0.37	/	1.47
			3	7	/	/	0.45	0.44	/	/	0.54	0.53	/	0.97
		91	3	1	/	/	0.91	0.91	/	/	0.50	0.48	/	1.39
			3	3	/	/	0.27	0.26	/	/	0.44	0.44	/	0.70
			3	7	/	/	0.05	0.05	/	/	0.10	0.10	/	0.15
食用ほおずき 【施設】 (果実) 2013年度	2	138.5	3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		125	3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	14	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03

作物名 【栽培形態】 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
きゅうり 【施設】 (果実) 2005 年度	2	110~150	3	1	0.02	0.015	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.03	0.03
			3	3	<0.01	<0.01	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	0.03*
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
きゅうり 【施設】 (果実) 2010 年度	2	231~290**	3	1	0.05	0.05	0.10	0.10	0.055	0.044	0.022	0.022	0.09	0.12
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.022	0.022	<0.011	<0.011	0.03	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
		250**	3	1	0.04	0.04	0.05	0.05	0.033	0.033	0.022	0.022	0.07	0.07
			3	3	0.01	0.01	0.04	0.04	0.022	0.022	<0.011	<0.011	0.03	0.05
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
かぼちゃ 【施設】 (果実) 2012 年度	2	114	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	0.011	0.011	/	0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	/	/	0.022	0.022	/	0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	/	/	0.033	0.022	/	0.03
		140	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	0.033	0.022	/	0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	/	/	0.022	0.022	/	0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	/	/	0.011	0.011	/	0.03
しろうり 【施設】 (果実) 2013 年度 2014 年度	2	165**	3	1	/	/	0.07	0.07	/	/	0.03	0.03	/	0.10
			3	3	<0.01	<0.01	0.03	0.03	/	/	0.02	0.02	/	0.05
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
		150	3	1	/	/	0.02	0.02	/	/	0.03	0.03	/	0.05
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
すいか 【施設】 (果肉) 2009 年度	2	100~125	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
		126	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
メロン 【施設】 (果肉) 2009 年度	2	150	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
		150	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03



作物名 【栽培形態】 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
にがうり 【施設】 (果実) 2012 年度	2	128	3	1	0.02	0.02			<0.011	<0.011			0.03	
			3	3	0.01	0.01			<0.011	<0.011			0.03	
			3	7	<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03	
		124	3	1	0.11	0.10			<0.011	<0.011			0.11	
			3	3	0.10	0.10			<0.011	<0.011			0.11	
			3	7	0.07	0.07			<0.011	<0.011			0.08	
オクラ 【露地】 (果実) 2012 年度	2	123	3	1	0.04	0.04			0.132	0.132			0.17	
			3	3	<0.01	<0.01			0.055	0.055			0.07	
			3	7	<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03	
		126~135	3	1	0.02	0.02			0.154	0.154			0.17	
			3	3	<0.01	<0.01			0.011	0.011			0.03	
			3	7	<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03	
さやえんどう 【施設】 (さや) 2014 年度	2	100	2	1	0.06	0.06			0.02	0.02			0.08	
			2	3	0.04	0.04			0.02	0.02			0.06	
			2	7	0.03	0.03			<0.02	<0.02			0.05	
		100	2	1	0.10	0.10			0.03	0.03			0.13	
			2	3	0.09	0.09			0.03	0.03			0.12	
			2	7	0.05	0.04			<0.02	<0.02			0.06	
さやえんどう 【施設】 (さや) 2018 年度	2	150	3	1	0.45	0.43			0.14	0.13			0.56	
			3	3	0.39	0.38			0.13	0.13			0.51	
			3	7	0.15	0.15			0.08	0.07			0.22	
		142	3	1	0.28	0.28			0.04	0.04			0.32	
			3	3	0.16	0.16			0.04	0.04			0.10	
			3	7	0.05	0.05			<0.02	<0.02			0.07	
さやいんげん 【施設】 (さや) 2010 年度	2	84~93	3	1	0.08	0.08	0.10	0.10	0.033	0.033	0.03	0.03	0.11	0.13
			3	3	0.03	0.03	0.04	0.04	0.022	0.022	0.03	0.03	0.05	0.07
			3	7	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.011	0.011	<0.02	<0.02	0.03	<0.03
		92	3	1	0.01	0.01	0.02	0.02	0.033	0.033	0.08	0.08	0.04	0.10
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.011	0.011	0.02	0.02	0.03	0.03
			3	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	0.02	0.02	<0.03	0.03

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
さやいんげん [施設] (さや) 2020 年度	1	150	3	1	0.32	0.32			0.12	0.11			0.43	
			3	3	0.28	0.28			0.07	0.07			0.35	
			3	7	0.10	0.10			0.06	0.06			0.16	
えだまめ [施設] (さや) 2018 年度	3	87.5	3	1	0.10	0.10			0.04	0.04			0.14	
			3	3	0.06	0.06			0.03	0.03			0.09	
			3	7	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			<0.03	
		80	3	1	0.04	0.04			0.02	0.02			0.06	
			3	3	0.01	0.01			0.02	0.02			0.03	
			3	7	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			<0.03	
95	3	1	0.07	0.06			0.02	0.02			0.08			
	3	3	0.04	0.04			0.02	0.02			0.06			
	3	7	<0.01	<0.01			<0.02	<0.02			<0.03			
みかん [施設] (果肉) 2004 年度	2	500	3	1	0.01	0.01*	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	0.011	0.011*	0.03*	0.03
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
			3	10~14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	<0.03
みかん [施設] (果皮) 2004 年度	2	500	3	1	1.59	1.46	1.42	1.20	0.154	0.154	0.418	0.258	1.6	1.45
			3	3	1.33	1.26	1.33	1.08	0.176	0.165	0.110	0.099	1.45	1.15
			3	10~14	0.57	0.32	0.45	0.25*	0.110	0.082	0.066	0.066	0.45	0.35
みかん [施設] (果実全体) <sup>a</sup> 2004 年度	2	500	3	1	0.220		0.224		0.033		0.025		0.253	0.249
			3	3	0.186		0.204		0.035		0.026		0.221	0.229
			3	14	0.103		0.083		0.027		0.020		0.130	0.103
		500	3	1	0.318		0.206		0.039		0.091		0.357	0.297
			3	3	0.268		0.174		0.039		0.026		0.307	0.201
			3	10	0.020		0.018		0.020		0.022		0.040	0.040
なつみかん [露地] (果実全体) 2004 年度	2	816**~1,224**	3	1	0.30	0.30	0.48	0.48	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.31	0.49
			3	3	0.29	0.29	0.32	0.32	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.30	0.33
			3	28	0.03	0.03	0.07	0.06	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.04	0.07
		500	3	1	0.11	0.11	0.15	0.14	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.12	0.15
			3	3	0.12	0.12	0.11	0.11	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.13	0.12
			3	28	<0.01	<0.01	0.05	0.05	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	<0.03	0.06

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)										
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値		
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値	
すだち [露地] (果実全体) 2004年度	1	500	3	1	/	/	0.15	0.15	/	/	0.022	0.022	/	0.17	
			3	3			<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03
			3	14			<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03
かぼす [露地] (果実全体) 2004年度	1	600	3	1	/	/	0.29	0.29	/	/	<0.011	<0.011	/	0.30	
			3	3			0.02	0.02			0.011	0.011			0.03
			3	14			<0.01	<0.01			<0.011	<0.011			<0.03
りんご [露地] (果実) 2005年度	2	335~389	3	1	0.15	0.09	0.08	0.055	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.1	0.065	
			3	3	0.11	0.065	0.10	0.065	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.075	0.075	
			3	14	0.02	0.015*	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.03*	0.03*	
なし [露地] (果実) 2004年度	2	500**~700**	3	1	0.31	0.23	0.27	0.25	0.011	0.011	0.044	0.028	0.24	0.28	
			3	3	0.30	0.2	0.19	0.16	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.21	0.17	
			3	14	0.14	0.08	0.11	0.07	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.09	0.08	
もも [露地] (果肉) 2004年度	2	400~444	3	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.044	0.028*	0.011	0.011*	0.04*	0.03*	
			3	3	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.03*	0.03*	
			3	14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.011	0.011*	<0.011	<0.011	0.03*	0.03*	
もも [露地] (果皮) 2004年度	2	400~444	3	1	2.55	2.1	1.35	1.22	0.935	0.682	0.748	0.583	2.8	1.85	
			3	3	2.43	1.6	0.51	0.42	0.737	0.600	0.781	0.534	2.2	0.95	
			3	14	0.40	0.32	0.38	0.27	0.143	0.099	0.187	0.154	0.4	0.45	
もも [露地] (果実全体) <sup>a</sup> 2004年度	2	400	3	1	0.195		0.151		0.136		0.087		0.331	0.238	
			3	3	0.114		0.053		0.105		0.111		0.219	0.164	
			3	14	0.044		0.035		0.029		0.034		0.073	0.069	
		3	1	0.360		0.168		0.072		0.072		0.431	0.240		
		3	3	0.385		0.088		0.083		0.055		0.467	0.143		
3	14	0.086		0.080		0.019		0.035		0.105	0.115				

作物名 【栽培形態】 (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
ネクタリン 【露地】 (果実) 2006年度	2	400~500	3	1	0.22	0.14			0.033	0.028			0.16	
			3	3	0.24	0.16			0.055	0.038			0.2	
			3	7	0.18	0.11			0.044	0.033			0.14	
すもも 【露地】 (果実) 2009年度	2	350	3	1	0.04	0.04			<0.011	<0.011			0.05	
			3	3	0.04	0.04			<0.011	<0.011			0.05	
			3	7	0.02	0.02			<0.011	<0.011			0.03	
		400	3	1	0.03	0.03			<0.011	<0.011			0.04	
			3	3	0.02	0.02			<0.011	<0.011			0.03	
			3	7	0.01	0.01			<0.011	<0.011			0.02	
うめ 【露地】 (果実) 2009年度	2	400	3	1	0.24	0.24	0.34	0.33	0.044	0.044	0.055	0.055	0.28	0.39
			3	3	0.19	0.19	0.38	0.38	0.033	0.033	0.044	0.044	0.22	0.42
			3	7	0.14	0.14	0.17	0.16	0.044	0.044	0.055	0.055	0.18	0.22
		390~398	3	1	1.22	1.22	1.49	1.47	0.044	0.044	0.055	0.055	1.26	1.53
			3	3	0.89	0.89	1.43	1.40	0.044	0.044	0.055	0.044	0.93	1.44
			3	7	0.54	0.54	0.98	0.95	0.033	0.033	0.033	0.033	0.57	0.98
おうとう 【施設】 (果実) 2009年度	2	450	3	1	0.19	0.18			0.198	0.198			0.38	
			3	3	0.38	0.37			0.253	0.242			0.61	
			3	7	0.21	0.21			0.209	0.209			0.42	
		450	3	1	0.65	0.63			0.088	0.088			0.72	
			3	3	0.33	0.33			0.033	0.033			0.36	
			3	7	0.19	0.19			0.044	0.044			0.23	
いちご 【施設】 (果実) 2005年度	2	134~168	3	1	0.36	0.31	0.31	0.26	0.616	0.341	0.572	0.319	0.655	0.575
			3	3	0.22	0.19	0.23	0.21	0.088	0.066	0.121	0.077	0.255	0.285
			3	14	0.06	0.045	0.05	0.045	0.055	0.033*	0.033	0.022*	0.08	0.065
ぶどう 【施設】 (果実) 2005年度	2	134~335	3	1	1.01	0.595	0.91	0.645	0.033	0.022*	0.022	0.016*	0.615	0.66
			3	3	0.73	0.47	1.09	0.6	0.011	0.011*	0.011	0.011*	0.48	0.61
			3	14	0.89	0.515	0.92	0.565	0.011	0.011*	0.011	0.011	0.525	0.58

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
ぶどう [施設] (果実) 2007年度	2	133	3	3	0.55	0.55	0.68	0.68	0.022	0.022	0.044	0.044	0.57	0.72
			3	7	0.56	0.56	1.22	1.22	0.022	0.022	0.066	0.066	0.58	1.29
			3	14	0.82	0.82	1.06	1.06	0.022	0.022	0.055	0.055	0.84	1.12
			3	21	0.63	0.63	0.83	0.83	0.022	0.022	0.044	0.044	0.65	0.87
		333	3	3	0.82	0.82	1.06	1.06	0.033	0.033	0.022	0.022	0.85	1.08
			3	7	0.68	0.68	0.79	0.76	0.022	0.022	0.033	0.033	0.70	0.79
			3	14	0.38	0.38	0.29	0.28	0.011	0.011	0.011	0.011	0.39	0.29
			3	21	0.42	0.42	0.26	0.25	0.011	0.011	0.011	0.011	0.43	0.26
かき [露地] (果実) 2004年度	2	240~300	3	1	0.16	0.125	0.17	0.125	0.022	0.016*	<0.011	<0.011	0.14	0.14
			3	3	0.10	0.09	0.09	0.07	0.011	0.011*	<0.011	<0.011	0.1	0.08
			3	14	0.02	0.015*	0.01	0.01*	<0.011	<0.011	<0.011	<0.011	0.03*	0.03*
キウイフルーツ [露地] (果肉) 2011年度	2	250	3	1	/	/	0.02	0.02	/	/	<0.02	<0.02	/	0.04
			3	3	/	/	0.01	0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	0.03
			3	7	/	/	0.01	0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	0.03
		200	3	1	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	3	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
			3	7	/	/	<0.01	<0.01	/	/	<0.02	<0.02	/	<0.03
マンゴー [施設] (果実) 2010年度	2	314	3	1	0.09	0.09	/	/	0.022	0.022	/	/	0.11	/
			3	3	0.04	0.04	/	/	<0.011	<0.011	/	/	0.05	/
			3	7	0.02	0.02	/	/	<0.011	<0.011	/	/	0.03	/
		400	3	1	0.16	0.16	/	/	<0.011	<0.011	/	/	0.17	/
			3	3	0.33	0.32	/	/	0.011	0.011	/	/	0.33	/
			3	7	0.14	0.14	/	/	<0.011	<0.011	/	/	0.15	/
茶 [露地・被覆] (荒茶) 2004年度	2	134~670	2	7	1.92	1.08	2.23	1.23	1.10	0.721	1.14	0.72	1.8	1.95
			2	14	0.51	0.29	0.47	0.28	0.418	0.253	0.31	0.21	0.55	1.0
茶 [露地・被覆] (浸出液) 2004年度	2	134~670	2	7	/	/	0.78	0.41	/	/	0.33	0.2	/	0.65
			2	14	/	/	0.13	0.085	/	/	0.07	0.065*	/	0.2*

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年度	試験 ほ 場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値 (mg/kg)									
					ピリフルキナゾン				代謝物 B				合計値	
					公的分析機関		社内分析機関		公的分析機関		社内分析機関		公的	社内
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	平均値	平均値
茶 [露地・被覆] (荒茶) 2006年度	2	200~1,000	2 2	7 14	8.77 0.16	5.32 0.11	7.58 0.11	4.98 0.09	5.70 0.385	4.2 0.264	5.12 0.264	4.16 0.192	9.55 0.35	9.15 0.3
茶 [露地・被覆] (浸出液) 2006年度	2	200~1,000	2 2	7 14	/	/	1.35 0.08	0.83 0.065	/	/	0.660 0.066	0.462 0.061*	/	1.3 0.2*

- ・ 散布には顆粒水和剤（有効成分量 20%）を用いた。
  - ・ 代謝物 B の測定値はピリフルキナゾンに換算して記載した（換算計数 1.10）。
  - ・ 一部に定量限界未満を含むデータの平均値は定量限界値を検出したものとして計算し、\*を付した。
  - ・ 全てのデータが定量限界未満の平均値を算出する場合は定量限界値を平均し、<を付した。
  - ・ 農薬の作物名及び使用方法が登録又は申請された使用方法と異なる場合、該当箇所に\*\*を付した。
- a: みかん及びももの果実全体は、果肉：果皮の重量比から算出した。

<別紙4：推定摂取量>

作物名等	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重:55.1 kg)		小児(1~6歳) (体重:16.5 kg)		妊婦 (体重:58.5 kg)		高齢者(65歳以上) (体重:56.1 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
はくさい	0.25	17.7	4.43	5.1	1.28	16.6	4.15	21.6	5.40
キャベツ	0.055	24.1	1.33	11.6	0.64	19.0	1.05	23.8	1.31
カリフラワー	0.02	0.5	0.01	0.2	0.00	0.1	0.00	0.5	0.01
ブロッコリー	0.50	5.2	2.60	3.3	1.65	5.5	2.75	5.7	2.85
レタス (含サガ菜、 リーフレタス)	1.69	9.6	16.2	4.4	7.44	11.4	19.3	9.2	15.6
ねぎ	0.22	9.4	2.07	3.7	0.81	6.8	1.50	10.7	2.35
にら	6.66	2.0	13.3	0.9	5.99	1.8	12.0	2.1	14.0
アスパラガス	0.03	1.7	0.05	0.7	0.02	1.0	0.03	2.5	0.08
トマト	0.31	32.1	9.95	19.0	5.89	32.0	9.92	36.6	11.4
ピーマン	0.21	4.8	1.01	2.2	0.46	7.6	1.60	4.9	1.03
なす	0.04	12.0	0.48	2.1	0.08	10.0	0.40	17.1	0.68
その他の なす科野菜	1.43	1.1	1.57	0.1	0.14	1.2	1.72	1.2	1.72
きゅうり	0.015	20.7	0.31	9.6	0.14	14.2	0.21	25.6	0.38
しろうり	0.02	0.5	0.01	0.1	0.00	0.1	0.00	0.9	0.02
その他の うり科野菜	0.10	2.7	0.27	1.2	0.12	0.6	0.06	3.4	0.34
オクラ	0.04	1.4	0.06	1.1	0.04	1.4	0.06	1.7	0.07
未成熟えん どう	0.43	1.6	0.69	0.5	0.22	0.2	0.09	2.4	1.03
未成熟いん げん	0.32	2.4	0.77	1.1	0.35	0.1	0.03	3.2	1.02
えだまめ	0.10	1.7	0.17	1.0	0.10	0.6	0.06	2.7	0.27
みかん	0.01	17.8	0.18	16.4	0.16	0.6	0.01	26.2	0.26
なつみかんの 果実全体	0.14	1.3	0.18	0.7	0.10	4.8	0.67	2.1	0.29
その他の かんきつ類 果実	0.29	5.9	1.71	2.7	0.78	2.5	0.73	9.5	2.76
りんご	0.09	24.2	2.18	30.9	2.78	18.8	1.69	32.4	2.92
日本なし	0.25	6.4	1.60	3.4	0.85	9.1	2.28	7.8	1.95
西洋なし	0.25	0.6	0.15	0.2	0.05	0.1	0.03	0.5	0.13
ネクタリン	0.16	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02	0.1	0.02
すもも	0.04	1.1	0.04	0.7	0.03	0.6	0.02	1.1	0.04
うめ	1.47	1.4	2.06	0.3	0.44	0.6	0.88	1.8	2.65

おうとう	0.63	0.4	0.25	0.7	0.44	0.1	0.06	0.3	0.19
いちご	0.31	5.4	1.67	7.8	2.42	5.2	1.61	5.9	1.83
ぶどう	1.22	8.7	10.6	8.2	10.0	20.2	24.6	9.0	11.0
かき	0.125	9.9	1.24	1.7	0.21	3.9	0.49	18.2	2.28
キウイ	0.02	2.2	0.04	1.4	0.03	2.3	0.05	2.9	0.06
マンゴー	0.32	0.3	0.10	0.3	0.10	0.1	0.03	0.3	0.10
茶	0.83	6.6	5.48	1.0	0.83	3.7	3.07	9.4	7.80
その他の スパイス	1.46	0.1	0.15	0.1	0.15	0.1	0.15	0.2	0.29
合計			83.0		44.8		91.3		94.0

- ・残留値は、登録又は申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた（参照 別紙3）。
- ・「ff」：平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（参照 85）の結果に基づく農産物摂取量（g/人/日）。
- ・「摂取量」：残留値及び農産物摂取量から求めたピリフルキナゾンの推定摂取量（ $\mu\text{g}$ /人/日）。
- ・未成熟とうもろこし、大豆、えんどうまめ、ばれいしょ、かんしょ、やまのいも、こんにやく、てんさい、たまねぎ、食用ほおずき、かぼちゃ、すいか、メロン及びもも（果肉）は、全データが定量限界未満であったため摂取量の計算に用いなかった。
- ・『レタス』については、レタス、サラダ菜及びリーフレタスのうち、残留値の高いサラダ菜の値を用いた。
- ・『トマト』については、ミニトマトの値を用いた。
- ・『その他のなす科野菜』については、ししとう及び甘長とうがらしのうち、残留値の高い甘長とうがらしの値を用いた。
- ・『その他のうり科野菜』については、にがうりの値を用いた。
- ・『未成熟えんどう』については、さやえんどうの値を用いた。
- ・『未成熟いんげん』については、さやいんげんの値を用いた。
- ・『その他のかんきつ類果実』については、すだち及びかぼすのうち、残留値の高いかぼすの値を用いた。
- ・『日本なし』及び『西洋なし』については、なしの値を用いた。なしについては、登録されている使用量の試験結果がなかったことから、使用量以外の条件が登録されている条件の試験結果の値を用いた。
- ・『茶』については、浸出液の値を用いた。
- ・『その他のスパイス』については、みかんの皮の値を用いた。



<参照>

- 1 農薬抄録 ピリフルキナゾン（殺虫剤）（平成 20 年 12 月 25 日改訂）：日本農薬株式会社、2007 年、一部公表
- 2 [キナゾリノン-フェニル環-<sup>14</sup>C(U)]ピリフルキナゾンのラットにおける単回経口投与代謝試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 3 [ピリジン環-2,6-<sup>14</sup>C]ピリフルキナゾンのラットにおける単回経口投与代謝試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 4 [キナゾリノン-フェニル環-<sup>14</sup>C(U)]ピリフルキナゾンのラットにおける胆汁中排泄試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 5 トマトにおける代謝試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 6 ラディッシュにおける代謝試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 7 レタスにおける代謝試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 8 好氣的土壌代謝試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 9 土壌吸着性試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 10 加水分解運命試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2005 年、未公表
- 11 水中光分解運命試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 12 土壌残留：日本農薬（株）、未公表
- 13 作物残留性試験：日本農薬（株）、未公表
- 14 生体機能への影響に関する試験（GLP 対応）：日精バイリス（株）、2006 年、未公表
- 15 ラットを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 16 ラットを用いた急性経皮毒性試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 17 ラットを用いた急性吸入毒性試験（GLP 対応）：NOTOX B.V.（オランダ）、2005 年、未公表
- 18 原体混在物 NNI-0101-1H-Ac(BR)のラットを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：（株）ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 19 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-1,N-diAc(AQW)のラットを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：（株）ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 20 ラットを用いた強制経口投与による急性神経毒性試験（GLP 対応）：Charles River Laboratories, Inc.（米国）、2006 年、未公表
- 21 ウサギを用いた皮膚刺激性試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 22 ウサギを用いた眼刺激性試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 23 モルモットを用いた皮膚感作性試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2006 年、未公表
- 24 ラットを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、2004 年、未公表
- 25 マウスを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、2005 年、未公表

- 26 イヌを用いたカプセル投与による 90 日反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2005 年、未公表
- 27 ラットを用いた 1 年間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 28 イヌを用いた 1 年間反復経口投与毒性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 29 ラットを用いた発がん性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 30 マウスを用いた発がん性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 31 ラットを用いた 2 世代繁殖毒性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 32 ラットを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2006 年、未公表
- 33 ウサギを用いた催奇形性試験 (GLP 対応) : (財) 残留農薬研究所、2005 年、未公表
- 34 細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : 日本農薬 (株)、2005 年、未公表
- 35 チャイニーズハムスターの CHL 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験 (GLP 対応) : 日本農薬 (株)、2006 年、未公表
- 36 マウスを用いた小核試験 (GLP 対応) : Huntington Life Science Ltd. (英国)、2003 年、未公表
- 37 原体混在物 NNI-0101-1H-Ac(BR)の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 38 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-1,N-diAc(AQW)の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 39 原体混在物 NNI-0101-1H-イミノ(RFPDQ)の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 40 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-N-Ac(AQR)の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 41 原体混在物 NNI-0101-イミノ(RFPAQ)の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 42 原体混在物 NNI-0101-アミノキナゾリノン-1-Ac(AQA)の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 43 原体混在物 NNI-0101-キナゾリノン-1-Ac(QUA)の細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2006 年、未公表
- 44 肝の薬物代謝能への影響に関する試験 : 日本農薬 (株)、2006 年、未公表
- 45 ラットの血中甲状腺系ホルモンおよび肝 UDP-GT に対する影響 : 日本農薬 (株)、2006 年、未公表

- 46 レポータージーンアッセイ：名城大学農学部生物環境科学科環境微生物学研究室、2005年、未公表
- 47 ラットを用いた Hershberger 試験：日本農薬（株）、2006年、未公表
- 48 食品健康影響評価について(平成19年12月18日付け厚生労働省発食安第1218002号)
- 49 ピリフルキナゾンの食品健康影響評価に係る追加資料の提出：日本農薬株式会社、2008年、未公表
- 50 ピリフルキナゾンの食品健康影響評価に係る追加資料の提出 追加試験成績：日本農薬株式会社、2008年、未公表
- 51 ミクロソームを用いた *in vitro* 代謝試験：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 52 イヌを用いた1年間反復経口投与毒性試験及び6ヶ月間回復試験（GLP対応）：日研株式会社、2008年、未公表
- 53 イヌを用いた1年間反復経口投与毒性試験及び6ヶ月間回復試験 免疫学的試験：(財) 残留農薬研究所、2008年、未公表
- 54 ステロイド5 $\alpha$ -還元酵素活性に対する阻害作用：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 55 アンドロゲン受容体結合アッセイ：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 56 アンドロゲン受容体に対する影響(Hershberger 試験系)：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 57 ラットの前立腺アンドロゲン受容体への影響：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 58 ラットアンドロゲン受容体強制発現系を用いたレポータージーンアッセイ及びアンドロゲン受容体タンパク量への影響：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 59 エストロゲンレセプターバインディングアッセイ：(財) 残留農薬研究所、2007年、未公表
- 60 幼若ラット子宮肥大試験：日本農薬（株）、2008年、未公表
- 61 食品健康影響評価の結果の通知について（平成21年7月30日付け府食第728号）
- 62 食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）の一部を改正する件（平成22年10月20日付け平成22年厚生労働省告示第372号）
- 63 農薬抄録 ピリフルキナゾン（殺虫剤）（平成24年2月10日改訂）：日本農薬株式会社、2012年、一部公表
- 64 ピリフルキナゾンの作物残留性試験成績（2009～2010年）：日本農薬（株）、未公表
- 65 ピリフルキナゾンの安全性評価資料 追加試験成績：日本農薬（株）、2012年、未公表
- 66 NNI-0101 原体のラットを用いた経口（混餌）投与による亜急性神経毒性試験（GLP対応）：Charles River Laboratories, Inc.（米国）、2009年、未公表
- 67 Fischer ラットの血清中甲状腺関連ホルモン濃度に及ぼすNNI-0101混餌投与の影響（GLP対応）：日本農薬（株）、2009年、未公表
- 68 Fischer ラットの血清中黄体形成ホルモン濃度に及ぼす NNI-0101 混餌投与の影響

- (GLP 対応) : 日本農薬 (株) 、2010 年、未公表
- 69 ピリフルキナゾンの培養細胞系におけるアンドロゲン受容体の核内移行に及ぼす影響 (GLP 対応) : 日本農薬 (株) 、2010 年、未公表
- 70 ピリフルキナゾンのヒトアンドロゲン受容体タンパクレベルに及ぼす影響 : 日本農薬 (株) 、2010 年、未公表
- 71 4 週間経口投与による NNI-0101 のラット T-細胞依存性抗体産生に及ぼす影響試験 (GLP 対応) : Covance Laboratories Inc. (米国) 、2009 年、未公表
- 72 ピリフルキナゾン代謝物 NNI-0101-キナゾリンジオンのラットにおける急性経口毒性試験 (GLP 対応) : 日本農薬 (株) 、2011 年、未公表
- 73 NNI-0101-キナゾリンジオンの細菌を用いる復帰突然変異試験 (GLP 対応) : (株) ボゾリサーチセンター、2011 年、未公表
- 74 食品健康影響評価について (平成 24 年 5 月 16 日付け厚生労働省発食安 0516 第 2 号)
- 75 食品健康影響評価の結果の通知について (平成 24 年 12 月 10 日付け府食第 1045 号)
- 76 代謝物 NNI-0101-1H(B)のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : WIL Research (米国) 、2013 年、未公表
- 77 代謝物 NNI-0101-1H-イミノ(C)のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : WIL Research (米国) 、2013 年、未公表
- 78 代謝物 NNI-0101-1H-4-OH (G)のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : WIL Research (米国) 、2013 年、未公表
- 79 代謝物 NNI-0101-1H-4-オキソ(H)のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : WIL Research (米国) 、2013 年、未公表
- 80 代謝物 NNI-0101-イミノ-4-OH (I)のラットを用いた急性経口毒性試験 (GLP 対応) : WIL Research (米国) 、2013 年、未公表
- 81 マウスの血清中黄体形成ホルモンに対する影響 (GLP 対応) : 日本農薬 (株) 、2011 年、未公表
- 82 農薬抄録 ピリフルキナゾン (殺虫剤) (平成 26 年 1 月 20 日改訂) : 日本農薬株式会社、2014 年、一部公表
- 83 食品健康影響評価について (平成 26 年 3 月 20 日付け厚生労働省発食安 0320 第 4 号)
- 84 食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年厚生省告示第 370 号) の一部を改正する件 (平成 26 年 4 月 24 日付け平成 26 年厚生労働省告示第 225 号)
- 85 平成 17~19 年の食品摂取頻度・摂取量調査 (薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会 農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日)
- 86 食品健康影響評価の結果の通知について (平成 26 年 10 月 7 日付け府食第 773 号)
- 87 食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年厚生省告示第 370 号) の一部を改正する件 (平成 27 年 5 月 19 日付け平成 27 年厚生労働省告示第 273 号)
- 88 食品健康影響評価について (平成 28 年 12 月 13 日付け厚生労働省発食 1213 第 7

号)

- 89 農薬抄録 ピリフルキナゾン (殺虫剤) (平成 27 年 10 月 7 日改訂) : 日本農薬株式会社、2015 年、一部公表
- 90 ピリフルキナゾンの作物残留性試験成績 (2013 年) : 日本農薬 (株)、未公表
- 91 ピリフルキナゾンの作物残留性試験成績 (2012~2014 年) : 日本農薬 (株)、未公表
- 92 食品健康影響評価の結果の通知について (平成 29 年 2 月 28 日付け府食第 103 号)
- 93 食品、添加物等の規格基準 (昭和 34 年厚生省告示第 370 号) の一部を改正する件 (平成 30 年 5 月 30 日付け平成 30 年厚生労働省告示第 237 号)
- 94 食品健康影響評価について (令和元年 12 月 18 日付け厚生労働省発生食 1218 第 4 号)
- 95 農薬抄録 ピリフルキナゾン (殺虫剤) (平成 31 年 1 月 8 日改訂) : 日本農薬株式会社、2019 年、一部公表
- 96 ピリフルキナゾン (コルト) 顆粒水和剤 だいず 作物残留試験 最終報告書 (GLP 対応) (2017 年) : 一般社団法人日本植物防疫協会、未公表
- 97 ピリフルキナゾン (コルト) 顆粒水和剤 だいず 作物残留試験 最終報告書 (GLP 対応) (2018 年) : 一般社団法人日本植物防疫協会、未公表
- 98 ピリフルキナゾン (コルト) 顆粒水和剤 えんどうまめ 作物残留試験 最終報告書 (2017 年) : 日本エコテック株式会社 大阪分析センター、未公表
- 99 ピリフルキナゾン (コルト) 顆粒水和剤 てんさい 作物残留試験 最終報告書 (GLP 対応) (2017 年) : 一般社団法人日本植物防疫協会、未公表
- 100 ピリフルキナゾン (コルト) 顆粒水和剤 カリフラワー 作物残留試験 最終報告書 (2018 年) : 日本エコテック株式会社 大阪分析センター、未公表
- 101 ピリフルキナゾン (コルト) 顆粒水和剤 にら 作物残留試験 最終報告書 (GLP 対応) (2017 年) : 一般社団法人日本植物防疫協会、未公表
- 102 Pyrifluquinazon Technical : *In Vitro* Mutation Test Using Mouse Lymphoma L5178Y Cells (GLP 対応) : Envigo CRS Limited. (英国) 2015 年、未公表
- 103 PYRIFLUQUINAZON Technical : In Vivo Unscheduled DNA Synthesis in Rat Hepatocytes (GLP 対応) : Envigo CRS GmbH. (ドイツ) 2016 年、未公表
- 104 US EPA① : Federal Register : "Pyrifluquinazon" Vol.83, No.227 : 60366-60372 (2018)
- 105 US EPA② : Pyrifluquinazon : Human Health Risk Assessment for the Proposed Use on Tuberos and Corm Vegetables, Leafy Vegetables (including greenhouse-grown lettuce), *Brassica* Head and Stem Vegetables, Fruiting Vegetables (including greenhouse-grown pepper and tomato), Cucurbit Vegetables (including greenhouse-grown cucumber), Citrus Fruits, Pome Fruits, Stone Fruits, Small Vine Climbing Fruits (excluding fuzzy kiwifruit), Tree Nuts, Leaf Petiole Vegetables, and Cotton, and for the Establishment of a Tolerance

without a U.S. Registration for Residues in/on Imported Tea . (2018)

- 106 食品健康影響評価の結果の通知について（令和 2 年 2 月 25 日付け府食第 131 号）
- 107 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（令和 3 年 2 月 3 日付け令和 3 年厚生労働省告示第 34 号）
- 108 食品健康影響評価について（令和 4 年 1 月 19 日付け厚生労働省発生食 0119 第 5 号）
- 109 農薬抄録 ピリフルキナゾン（殺虫剤）（令和 2 年 7 月 17 日改訂）：日本農薬株式会社、2020 年、一部公表
- 110 ピリフルキナゾン 20WG さやえんどう 作物残留試験（2019 年）：日本エコテック株式会社 大阪分析センター、未公表
- 111 ピリフルキナゾン 20WDG さやいんげん 作物残留試験 最終報告書（GLP 対応）（2020 年）：一般社団法人日本植物防疫協会、未公表
- 112 ピリフルキナゾン 20WG えだまめ 作物残留試験 最終報告書（GLP 対応）（2019 年）：一般社団法人日本植物防疫協会、未公表